

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------|-------------------------------------|--------|--------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 犯罪被害者等相談・支援事業 | 11,959 | 13,175 | △1,216 | 2,791 | | | 9,168 | |
| トータルコスト | 23,877千円 (前年度 25,097千円) [正職員: 1.5人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 講演会の開催、広報啓発、急性期被害者支援、啓発・支援員研修等の開催 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪被害者等への理解を促進するため、県民を対象とした講演会や行政担当者等の研修を開催する。また、性暴力被害者を支援する協議会の活動を支援することにより、被害者の心身の健康回復と被害の潜在化防止を目指す。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 内容 |
|---|--------|---|
| 犯罪被害者等相談・支援事業 | 200 | <ul style="list-style-type: none"> ・(公社) とっとり被害者支援センターによる被害者支援フォーラムの開催を支援する。 ※警察と連携して支援する。(広報経費の一部) ・市町村担当課長会議を開催する。 ・人権教育推進者等を対象とした研修会を開催する。 ・地域保健や精神保健に関わる保健師等を対象とした研修会を開催する。 |
| 性暴力被害者支援連携事業 [事業主体] 県、関係機関・団体による協議会 [補助率] 10/10 | 11,759 | <p><急性期被害者支援> (4,650千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科医療、精神科医療、法的支援等の提供 ・【拡充】相談対応等(面接相談可能な相談室の確保等) ・被害者支援に係る連携会議の開催 <p>-----</p> <p><啓発・支援員研修等> (7,109千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援に関する啓発事業や研修の実施 ・協議会の運営等 |
| 合計 | 11,959 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年4月に関係機関・団体と性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会を立ち上げ、性暴力被害者の方が安心して相談できる体制を構築するための検討を進めてきた。
- ・平成27年10月には既存の医療機関のネットワーク等を活用し、急性期被害者へ支援を提供する仕組みを暫定的に整えた。
- ・平成28年11月には検討組織から支援組織である鳥取県性暴力被害者支援協議会に改組し、平成29年1月から性暴力被害者から直接相談を受ける窓口を開設した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線: 7159)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---------------|-------------------------------------|--------|---------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 支え愛交通安全総合対策事業 | 8,148 | 27,938 | △19,790 | | | | 8,148 | |
| トータルコスト | 11,326千円 (前年度 32,707千円) [正職員: 0.4人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 高齢者の交通安全対策及び自転車乗車用ヘルメット着用促進策の推進 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通事故のない誰もが安心して暮らせる鳥取県の実現に向け、国が高齢運転者に推奨する安全運転サポート車 (自動ブレーキなど一定の運転支援機能を備えた自動車) の購入を支援するとともに、中・高校生が着用する自転車乗車用ヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 内 容 |
|------------------------|-------|---|
| 高齢者安全運転普及モデル事業 | 6,648 | 運転免許センターで開催される高齢者交通安全教室の受講 (認知・身体機能の自己把握) を要件として、65歳以上の高齢者による安全運転サポート車の購入を支援する。 ・補助金額: 1台あたり3万円 (定額)、200台分 |
| 中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業 | 1,500 | 中・高校生の自転車利用時におけるヘルメット着用を推進するため、ヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。 ・補助率: 1/2、上限: 1,500円/人 |
| 合 計 | 8,148 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年度から実施している高齢者安全運転普及モデル事業により、これまで259名の安全運転サポート車の購入を支援した。(平成29年1月~12月)
- 平成29年度から実施している中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業により、これまで547名 (中学生) のヘルメット購入を支援した。(平成29年4月~平成30年1月)
- 高齢者が当事者となる交通事故が後を絶たないことから、引き続き、被害・加害の両面での高齢者対策を推進するとともに、高校生への乗車用ヘルメットの着用が進むよう市町村への更なる働きかけが必要である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線：7398)

2目 住宅建設費

(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--|--|-----|-------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 新たな住宅セーフティ ネット制度推進事業 | 6,539 | 0 | 6,539 | | | | 6,539 | |
| トータルコスト | 8,923千円 (前年度 0千円) [正職員：0.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 | | | | | | | | |
| <p>国の新たな住宅セーフティネット制度を活用し、住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障がい者等)の円滑な入居を図るため、民間賃貸住宅の賃貸人に対して改修や家賃負担軽減等への支援を行う。</p> <p>また、既存の家賃債務保証制度を利用できない方を対象とした本県独自の保証制度を創設する。</p> | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | |
| (1) 国の新たな住宅セーフティネットを活用し、「登録住宅」に対する改修費を支援するとともに、家賃及び家賃債務保証料の低廉化支援を行う。 | | | | | | | | |
| <p>※改正住宅セーフティネット法(平成29年10月)に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅を県に登録する制度が創設された。</p> | | | | | | | | |
| ①改修費支援(5,000千円) | | | | | | | | |
| 補助対象者 | 登録住宅の事業者(市町村への間接補助) | | | | | | | |
| 補助対象経費 | バリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用等 | | | | | | | |
| 補助率 | 2/3(国1/3、県1/6、市町村1/6) (ただし国限度額：1,000千円) | | | | | | | |
| 予算額 | @500千円×10世帯=5,000千円 | | | | | | | |
| ②家賃及び家賃債務保証料の低廉化支援(600千円) | | | | | | | | |
| 補助対象者 | <p>家賃：登録住宅の事業者(市町村への間接補助)</p> <p>債務保証：国へ登録している家賃債務保証業者(市町村への間接補助)</p> | | | | | | | |
| 家賃低廉化対象者 | 低所得者(同居扶養等控除後の月額所得15.8万円以下) | | | | | | | |
| 補助対象経費 | 入居者の家賃及び家賃債務保証料の低廉化に要した経費 | | | | | | | |
| 補助率 | <p>10/10(国1/2、県1/4、市町村1/4)</p> <p>(ただし国限度額：家賃20千円/月、債務保証30千円/年 ※240千円/年を上限に併用可能)</p> | | | | | | | |
| 予算額 | @10千円×6ヶ月分×10世帯=600千円 | | | | | | | |
| (2) 既存の家賃債務保証制度を利用できない方に対し、4市と連携し、本県独自の保証制度を実施する事業者に対して支援する。(939千円) | | | | | | | | |
| 想定対象世帯 | <p>・本事業を利用して自立した日常生活を送ることが期待できる者であって、市町村内の賃貸住宅に入居を希望する者。かつ、家賃等について継続的に支払いができるにもかかわらず、入居時の保証人の確保ができないため賃貸住宅への入居が困難な者。</p> | | | | | | | |
| 想定利用者数 | 年30名 | | | | | | | |
| 保証料(利用者負担) | 2年間で15,000円 | | | | | | | |
| 保証限度額 | 家賃滞納：家賃3ヶ月分、原状復旧費用：家賃2ヶ月分 | | | | | | | |
| 予算額 | 債務保証額565千円+事務費374千円=939千円(事業費の1/2相当) | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 住宅確保要配慮者は今後も増加する見込みであり、公営住宅を補完するものとして、民間賃貸住宅を活用した新たな住居セーフティネット対策が求められている。 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居の促進を目的として、県、4市、民間福祉団体、不動産団体を構成メンバーとする居住支援協議会を設置し、居住に関する必要な施策の検討、入居支援を行っているが、保証人がおらず、既存の家賃債務保証制度に加入できない方の家賃保証が課題となっている。 | | | | | | | | |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

9 款 警察費

1 項 警察管理費

3 目 警察施設費

会計課 (内線: 8509)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------|---------------------------------------|---------|--------|-------|--------------------|-----|-------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 交番・駐在所 建設事業 | 97,385 | 101,097 | △3,712 | | <93,800> 95,000 | | 2,385 | 県費負担額 96,185 |
| トータルコスト | 101,358千円 (前年度 105,071千円) [正職員: 0.5人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 企画調整、監理監督、検査 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | — | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業概要

交番、駐在所について、施設の長寿命化、経費の縮減及び予算の平準化を図りつつ、適正な施設の維持・更新を行う。

2 事業目的

施設の長寿命化、経費の縮減及び予算の平準化に配慮し、新たに策定した「鳥取県警察本部交番・駐在所中長期整備計画」に基づき、従来、一般的な構造別耐用年数を基準に建替え目安を木造25年、鉄骨造・コンクリートブロック造35年、鉄筋コンクリート造50年としていたものをそれぞれ40年、40年、65年とした上で各施設を、

- (1) 長寿命化のための改修
- (2) 経費縮減のための改修+増築
- (3) 耐用年数超過による建替え

に区分し、地域の安全センターとしての機能の充実と、交番、駐在所勤務員の勤務環境・居住環境の改善を図る。

3 事業計画

交番1か所、駐在所3か所

(単位: 千円)

| 施設名 | 所在地 | 構造 | 規模 | 敷地面積 | 金額 | 備考 |
|-----------------------------|--------------|----------------------|------------|-------------|--------|--|
| 郡家警察署 船岡駐在所 (築後34年経過) | 八頭郡八頭町 船岡 | 木造 平屋建 | 庁舎 114㎡ | 県有地 350㎡ | 37,631 | H26(測量、用地取得) H27(新築設計) H30(新築工事) |
| 智頭警察署 用瀬駐在所 (築後32年経過) | 鳥取市用瀬町 別府 | 木造 平屋建 | 庁舎 114㎡ | 県有地 350㎡ | 47,943 | H26(測量、用地取得) H29(新築設計) H30(新築工事) |
| 米子警察署 東福原交番 (築後47年経過) | 米子市観音寺 新町 | 鉄筋コン クリート造 平屋建 | 庁舎 140㎡ | 県有地 838㎡ | 10,736 | H30(新築設計、地質調査) H31(新築工事予定) |
| 郡家警察署 若桜駐在所 (築後27年経過) | 八頭郡若桜町 若桜 | 木造 平屋建 | 庁舎 100㎡ | 県有地 184㎡ | 1,075 | H30(改修設計) H31(改修工事予定) |
| 計 | | | | | 97,385 | |

(注) 起債欄の< >書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

特別支援教育課（内線：7.924）

5目 教育振興費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|--|-----|--------|-------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）医療的ケアの必要な児童生徒の放課後子ども教室事業 | 13,464 | 0 | 13,464 | 1,554 | | | 11,910 | |
| トータルコスト | 21,409千円（前年度0千円）〔正職員：1.0人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 学校支援ボランティア及び看護師による医療的ケアの必要な児童生徒の放課後の居場所づくり | | | | | | | |
| 工程表の施策目標(指標) | 特別支援教育の充実、社会全体で取り組む教育の推進 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の概要 | | | | | | | | |
| <p>特別支援学校の放課後等における医療的ケアの必要な児童生徒の居場所を確保するため、学校施設を使用し、地域住民や保護者〇Ｂ等からなる学校支援ボランティア及び看護師による放課後子ども教室を実施する。</p> <p>なお、実施する期間については、福祉保健部が実施する「放課後等デイサービス」事業の体制が整うまでの平成30、31年度の2年間に限って実施する。</p> | | | | | | | | |
| 2 事業内容 | | | | | | | | |
| 実施場所 | 鳥取養護学校 生活訓練室等 | | | | | | | |
| 実施時間 | 稼業日：午後3時から午後5時まで（2時間程度） 長期休業：1日2時間程度 | | | | | | | |
| 実施内容 | 見守りを中心とした活動の支援 （読書、運動、ものづくり等） | | | | | | | |
| 対象児童生徒 | 医療的ケアの必要な児童生徒のうち、放課後デイサービス等の事業が利用できない者 | | | | | | | |
| 参加見込児童生徒数 | 6名 | | | | | | | |
| 指導員（コーディネーター） | 1名 ボランティアの取りまとめ役として1名配置 | | | | | | | |
| 指導員（ボランティア） | 6名（参加児童生徒1名に対し1名配置） | | | | | | | |
| 看護師 | 3名（参加児童生徒2名に対し1名配置） | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| <p>特別支援学校の児童生徒で医療的ケアの必要な児童生徒のうち、放課後デイサービス等が利用できない者について、授業終了後は帰宅しているところであるが、児童生徒の放課後の居場所づくりについての要望等を踏まえ、放課後子ども教室を実施する。</p> | | | | | | | | |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------------|---|--------|---------|-------|----|-------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 不登校生徒等訪問支援・居場所づくり事業 | 20,741 | 37,324 | △16,583 | 5,000 | | <諸収入> 36 | 15,705 | |
| トータルコスト | 32,659千円（前年度 48,452千円）〔正職員：1.5人、非常勤職員：6.5人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 高等学校等における不登校（傾向）生徒等の支援、ハートフルスペースの運営 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 不登校ゼロへの取組 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業概要

県内3箇所に設置している教育支援センター（ハートフルスペース）において、義務教育終了後の高校不登校（傾向）生徒や中卒者、高校中途退学者の学校復帰や就労、社会参加に向けた支援及び訪問型支援を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 事業内容 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---------------------|--|----|------|----|------------|---------------------|----------------|-----|-------------------|-------------------------|-------------------------|---------------|--------------------|-----------|-----------------|--------------------|
| 教育支援センター「ハートフルスペース」の運営、利用者支援、訪問型支援の実施 | 20,401 | <p>東・中・西部3箇所に設置している教育支援センター「ハートフルスペース」で、義務教育終了後の高校不登校（傾向）生徒や中卒者、高校中途退学者の社会参加に向けた支援を行うほか、学校や関係機関と連携して支援を必要としている者の実態把握に努め、訪問型支援等を行う。</p> <p>○対象者 不登校やひきこもりの状態にある高校生及び中学校卒業後あるいは高校中退後に未就学・未就労である者（おおむね20歳まで）</p> <p>○支援内容 電話・来所による相談 家庭訪問等による訪問支援 安心して過ごせる居場所の提供 社会性を育む活動の提供 進路情報の提供 福祉・就労等の関係機関へのつなぎ</p> <p>○支援者（スタッフ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>職務内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援コーディネーター</td> <td>家庭訪問や学校、関係機関等との連絡調整</td> <td>中部 1名 西部 1名</td> </tr> <tr> <td>指導員</td> <td>通室生の支援、体験活動の計画・実施</td> <td>東部 2名 中部 1名 西部 1名</td> </tr> <tr> <td>カウンセラー（教育相談員：高等学校人件費定数）</td> <td>本人・保護者等への心理相談</td> <td>東部 1名 (中西部へも対応)</td> </tr> <tr> <td>ソーシャルワーカー</td> <td>本人や周りの環境へのアプローチ</td> <td>東部 1名 (中西部へも対応)</td> </tr> </tbody> </table> | 職名 | 職務内容 | 人数 | 支援コーディネーター | 家庭訪問や学校、関係機関等との連絡調整 | 中部 1名 西部 1名 | 指導員 | 通室生の支援、体験活動の計画・実施 | 東部 2名 中部 1名 西部 1名 | カウンセラー（教育相談員：高等学校人件費定数） | 本人・保護者等への心理相談 | 東部 1名 (中西部へも対応) | ソーシャルワーカー | 本人や周りの環境へのアプローチ | 東部 1名 (中西部へも対応) |
| 職名 | 職務内容 | 人数 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支援コーディネーター | 家庭訪問や学校、関係機関等との連絡調整 | 中部 1名 西部 1名 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導員 | 通室生の支援、体験活動の計画・実施 | 東部 2名 中部 1名 西部 1名 | | | | | | | | | | | | | | | |
| カウンセラー（教育相談員：高等学校人件費定数） | 本人・保護者等への心理相談 | 東部 1名 (中西部へも対応) | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソーシャルワーカー | 本人や周りの環境へのアプローチ | 東部 1名 (中西部へも対応) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研修会・連絡協議会の実施 | 340 | スタッフの専門性向上や関係者・機関と効果的に連携するための研修会及び連絡協議会を開催する。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 20,741 | | | | | | | | | | | | | | | | |

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度に東部地区に教育支援センター「ハートフルスペース」を設置し、不登校やひきこもりの状況にある高校生等を支援してきた。平成24年度にソーシャルワーカーを配置し、利用者が就労体験や社会参加に向けて次のステップに進む大きなきっかけとなった。平成29年度には中・西部地区にも施設を設置し、訪問型支援を含めた支援体制の充実を図った。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------|--|--------|------|---------|----|--------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 〈諸収入〉 | 一般財源 | |
| いじめ防止対策推進事業 | 14,801 | 15,505 | △704 | 3,881 | | 4 | 10,916 | |
| トータルコスト | 25,130千円（前年度 27,427千円） [正職員：1.3人、非常勤職員：1.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | いじめ相談への対応、連絡協議会の開催等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | いじめ問題への取組 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業概要

いじめ防止対策の推進のため、関係機関・団体と連携、重大事態への対応、いじめ問題の解決にあたる学校等への支援、相談窓口の充実、児童生徒がいじめ問題について考える取組への支援等を行う。また、新たに児童生徒がいじめの情報を発信できるようなシステムを試験的に導入する。

2 事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|---------------------|--------|---|
| 鳥取県いじめ問題対策連絡協議会 | 160 | いじめ防止対策推進法における協議会を設置し、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図る。 |
| いじめ相談窓口の充実 | 11,203 | 「いじめ110番」「いじめ相談専用メール」の夜間・休日の対応を、専門性・実績を有する県内の民間団体へ業務委託する。 |
| いじめ問題調査委員会 | 745 | 「いじめ防止対策推進法」における重大事態への対応のため、県立学校におけるいじめが原因と考えられる児童生徒の重大な事案について、学校・教育委員会の第三者的な立場から事実関係の調査・検証を行う。 |
| 子どもの悩みサポートチーム支援事業 | 50 | いじめ問題等の早期解決を図るため、関係機関との連携が必要と考えられるいじめ、不登校、問題行動等の事案について対応する「子どもの悩みサポートチーム」への専門家派遣を支援する。 |
| 児童生徒による主体的取組の支援 | 600 | 「明日へつなぐ心のキャンペーン」として、児童生徒を対象としたいじめ防止啓発作品コンクールの実施や、優秀作品を使用した「明日へつなぐ心のカレンダー」の作成配布等を通じて、いじめ問題への主体的な取組を促す。 |
| (新) ネットを活用したいじめ防止対策 | 144 | 児童生徒、保護者が学校へ、携帯電話・スマートフォンからいじめ等の情報を通報できるシステムを県内の学校3校に試験的に導入する。 |
| 非常勤職員の配置 | 1,899 | いじめ・不登校総合対策センターの管理運営等の業務に当たる事務補助員を配置する。 |
| 合計 | 14,801 | |

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、いじめ防止対策を推進するため、関係機関の連携のための「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」、いじめ相談窓口の夜間・休日対応のための外部委託、いじめ問題等の早期解決のための専門家の派遣等を行ってきた。

いじめ防止対策推進法第28条に基づくいじめの重大事態の調査を行う「いじめ問題調査委員会」をこれまで必要の都度告示設置していたが、重大事態発生時の迅速な対応に資するため、平成29年度から附属機関として条例設置した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

4目 農地防災事業費

農地・水保全課(内線:7325)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|---|--------|--------|-------|----|----------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (基金繰入金) | 一般財源 | |
| 農村防災体制サポート事業 | 15,600 | 16,911 | △1,311 | | | 14,500 | 1,100 | |
| トータルコスト | 26,723千円 (前年度 28,038千円) [正職員:1.4人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | ため池・山腹水路現地調査、防災体制サポート協議会運営、地すべり防止施設の機能診断、長寿命化計画策定及び緊急補修など | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山腹水路、ため池などの土地改良施設の適正管理や災害復旧事業に関する技術力の向上により、防災・減災体制の強化を図る。また、県が管理者となっている地すべり防止施設について適正な維持管理を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

| 項目 | 予算額 | 内容 |
|------------------------------|--------|--|
| 農村防災体制サポート協議会運営事業 (事務局:県) | 255 | 山腹水路やため池などの防災・減災に向けた取り組みや農地・土地改良施設災害に関する技術向上研修会などを実施するとともに、災害発生時に専門技術者やサポートメンバーを、市町村へ派遣する。 |
| 地すべり区域防災体制整備 (実施主体:県) | 15,345 | 県管理の農地地すべり防止施設の適正な維持管理を行うため、機能診断や長寿命化計画を策定する。また、日常点検で判明した不具合箇所のうち、緊急を要するものについて、補修・修繕を行う。 <H30事業内容> ・機能診断(中間点検) 1地区 ・長寿命化計画(個別施設計画) 策定4地区 ・補修・修繕 1式 |
| 合計 | 15,600 | |

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 農村防災体制サポート協議会運営事業

○平成21年3月協議会設立

会員:県、全市町村、土地改良事業団体連合会、農村災害復旧専門技術者ほか

○活動状況

- ・災害復旧技術向上研修会の開催
- ・専門技術者による農村災害への技術的支援

(2) 農地地すべり防止施設調査

- ・県管理の農地地すべり防止施設9地区(鳥取市4、岩美町1、八頭町2、湯梨浜町1、伯耆町1)については市町に管理委託している。
- ・地すべり防止施設の多くが整備後10年以上経過しているため、平成23年度から順次機能診断を行い、平成29年度までに9地区全ての機能診断を完了した。また、平成25年度から機能診断結果に基づいて緊急補修を行っている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課 (内線:7326)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|------------------------------|--------------------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (公共事業) 農地防災事業 | (債務負担行為) 380,500 | (債務負担行為) 106,000 | (債務負担行為) 274,500 | (債務負担行為) 209,275 | (債務負担行為) 106,000 <233,000> | (債務負担行為) 50,805 (負担金等) | (債務負担行為) 14,420 | 県費負担 275,572 |
| | 908,365 | 904,815 | 3,550 | 481,315 | 290,000 | 94,478 | 42,572 | |

トータルコスト 988,325千円 (前年度 908,074千円) [正職員:14.1人]

主な業務内容 事業計画の審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整

工程表の政策目標(指標) ため池整備箇所 平成30年度 125箇所

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農地防災事業

2 主な事業内容

(単位:千円)

| 事業名 | | 本年度 | 前年度 | 比較 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------|--------------------|---------------------|-------------|
| 補助事業 | 県営地域ため池総合整備事業 | (債務負担行為) 380,500 | | (債務負担行為) 380,500 | |
| | | 319,200 | 228,300 | 90,900 | |
| | 県営特定農業用管路等特別対策事業 | | (債務負担行為) 33,000 | (債務負担行為) △33,000 | |
| | | 283,600 | 271,000 | 12,600 | |
| | 県営農業用河川工作物応急対策事業 | | (債務負担行為) 73,000 | (債務負担行為) △73,000 | |
| | | 156,500 | 191,000 | △34,500 | |
| | (新) 県営たん水防除事業 | | | 0 | 17,000 |
| | 17,000 | | | | |
| | 県営農地防災事業調査 | | | | |
| | | 62,000 | 120,000 | △58,000 | |
| | (休止) 県営用排水施設等整備 | | | | |
| | | 0 | 60,000 | △60,000 | |
| | 小計 | | | | (正職員:13.6人) |
| | | 838,300 | 870,300 | △32,000 | |
| | 補助事業計 | 838,300 | 870,300 | △32,000 | |
| 単独事業 | (新) 総合的な流木対策検討事業(ため池) | | | | |
| | | 32,000 | 0 | 32,000 | |
| | 小計 | | | | (正職員:0.5人) |
| | | 32,000 | 0 | 32,000 | |
| | 単独事業計 | 32,000 | 0 | 32,000 | |
| | 補助事務費 | 38,065 | 34,515 | 3,550 | |
| | 合計 | 908,365 | 904,815 | 3,550 | |

(着工地区の概要:別紙のとおり)

3 債務負担行為限度額

平成30年度県営地域ため池総合整備(天神野地区)工事 179,000千円

平成30年度県営地域ため池総合整備(般若・般若区有地区)工事 65,000千円

平成30年度県営地域ため池総合整備(松谷第1地区)工事 136,500千円

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
4目 農地防災事業費

農地・水保全課(内線:7323)
(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------|--|--------|--------|--------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| ため池防災減災対策推進事業 | 15,750 | 18,800 | △3,050 | 12,400 | | | 3,350 | |
| トータルコスト | 43,558千円(前年度 46,618千円) [正職員:3.5人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 委託事務、現地調整、補助金事務、事業実施に係る技術指導 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 地元、市町と一緒にため池の点検調査を行い、不具合箇所の整備やハザードマップ作成等の防災・減災対策を行う。 (目標値:ため池整備箇所数 平成30年度末 125箇所) | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農村地域の防災力向上を図るため、ため池の調査点検やハザードマップの作成、ため池の廃止や浚渫等の保全対策、工事負担金の軽減などハード・ソフト両面から、ため池の防災・減災対策を総合的に実施する。
(事業期間:平成27~31年度)

2 主な事業内容

(単位:千円)

| 項目 | 予算額 | 事業内容 | 補助率 | 実施主体 |
|------------|--------|---|-------------------|-----------------------|
| 調査推進事業 | 12,400 | <ため池ハザードマップ作成> 決壊した場合の浸水被害想定図をもとに、住民によるワークショップを実施し、初動体制や避難ルートの検討等を行う経費を支援 | 定額 (国庫) | 市町 |
| | | <ため池点検> 防災・減災対策を計画的に推進するため、調査・点検経費を支援 | 市町負担 と同額以内(単県) | |
| | | <ため池防災・減災システム整備> ため池の水位上昇を知らせるシステム等の整備費を支援 <ため池防災訓練支援> ため池ハザードマップに基づいた防災訓練等の実施に要する経費を支援(県補助上限10万円) | | 市町 集落 土地 改良区 |
| 保全対策事業 | 3,200 | <旧農業用ため池廃止> 使われなくなったため池で、決壊した場合に人家・人命等に影響があるものを対象に、貯水しないように改修し災害を防止。 | 市町負担 と同額以内(単県) | 市町 集落 土地 改良区 |
| | | <ため池管理道整備> ため池の管理に必要とされる道路の新設・改良整備費を支援 | | |
| | | <ため池浚渫> 日本型直接支払等による維持管理体制の強化を前提に、堆積土の除却経費を支援(県補助上限400万円) | | |
| ため池整備推進交付金 | 150 | <ため池整備推進交付金> ため池改修にあたり農家1戸当たりの工事負担金が10万円を超える場合、10万円を越える部分に対し漸増方式で助成 | 定額 (単県) | 事業 申請人 |
| 合計 | 15,750 | | | |

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 県はため池の防災・減災対策を進めるため、平成25年度からため池の一斉点検や耐震性調査、ハザードマップの作成、簡易な防災・減災システムの開発等を行ってきた。
- (2) 平成27年度は一斉点検や耐震性調査の結果をもとに、外部の学識経験者による第三者委員会による意見を踏まえ、ため池整備方針を策定した。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

1目 道路橋りょう総務費

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------|---------------------------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)鳥取県除雪機械運転手の育成支援事業 | 6,500 | 0 | 6,500 | | | | 6,500 | |
| トータルコスト | 11,267千円(前年度0千円)[正職員0.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金の審査、交付事務等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 鳥取県では除雪機械運転手が減少しており、冬期交通の確保が困難な状況にある。この状況を改善するため、運転に必要な資格取得経費の一部を補助することで、若手の人材を確保し、冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進める。

2 主な事業内容

除雪機械運転手の育成支援事業 C=6,500千円(H29年度実績65千円/人×支援予定100人)

【支援内容】

- 除雪機械の運転に必要な大型免許等の資格取得の経費の一部を、県及び市町村により負担し資格取得を支援する。
- 間接補助事業は、市町村も育成支援事業を実施する市町村において、市町村と県により資格取得の経費の一部を、40万円を限度に経費の2/3を支援する。(県1/3,市町村1/3)
(事業実施市町 平成30年1月時点) 1市8町
倉吉市、岩美町、若桜町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日南町、日野町、江府町
- 直接補助事業は、育成支援事業を実施していない市町村において、県により資格取得の経費の一部を、20万円を限度に経費の1/3を支援する。

| 支援対象の資格種類 | 運転可能車両 |
|-------------|------------------|
| 大型免許 | 除雪トラック |
| 大型特殊免許 | ドーザー、ロータリー、グレーダー |
| 車両系建設機械技能講習 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度から日野郡において「除雪機械運転手育成支援事業」を実施している。
- 平成29年1月、2月の豪雪時の課題を踏まえ、平成29年6月補正予算により日野郡で実施中の育成支援事業を全県に拡大し7月から事業利用者の募集を開始している。

<平成29年度 申請実績>

| | 申請会社数(社) | 申請人数(人) | 申請資格状況(人) | | |
|----|----------|---------|-----------|------|---------|
| | | | 大型 | 大型特殊 | 車両系建設機械 |
| 鳥取 | 19 | 42 | 18 | 25 | 10 |
| 八頭 | 7 | 17 | 13 | 8 | 1 |
| 中部 | 21 | 46 | 18 | 38 | 3 |
| 米子 | 12 | 26 | 26 | 17 | 5 |
| 日野 | 9 | 17 | 4 | 10 | 7 |
| 計 | 68 | 148 | 79 | 98 | 26 |

平成29年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線7351）

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------------------------------|------------------------------|-----------|-----------|---------|----------------------|-----|------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 防災・安全交付金（災害防除）（国経済対策） 〔一般公共事業〕 | 0 | 1,419,500 | 1,419,500 | 918,322 | <250,500> 501,000 | | 178 | 県費負担 250,678 |
| トータルコスト | 1,419,500千円（補正前0千円）〔正職員0.0人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 設計積算、入札・契約の締結、現場監督 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

・平成29年台風等により各地で法面崩落などの交通障害が発生したことを踏まえ、国土交通省は防災・減災に資する防災点検要対策箇所における落石、崩落などの対策を重点的に進めるべく経済対策を行うこととしていることから、被災箇所及び落石・崩落等の恐れのある防災点検要対策箇所について重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

落石・崩壊対策（33箇所） C=1,419,500千円

・防災点検の結果、落石、斜面崩落などの恐れにより要対策箇所となっている376箇所のうち、対策の急がれる県道倉吉江府溝口線（大山町大山）外32箇所の対策工事を重点的に前倒して実施する。

<平成24年防災点検結果>

| | 要対策 | カルテ対応 | 対策不要 | 対策済み | 計 |
|-----|-----|-------|------|------|-------|
| 箇所数 | 376 | 863 | 448 | 482 | 2,169 |

3 これまでの取組状況、改善点

・平成24年度までに防災総点検により危険箇所を調査した。
・平成28年度に島根県において発生した落石死亡事故を受け、県管理道路における法面の緊急点検を要対策箇所の全376箇所で実施し、浮き石のたたき落としなどの点検時対応を17箇所で実施し、仮設防護柵の設置など応急対策を69箇所で実施した。

<緊急点検による対応状況>

| 箇所数 | 調査箇所数 | 点検時対応 (たたき落とし等) | 対応状況 | | | | | | | | 緊急対応不要箇所 |
|-----|-------|--------------------|-------|-------|------|--------|----|--------|--------|-----|----------|
| | | | 点検後対応 | | | | | 法面詳細調査 | | | |
| | | | 応急仮工事 | | | | | 法面詳細調査 | | | |
| | | | 大型土のう | 仮設防護柵 | 転石除去 | 既存施設補修 | 計 | 転石除去 | 緊急対応不要 | | |
| 箇所数 | 376 | 17 | 10 | 22 | 29 | 8 | 69 | 1 | 2 | 287 | |

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備 考 |
|----------------------------|------------------------------------|---------|---------|---------|---------------------|-----|------|----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 防災・安全交付金(災害防除) [一般公共事業] | 332,000 | 399,528 | △67,528 | 210,861 | <97,000> 121,000 | | 139 | 県費負担 97,139 |
| トータルコスト | 374,109千円 (前年度441,652千円) [正職員5.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 設計積算、入札・契約の締結、現場監督 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ・安全で安心な道路を提供するため、落石・崩壊等の恐れのある箇所、災害による被害を防止する施設を設置する。

2 主な事業内容

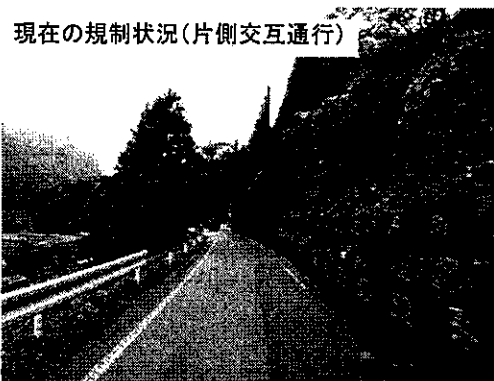
落石・崩壊対策(65箇所) C=332,000千円

- ・防災点検の結果、落石、斜面崩落などの恐れにより要対策箇所となっている376箇所のうち、対策の急がれる県道大滝白水線(伯耆町大滝)外64箇所の対策を実施する。

<平成24年防災点検結果>

| | 要対策 | カルテ対応 | 対策不要 | 対策済み | 計 |
|-----|-----|-------|------|------|-------|
| 箇所数 | 376 | 863 | 448 | 482 | 2,169 |

<県道大滝白水線(伯耆町大滝) H27年10月 被災状況>



3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成24年度までに防災総点検により危険箇所を調査した。
- ・平成28年度に島根県において発生した落石死亡事故を受け、県管理道路における法面の緊急点検を要対策箇所の全376箇所で実施し、浮き石のたたき落としなどの点検時対応を17箇所で仮設防護柵の設置など応急対策を69箇所で実施した。

<緊急点検による対応状況>

| 調査箇所数 | 点検時対応(たたき落とし等) | 対応状況 | | | | | | | | 緊急対応不要箇所 |
|-------|----------------|-------|----|----|----|---|----|--------|--------|----------|
| | | 点検後対応 | | | | | | 法面詳細調査 | | |
| | | 応急仮工事 | | | | 計 | | 軽石除去 | 緊急対応不要 | |
| 箇所数 | 376 | 17 | 10 | 22 | 29 | 8 | 69 | 1 | 2 | 287 |

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線:7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|---|-----------|-----------|-------------------------|----------------------|-----|-------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| [一般公共事業] | 8,205,360 | 1,490,375 | 9,695,735 | 918,322 | <285,500> 571,000 | | 1,053 | 県費負担 286,553 |
| トータルコスト | 8,197,952 | 1,490,375 | 9,688,327 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 64.1人 | 0.0人 | 64.1人 | 整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 通学路の歩道整備、公共施設周辺のバリアフリー化、道路防災及び橋りょう補修の促進 | | | | | | | |

説明

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 説明 |
|----------------------------|-----|-----------|-----------|--------------------|
| (新)防災・安全交付金(災害防除)(国経済対策) | 0 | 1,419,500 | 1,419,500 | (国)181号(日野町)ほか32箇所 |
| (新)補助事務費(道路橋りょう維持費)(国経済対策) | 0 | 70,875 | 70,875 | 道路事業に付随する事務的経費である。 |

4目 直轄道路事業費負担金

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|------------------------|---------|-----------|---------------|---------------------|-----|------|----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| [一般直轄事業] | 5,446,402 | 186,667 | 5,633,069 | | <93,000> 186,000 | | 667 | 県費負担 93,667 |
| トータルコスト | 5,478,194 | 186,667 | 5,664,861 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 4.0人 | 0.0人 | 4.0人 | 国との調整、負担金支払 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 山陰道など県内高速道路の事業化区間の整備促進 | | | | | | | |

説明

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 説明 |
|----------------------|-----|---------|---------|---------|
| (新)直轄道路事業費負担金(国経済対策) | 0 | 186,667 | 186,667 | 鳥取西道路ほか |

| | | | | | | | | |
|----------|------------|-----------|------------|---------|----------------------|--|-------|-----------------|
| 道路企画課 合計 | 18,558,169 | 1,677,042 | 20,235,211 | 918,322 | <378,500> 757,000 | | 1,720 | 県費負担 380,220 |
|----------|------------|-----------|------------|---------|----------------------|--|-------|-----------------|

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

4目 直轄道路事業負担金

道路企画課(内線7351)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|---|-----------|----------|-------|--------------------------|-----|-------|-------------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 直轄道路事業費負担金 | 4,583,335 | 5,446,402 | △863,067 | | <2,959,000> 4,582,000 | | 1,335 | 県費負担 2,960,335 |
| トータルコスト | 4,615,115千円(前年度 4,154,194千円) [正職員:4.0人] | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 山陰道などの県内高速道路にかかる整備促進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 主な事業内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第50条及び高速自動車国道法第20条第1項に基づき費用を負担する。

(単位:千円)

| 事業区分 | 平成29年度 当初事業費 | 平成30年度 事業費見込額 | 負担金 | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|-----------|---------------|
| | | | | |
| 山陰道北条道路 | 300,000 | 1,500,000 | 260,000 | 平成29年度新規事業化 |
| 鳥取自動車道 | 4,100,000 | 4,000,000 | 400,000 | 鳥取IC、智頭IC付近 |
| 付加追越 | | | | |
| 山陰道米子道路 | 520,000 | 1,500,000 | 260,000 | 日野川東IC~米子南IC間 |
| その他改築事業 | 2,310,000 | 5,300,000 | 1,930,001 | 鍵掛峠道路等 |
| 合計 | 30,730,000 | 22,300,000 | 4,583,335 | |

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 県内の供用延長 鳥取自動車道: H28末 38.4km/目標 38.4km(達成度 100%)
山陰道 : H28末 57.0km/目標 88.0km(達成度 64.8%)

[山陰道]

- 鳥取西道路のうち鳥取西IC~浜村鹿野温泉IC間(L=12.8km)については、平成30年内の供用が予定されている。
- 浜村鹿野温泉IC~青谷IC間(L=4.7km)については、法面に変状が見られたことから、平成29年12月17日の供用を見送り、鳥取西道路技術検討委員会において対策が検討されており、平成31年夏までには供用される見込み。
- 北条道路(はわいIC~大栄東伯IC間:L=13.5km)については、平成29年度に新規事業化となり、山陰道の県内区間が全て着手済みとなった。用地取得や文化財調査及び保安林解除などの各種手続きに関係自治体等とも協力し事業推進に努めるとともに、早期供用を国に働きかけていく。

[鳥取自動車道]

- 鳥取自動車道における付加車線整備については、岡山県側で整備中の大原IC~西粟倉IC間の平成30年度供用が公表されており、鳥取県側で現在整備中の鳥取IC、智頭IC付近の2箇所の早期供用及び全線4車線化に向け、引き続き国に働きかけを行っていく。

[その他改築事業]

- 交通安全事業として湯梨浜・北栄地区事故対策が平成25年度から実施されており、将来的に北条道路の一部(はわいIC及び北条IC)として利用される交差点の立体交差が進められている。
- 地域高規格道路江府三次道路の一部である鍵掛峠道路が直轄権限代行により整備が進められている。鳥取県内の用地買収は平成28年度に全て完了し、平成29年度から本線の改良工事に着手された。
- これら県内の高速道路ネットワークの整備が促進されるよう、引き続き国に働きかけていく。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課(内線:7623)

3目 道路橋りょう新設改良費

(単位:千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|-------------------------|------------------------|-----|-------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| [一般公共事業] | 7,796,776 | 3,293,174 | 11,089,950 | 1,929,668 | <680,500> 1,361,000 | | 2,506 | 県費負担 683,006 |
| トータルコスト | 8,656,927 | 3,293,174 | 11,950,101 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 190.1人 | 0.0人 | 190.1人 | 整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 国道、県道の整備 | | | | | | | |
| 説明 | | | | | | | | |
| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 説明 | | | | |
| (新)地域高規格道路整備事業(国経済対策) | 0 | 1,740,000 | 1,740,000 | (国)178号(岩美道路)(岩美町)ほか3箇所 | | | | |
| (新)防災・安全交付金(国道改築)(国経済対策) | 0 | 247,200 | 247,200 | (国)183号(日南町)ほか4箇所 | | | | |
| (新)防災・安全交付金(県道改良)(国経済対策) | 0 | 1,179,000 | 1,179,000 | (一)東郷湖線外(湯梨浜町)ほか13箇所 | | | | |
| (新)補助事務費(道路橋りょう新設改良費)(国経済対策) | 0 | 126,974 | 126,974 | 道路事業に付随する事務的経費である。 | | | | |

5項 都市計画費

2目 街路事業費

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------------|-----------|---------|-----------|------------------------------------|---------------------|-----------------|------|----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| [一般公共事業] | 1,167,421 | 525,000 | 1,692,421 | 341,000 | <75,000> 150,000 | (負担金) 33,500 | 500 | 県費負担 75,500 |
| トータルコスト | 1,306,011 | 525,000 | 1,831,011 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 16.2人 | 0.0人 | 16.2人 | 整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 県道の整備 | | | | | | | |
| 説明 | | | | | | | | |
| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 説明 | | | | |
| (新)防災・安全交付金(街路)(国経済対策) | 0 | 500,000 | 500,000 | 葭津和田線(米子市)ほか1箇所 | | | | |
| (新)補助事務費(街路事業費)(国経済対策) | 0 | 25,000 | 25,000 | 街路事業に付随する事務的経費である。 | | | | |

| | | | | | | | | |
|----------|-----------|-----------|------------|-----------|------------------------|--------|-------|-----------------|
| 道路建設課 合計 | 9,466,205 | 3,818,174 | 13,284,379 | 2,270,668 | <755,500> 1,511,000 | 33,500 | 3,006 | 県費負担 758,506 |
|----------|-----------|-----------|------------|-----------|------------------------|--------|-------|-----------------|

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課 (内線: 7623)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-------------------------|--|-----------|---------|-----------|--------------------------|-----|------|-------------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起 債 | その他 | 一般財源 | |
| 地域高規格道路整備事業 [一般公共事業] | 3,184,000 | 2,650,000 | 534,000 | 1,751,200 | <1,146,000> 1,432,000 | | 800 | 県費負担 1,146,800 |
| トータルコスト | 3,818,011千円 (前年度 2,984,250千円) [正職員79.8人] | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 地域高規格道路の整備促進 (地域高規格道路の整備延長) | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏との連携による地域の活性化が図られる。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道178号岩美道路 (「鳥取豊岡宮津自動車道」(山陰近畿自動車道)の一部)

| 箇 所 | 延 長 | 幅 員 | 事業年度 | 総事業費 | 30年度当初予算 |
|-------------|--------|------------|---------|-------|----------|
| 岩美郡岩美町陸上～本庄 | 5,700m | 7.0(13.5)m | 平成20年度～ | 313億円 | 2,093百万円 |

・事業効果: 事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路 (延伸) (「北条湯原道路」の一部)

| 箇 所 | 延 長 | 幅 員 | 事業年度 | 総事業費 | 30年度当初予算 |
|-----------------------|--------|------------|---------|-------|----------|
| (倉吉道路) 倉吉市小鴨～和田 | 4,050m | 7.0(13.5)m | 平成17年度～ | 125億円 | 364百万円 |
| (倉吉関金道路) 倉吉市関金町関金宿～小鴨 | 7,010m | 7.0(13.5)m | 平成23年度～ | 166億円 | |
| (北条倉吉道路(延伸)) 北条町弓原 | 400m | 6.5(11.5)m | 平成29年度～ | 24億円 | |

・事業効果: 市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)

| 箇 所 | 延 長 | 幅 員 | 事業年度 | 総事業費 | 30年度当初予算 |
|-------------|--------|-----------|---------|-------|----------|
| 日野郡江府町武庫～佐川 | 4,065m | 6.5(9.5)m | 平成17年度～ | 119億円 | 727百万円 |

・事業効果: 踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 これまでの取組状況、改善点

○ 国道313号犬狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)

平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km)

○ 国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部)

平成17年7月供用 延長3km

○ 国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)

平成19年3月供用 延長6km

○ 国道178号東浜居組道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)

平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km)

○ 都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)

平成21年3月供用 延長4km

○ 国道313号倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)

平成25年6月 (倉吉IC～倉吉西IC間) 部分供用 延長3km

○ 国道178号岩美道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)

平成28年3月 (岩美IC～浦富IC間) 部分供用 延長2km

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成29年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

| | |
|--------------------------|----------------|
| 6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費 | 治山砂防課（内線:7695） |
| 8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費 | 河川課（内線:7694） |
| 8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費 | 河川課（内線:7694） |
| 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費 | 治山砂防課（内線:7382） |

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------------------|------|-----------|-----------|--------------------|----------------------|--------|------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 治山事業（県土）（国経済対策） | 0 | 297,000 | 297,000 | 152,500 | <72,000> 144,000 | | 500 | 県費負担 694,900 |
| (新) 防災・安全交付金（河川事業（情報基盤整備））（国経済対策） | 0 | 32,000 | 32,000 | 16,000 | <8,000> 16,000 | | 0 | |
| (新) 防災・安全交付金（河川改修）（国経済対策） | 0 | 666,000 | 666,000 | 333,000 | <166,500> 333,000 | | 0 | |
| (新) 防災・安全交付金（通常砂防事業）（国経済対策） | 0 | 1,185,000 | 1,185,000 | 592,500 | <296,000> 592,000 | | 500 | |
| (新) 防災・安全交付金（火山砂防事業）（国経済対策） | 0 | 367,000 | 367,000 | 201,850 | <82,500> 165,000 | | 150 | |
| (新) 防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業）（国経済対策） | 0 | 275,000 | 275,000 | 127,250 | <63,500> 127,000 | 20,500 | 250 | |
| (新) 防災・安全交付金（砂防事業（情報基盤整備））（国経済対策） | 0 | 20,000 | 20,000 | 10,000 | <5,000> 10,000 | | 0 | |
| トータルコスト | 0 | 2,842,000 | 2,842,000 | （補正に係る主な内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 設計積算、入札・契約の締結、現場監督 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月九州北部豪雨などにより、各地で被害が発生していることを踏まえ、国土交通省・林野庁が各都道府県と連携したプロジェクトとして、「全国の中小河川の緊急点検」を実施した。この点検結果に基づき、国は「土砂・流木対策」、「中小河川における洪水時の水位監視」、「再度の氾濫防止対策」等について、重点的に対策を進めるべく経済対策を行うこととしていることから、県はそれを活用し、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や水位計設置、河川改修等を、近年土砂・流木被害があった地域などにおいて、重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等（297百万円）

溪流沿いの流木化するおそれのある緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において流路部の立木の伐採等を行う。

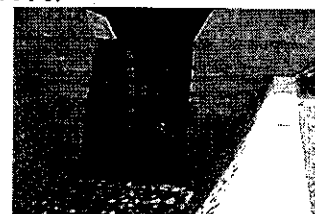


流木化する可能性の高い立木の伐採

(2) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備等（1,847百万円）

土砂・流木被災があった地域で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を行う。

・（砂防事業）鹿の子谷川ほか19溪流 等

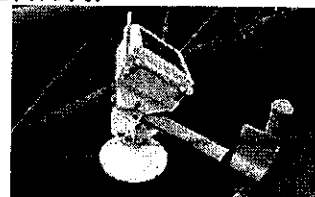


透過型砂防堰堤の新設

(3) 中小河川における洪水時の水位監視（低コストの水位計設置）（32百万円）

人家や重要な施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

・低コストの水位計設置 玉川ほか24箇所（優先的に整備）



低コストな水位計の設置例

(4) 再度の氾濫防止対策等 (666百万円)

重要水防区間のうち近年(10ヶ年)洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)の浸水被害が想定される河川において、浸水被害を軽減するため、河床掘削・堤防整備等を実施する。

- ・由良川ほか4河川(優先的に整備)

<参考：国土交通省「中小河川緊急治水対策プロジェクト」及び
林野庁「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の概要>

- 1 期 間：平成29年度～平成32年度を目処
- 2 対策箇所(全国)
 - (治山) 緊急的・集中的に流木対策が必要な地区 約1,200地区
 - (砂防) 土砂・流木対策 約700溪流(約500河川)
 - (河川) 再度の氾濫防止対策 約300km(約400河川)
 - (河川) 洪水時の水位監視 約5,800箇所(約5,000河川) 等
- 3 重点対策内容
 - (治山)
 - 流木捕捉式治山ダムの設置
 - 流木化する可能性の高い流路部の流木の伐採等
 - 間伐等による根系等の発達促進
(本県対象地区) 俣野地区ほか5地区
 - (砂防)
 - 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備
(本県対象溪流) 鹿の子谷川ほか28溪流
 - (河川)
 - 再度の氾濫防止対策
(本県対象河川) 由良川ほか5河川(延長8.3km)
 - 中小河川における洪水時の水位監視
(本県対象箇所) 玉川ほか48箇所

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課 (内線7386)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|-----------------------------------|--------|---------|--------|--------------------|-----|-------|----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 防災・安全交付金 (情報基盤整備) [一般公共事業] | 30,000 | 60,000 | △30,000 | 15,000 | <10,500> 13,000 | | 2,000 | 県費負担 12,500 |
| トータルコスト | 32,384千円 (前年度62,384千円) [正職員:0.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国との連絡調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 | | | | | | | | |
| <p>近年の気象変動に伴う局地的集中豪雨等により、浸水箇所の恒常化や新たな浸水箇所の顕在化など多くの水害が頻発する傾向が高まっている。水防活動や避難行動が迅速かつ的確に行われるよう水防警報や河川情報の提供の強化を図り被害等の軽減を図るもの。</p> <p>また、洪水時の水位監視を目的とした水位計設置について、「全国の中小河川の緊急点検」の結果に基づき、国経済対策等を活用しながら重点的に対策を実施する。</p> | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | |
| (河川監視カメラ設置 10箇所 C=30,000千円) | | | | | | | | |
| <p>水位変化を的確・迅速に捉え、同時に住民避難及び水防管理団体等に情報を提供するため、ライブカメラ・低コスト型水位計を設置し、河川情報提供の強化を図る。</p> <p>※低コスト型水位計については国経済対策にて25基設置予定。</p> | | | | | | | | |

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課（内線:7695）
 河川課（内線:7694）
 河川課（内線:7694）
 治山砂防課（内線:7382）
 （単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------------------|------|-----------|-----------|--------------------|----------------------|--------|------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 治山事業（県土）（国経済対策） | 0 | 297,000 | 297,000 | 152,500 | <72,000> 144,000 | | 500 | |
| (新) 防災・安全交付金（河川事業（情報基盤整備）（国経済対策）） | 0 | 32,000 | 32,000 | 16,000 | <8,000> 16,000 | | 0 | |
| (新) 防災・安全交付金（河川改修）（国経済対策） | 0 | 666,000 | 666,000 | 333,000 | <166,500> 333,000 | | 0 | |
| (新) 防災・安全交付金（通常砂防事業）（国経済対策） | 0 | 1,185,000 | 1,185,000 | 592,500 | <296,000> 592,000 | | 500 | 県費負担 694,900 |
| (新) 防災・安全交付金（火山砂防事業）（国経済対策） | 0 | 367,000 | 367,000 | 201,850 | <82,500> 165,000 | | 150 | |
| (新) 防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業）（国経済対策） | 0 | 275,000 | 275,000 | 127,250 | <63,500> 127,000 | 20,500 | 250 | |
| (新) 防災・安全交付金（砂防事業（情報基盤整備）（国経済対策）） | 0 | 20,000 | 20,000 | 10,000 | <5,000> 10,000 | | 0 | |
| トータルコスト | 0 | 2,842,000 | 2,842,000 | （補正に係る主な内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 設計積算、入札・契約の締結、現場監督 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月九州北部豪雨などにより、各地で被害が発生していることを踏まえ、国土交通省・林野庁が各都道府県と連携したプロジェクトとして、「全国の中小河川の緊急点検」を実施した。この点検結果に基づき、国は「土砂・流木対策」、「中小河川における洪水時の水位監視」、「再度の氾濫防止対策」等について、重点的に対策を進めるべく経済対策を行うこととしていることから、県はそれを活用し、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や水位計設置、河川改修等を、近年土砂・流木被害があった地域などにおいて、重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等（297百万円）

溪流沿いの流木化するおそれのある緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において流路部の立木の伐採等を行う。

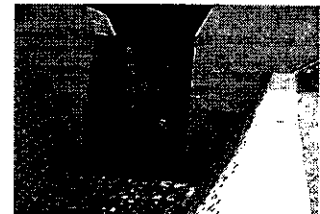


流木化する可能性の高い立木の伐採

(2) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備等（1,847百万円）

土砂・流木被災があった地域で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を行う。

・（砂防事業）鹿の子谷川ほか19溪流等

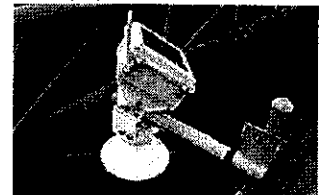


透過型砂防堰堤の新設

(3) 中小河川における洪水時の水位監視（低コストの水位計設置）（32百万円）

人家や重要な施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

・低コストの水位計設置 玉川ほか24箇所（優先的に整備）



低コストな水位計の設置例

(4) 再度の氾濫防止対策等 (666百万円)

重要水防区間のうち近年(10ヶ年)洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)の浸水被害が想定される河川において、浸水被害を軽減するため、河床掘削・堤防整備等を実施する。

- ・由良川ほか4河川(優先的に整備)

<参考：国土交通省「中小河川緊急治水対策プロジェクト」及び
林野庁「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の概要>

- 1 期間：平成29年度～平成32年度を目標
- 2 対策箇所(全国)
(治山) 緊急的・集中的に流木対策が必要な地区 約1,200地区
(砂防) 土砂・流木対策 約700溪流(約500河川)
(河川) 再度の氾濫防止対策 約300km(約400河川)
(河川) 洪水時の水位監視 約5,800箇所(約5,000河川) 等
- 3 重点対策内容
(治山)
 - 流木捕捉式治山ダムの設置
 - 流木化する可能性の高い流路部の流木の伐採等
 - 間伐等による根系等の発達促進
(本県対象地区) 俣野地区ほか5地区(砂防)
 - 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備
(本県対象溪流) 鹿の子谷川ほか28溪流(河川)
 - 再度の氾濫防止対策
(本県対象河川) 由良川ほか5河川(延長8.3km)
 - 中小河川における洪水時の水位監視
(本県対象箇所) 玉川ほか48箇所

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

2目 河川改良費

河川課 (内線7379)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|--|-----------|---------|-----------|------------------------|-----|------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 防災・安全交付金 (河川改修) [一般公共事業] | 2,366,425 | 2,447,500 | △81,075 | 1,183,212 | <947,000> 1,183,000 | | 213 | 県費負担 947,213 |
| トータルコスト | 2,530,092千円 (前年度2,611,229千円) [正職員:20.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国との連絡調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 | | | | | | | | |
| <p>近年の集中豪雨により全国の中小河川では浸水被害が多発しており、本県においても平成29年10月台風等にて浸水被害等が発生している。これら被害の軽減に向け、河川の断面拡幅・築堤改修を実施し治水安全度の向上を図るとともに、既存河川管理施設の長寿命化より、ライフサイクルコストの低減・維持管理費の平準化を図っていく。</p> <p>また、「全国の中小河川の緊急点検」の結果に基づき、河川の再度氾濫防止対策について、国経済対策等を活用しながら重点的に対策を実施する。</p> | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | |
| (河川改修事業 18箇所 C=2,224,325千円) | | | | | | | | |
| 河川氾濫が生じた場合の、浸水被害の防止・軽減を図るため、堤防の造成、河道掘削等により断面確保を行う。 | | | | | | | | |
| 事業実施箇所:塩見川、大路川、東郷池、小松谷川ほか14河川 | | | | | | | | |
| (特定構造物改築事業 7箇所 C=142,100千円) | | | | | | | | |
| 水門・ポンプ施設の老朽化対策として計画的な施設の長寿命化対策としての予防保全を行う。 | | | | | | | | |
| 事業実施箇所:橋津川水門(点検・改築)ほか6施設 | | | | | | | | |

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課 (内線7386)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備 考 |
|--|------------------------------------|---------|----------|---------|--------------------|-----|-------|----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 適切な避難行動推進事業 [単県公共事業] | 71,500 | 200,000 | △128,500 | | <61,590> 69,000 | | 2,500 | 県費負担 64,090 |
| トータルコスト | 79,445千円 (前年度207,948千円) [正職員:1.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 設計積算、入札・契約の締結、協議・調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>昨年の台風18号、21号豪雨による県内における内水を含む浸水被害等を踏まえ、大規模洪水や中小河川における水害に加えて内水被害も想定し、住民の水害に対する知識・心構えの高揚、市町村や住民の警戒・避難等を促すための情報やその伝達方法、排水対策などを充実・強化することが必要となっている。</p> <p>このため、昨年5月に設置した「県管理河川の減災対策協議会」において、台風による豪雨への対応を検証しながら、内水を含む浸水被害への対策の検討を進め、洪水時の確実な樋門操作や樋門操作を助案した住民への避難情報の伝達体制の整備、水防団からの現地危険情報の避難情報としての活用、内水排水対策の強化などを行い、水防管理団体である市町村と一層連携して地域防災体制を強化していく。</p> <p>また、水位周知河川等において大規模洪水に対する浸水想定、浸水想定が行われていない中小河川において浸水範囲の簡易想定を行っているところであり、市町村のハザードマップや地域の支え愛マップづくり等を支援するなどして、本県の強みである人と人との絆による地域防災力を強化していくこととしている。</p> | | | | | | | | |
| <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 水害の危険性の周知による早期避難の促進 防災学習等で動画等を使って水害の危険性や避難の難しさを住民へ説明し理解してもらうことにより、住民の早期避難を促す。</p> <p>(2) 確実な樋門操作と樋門操作を助案した避難情報の提供による住民の避難行動の推進 樋門操作の電動化により、高齢化した操作員の負担を軽減し、出水時の樋門操作を迅速・確実に行い、市町村防災担当者へ樋門操作情報をより確実に伝達するとともに、樋門操作を助案した住民への警戒・避難情報の連絡体制を整備することにより、早めの避難行動を促す。 ・代表3箇所における樋門電動化の検討・設計・工事 13,500千円</p> <p>(3) ICTを活用した水防団からの現地危険情報の提供と避難情報としての活用 既存の「インフラ維持管理システム」を活用し、河川施設情報や堤防脆弱性評価データ等の基本的な情報、河川堤防点検者や水防団員からのリアルタイムでの現地危険情報などを登録(データベース化)することにより、河川管理者、市町村防災担当者、水防団員等が河川危険情報等をいつでもどこからでもスマートフォン等で確認することが可能となり、河川管理や水防活動だけではなく、避難情報として活用する。 ・河川の基本情報(河川堤防評価、施設情報等)などの入力 2,000千円</p> <p>(4) 国、市町村と連携した内水を含めた排水対策の強化 国・県・市町が連携して内水を含めた排水計画を検討し、浸水被害に対して排水対策が十分ではない東部地区(市街地)の県管理支川周辺に排水ポンプ車を追加配備する。 ・排水ポンプ車検討・1台(0.5m³/s) 配備 56,000千円 あわせて、市町村による排水ポンプ、可搬式ポンプ・消防車等を活用した排水対策について技術的支援等を行うなど、市町村と連携して内水等も含めた排水対策を強化し、浸水被害の軽減を図る。</p> | | | | | | | | |
| <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水予報河川及び水位周知河川(19河川)における想定最大規模の洪水に対する浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の設定【H27~29】 水位周知河川等(19河川)以外の中小河川における簡易浸水想定区域の設定【H29】 要配慮者利用施設管理者への説明会、小学校等に対する防災教育など(関連部局と連携実施) | | | | | | | | |
| <p>【今後の取り組み】 (平成31年度以降) ・代表箇所における樋門操作の電動化や警戒避難体制の検討結果、東部地区での内水を含む排水体制の検討結果等を検証したうえで、全県に展開していく。</p> | | | | | | | | |

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 3項 農地費 4目 農地防災事業費 農地・水保全課 (内線7323)
 8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費 河川課 (内線7374)
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費 治山砂防課 (内線7385)
 (単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------------------|-------------------------------|-----|--------|-------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 総合的な流木対策検討事業 [単県公共事業] | 97,985 | 0 | 97,985 | | | | 97,985 | |
| 内 農地防災事業費 | 32,000 | 0 | 32,000 | | | | 32,000 | |
| 河川総務費 | 33,000 | 0 | 33,000 | | | | 33,000 | |
| 砂防費 | 32,985 | 0 | 32,985 | | | | 32,985 | |
| トータルコスト | 111,492千円 (前年度0千円) [正職員：1.7人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | ワーキンググループでの技術検討、委託事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月の九州北部豪雨や近年の県内における集中豪雨による流木被害を踏まえ、流木による被害の拡大を防ぐため、部局横断的なワーキンググループを設置し、平成29年度事業で、流木による閉塞等の危険度を判定し、ため池、河川、砂防の危険箇所(トラブルスポット)の抽出を行っているところである。

トラブルスポット抽出後は、過去に流木被害が発生するなど重点的な対策が必要な代表流域を設定し、流域内における森林、砂防・治山溪流、ダム・ため池、河川等での対策を効果的に組み合わせ「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定し、被害実績や重要な保全施設の有無など優先順位をつけながら計画的に対策を推進し、流域全体の治水安全度を向上させるとともに、流域住民の早期避難につなげていく。また、代表流域における計画策定で得た知見を活かし、対策実施後の効果を検証しながら、全県その他流域へ展開していく。

2 主な事業内容

○ 流域一体となった総合的な流木対策検討

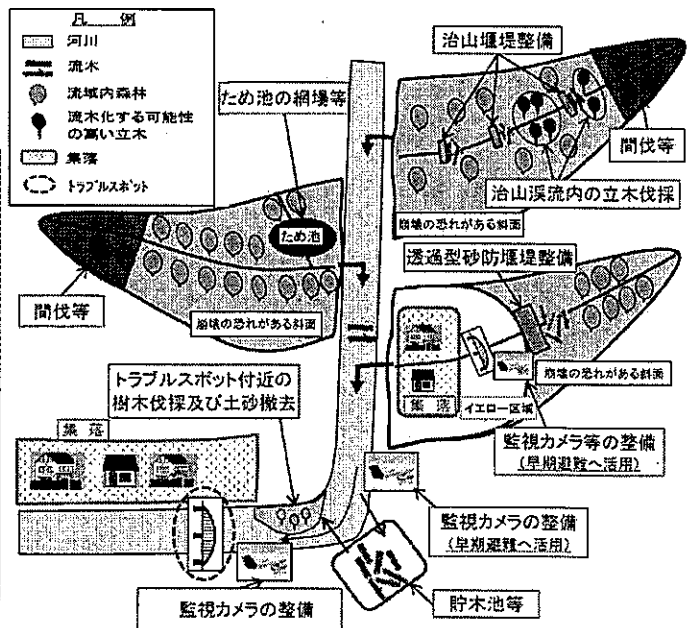
| | 河川(全体) | 砂防 | 農業用ため池 |
|------|--|--|--|
| 検討内容 | <p>■代表3流域における流域一体となった総合的な流木対策計画の検討 (うち河川における対策検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県管理ダムの網場の点検、改修の検討 貯木池、流木捕捉工等の配置・規模の概略検討 トラブルスポット付近の河川内樹木伐開及び異常堆積土砂撤去等の効率的な実施計画検討 監視カメラ等の配置と住民への伝達方法等の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 既設砂防堰堤等の流木対策について、砂防全体計画の視点で流木捕捉効果を検証 既存施設改築等のための砂防全体計画見直し手続き資料作成を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 流木によりため池が決壊する可能性について、ため池の構造、流木の流入状況や地質など様々な要因を基に分析 流木対策工として具体的な対策方法を検討 (例) 網場、流木捕捉工の新設、洪水吐工の構造見直し |

<流域一体となった総合的な流木対策のイメージ>

■ハード対策

代表流域内において、各々の対策を効果的に組み合わせた総合的な流木対策を推進する。

- 間伐等の森林整備による流木発生量の抑制
- 保安林内で発生する流木を治山堰堤で補足
- 流木化する可能性の高い治山溪流部の立木伐採
- イエローゾーン内で発生する流木を透過型砂防堰堤等で捕捉
- ダム・ため池に流れ込む流木を網場等で捕捉
- 上記施設で捕捉できず河川に流れ込む流木を貯木池等で捕捉
- 河川・道路整備計画の中での橋梁等の更新による閉塞の解消
- トラブルスポット付近の河川内の樹木伐開、異常な堆積土砂撤去等の重点的な実施



■ソフト対策

土砂災害警戒情報や雨量情報、水位計や監視カメラによる情報等を流木被害が発生するトリガー情報(警戒を上流から開始するための情報)として市町村等へ発信することとし、対象流域で同時複層的に発生する閉塞情報や閉塞箇所周辺・下流域の危険度情報を関係機関で情報共有し、防災・減災の新しい体制づくりにつなげていく。このため、これらの情報伝達方法、監視体制及び防災行動について、関係市町村等と連携しながら、流域全体の新しい警戒避難体制のあり方を検討していく。

3 これまでの取組状況、改善点

○河川

従来から治水ダムにおける流木流出防止対策(網場)等を推進しているが、九州北部豪雨の被災状況を踏まえ、県管理の全河川においてトラブルスポットを把握し、河川・ダムにおける流木対策や効率的な流木処理方法等の検討を行った。

○砂防(土砂災害警戒区域)

平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防ダムによる土石流対策や流木流出防止対策等を推進しているが、九州北部豪雨の被災状況を踏まえ、土砂災害警戒区域におけるトラブルスポットの把握と対策の検討を行った。

| 区分 | 対象数 | 対策状況 | |
|-------------------------|-------|------------|------------|
| | | H21末時点 | H28末時点 |
| 要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む) | 153 | 22(14.4%) | 60(39.2%) |
| 土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上) | 3,072 | 686(22.3%) | 806(26.2%) |

なお、要配慮者利用施設(24時間利用施設:要対策22箇所)については全て事業着手済み。(H28年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)

○農業用ため池

平成27年度にため池整備方針を定め、ハザードマップ作成及び老朽化や豪雨・地震対策に係る改修方針を決定し、改修に取り組んできたが、九州北部豪雨の被災状況を踏まえ、流木の流入により決壊等のおそれのある防災重点ため池(トラブルスポット)の把握と対策の検討を行った。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課（内線7819）
 （単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|---------------------------------|-------|--------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 土砂災害防災意識啓発事業 | 1,849 | 3,997 | △2,148 | | | | 1,849 | |
| 土砂災害防止推進事業 | 1,155 | 1,892 | △737 | | | | 1,155 | |
| トータルコスト | 7,772千円（前年度10,658千円）〔正職員：0.6人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 講習会実施、防災教育等、県民の防災意識の向上、裏山の点検・診断 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年において、全国では福岡県及び大分県で7月の九州北部豪雨に伴い流木被害等の土砂災害が発生し、本県でも9月の台風18号や10月の台風21号による大雨により、多数の土砂災害が発生した。これにより、流域一体となった総合的な流木対策を考慮し、新しい警戒避難体制のあり方を検討する必要性が再認識されたところである。

また、近年の大規模災害の経験から自助、共助の強化を図ることが重要視されており、住民自らが命を守るためには、地域防災に対する住民意識の向上が不可欠である。

2 主な事業内容

(1) 土砂災害防災意識啓発事業

ア 土砂災害に対する警戒避難啓発（1,620千円）

土砂災害から身を守るために防災気象情報の入手や早期避難等の県民自らの防災行動を促すため、島根県と共同して土砂災害・水害防止啓発用テレビCMにより防災意識啓発を図る。



(土砂災害防止啓発CM)

イ 防災を目指す出前裏山診断（229千円）

土砂災害の専門家等を派遣し、住民とともに集落の裏山などの危険箇所を踏査・点検し、座談会形式でアドバイス等を行い、防災意識を啓発し、地域の防災力の向上を図る。



(出前裏山診断)

(2) 土砂災害防止推進事業

ア 土砂災害防止講習会の開催等（662千円）

市町村職員や防災関係者、要配慮者利用施設の管理者等を対象として、土砂災害の専門家や大規模災害を経験した自治体の職員を講師とした講習会を開催し、土砂災害に関する情報の提供と知識の向上を図る。



(講習会：講師 益城町等)

イ 防災教育・出前講座の推進（493千円）

地域住民や小中学校の児童等を対象とし、防災に関する専門家を派遣し、土砂災害から自分の身を守るため、身の回りの危険箇所を把握し、いつ避難行動をするかなど防災知識の普及を行い、警戒避難体制の見直しなど地域防災力の向上を図る。



(防災教育)

3 これまでの取組状況、改善点

土砂災害特別警戒区域（レッド区域）はおおむね指定完了し、NHK地上デジタル放送による「土砂災害危険度情報」の提供など土砂災害に対する情報提供を進めるとともに、平成29年度には、ドローンを活用した防災教育や出前裏山診断等を行い、住民自ら危険箇所の状況を改めて確認していただき、住民自ら考える防災について意識啓発を図った。

また、土砂災害防止推進・防災意識啓発を行う知識・技能を養成するため、職員7名について、防災士資格の取得を推進した。

平成29年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課（内線：7695）
 河川課（内線：7694）
 河川課（内線：7694）
 治山砂防課（内線：7382）
 （単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------------------|------|-----------|-----------|--------------------|----------------------|--------|------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 治山事業（県土）（国経済対策） | 0 | 297,000 | 297,000 | 152,500 | <72,000> 144,000 | | 500 | 県費負担 694,900 |
| (新) 防災・安全交付金（河川事業（情報基盤整備）（国経済対策）） | 0 | 32,000 | 32,000 | 16,000 | <8,000> 16,000 | | 0 | |
| (新) 防災・安全交付金（河川改修）（国経済対策） | 0 | 666,000 | 666,000 | 333,000 | <166,500> 333,000 | | 0 | |
| (新) 防災・安全交付金（通常砂防事業）（国経済対策） | 0 | 1,185,000 | 1,185,000 | 592,500 | <296,000> 592,000 | | 500 | |
| (新) 防災・安全交付金（火山砂防事業）（国経済対策） | 0 | 367,000 | 367,000 | 201,850 | <82,500> 165,000 | | 150 | |
| (新) 防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業）（国経済対策） | 0 | 275,000 | 275,000 | 127,250 | <63,500> 127,000 | 20,500 | 250 | |
| (新) 防災・安全交付金（砂防事業（情報基盤整備）（国経済対策）） | 0 | 20,000 | 20,000 | 10,000 | <5,000> 10,000 | | 0 | |
| トータルコスト | 0 | 2,842,000 | 2,842,000 | （補正に係る主な内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 設計積算、入札・契約の締結、現場監督 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月九州北部豪雨などにより、各地で被害が発生していることを踏まえ、国土交通省・林野庁が各都道府県と連携したプロジェクトとして、「全国の中小河川の緊急点検」を実施した。この点検結果に基づき、国は「土砂・流木対策」、「中小河川における洪水時の水位監視」、「再度の氾濫防止対策」等について、重点的に対策を進めるべく経済対策を行うこととしていることから、県はそれを活用し、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や水位計設置、河川改修等を、近年土砂・流木被害があった地域などにおいて、重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等にに取り組む。

2 主な事業内容

(1) 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等（297百万円）

溪流沿いの流木化するおそれのある緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において流路部の立木の伐採等を行う。

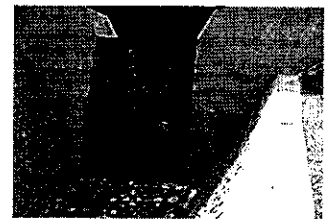


流木化する可能性の高い立木の伐採

(2) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備等（1,847百万円）

土砂・流木被災があった地域で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を行う。

・（砂防事業）鹿の子谷川ほか19溪流等

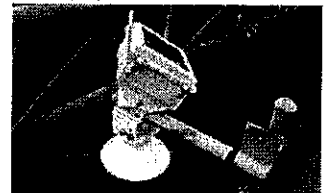


透過型砂防堰堤の新設

(3) 中小河川における洪水時の水位監視（低コストの水位計設置）（32百万円）

人家や重要な施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

・低コストの水位計設置 玉川ほか24箇所（優先的に整備）



低コストな水位計の設置例

(4) 再度の氾濫防止対策等 (666百万円)

重要水防区間のうち近年(10ヶ年)洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)の浸水被害が想定される河川において、浸水被害を軽減するため、河床掘削・堤防整備等を実施する。

- ・由良川ほか4河川(優先的に整備)

<参考:国土交通省「中小河川緊急治水対策プロジェクト」及び
林野庁「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の概要>

- 1 期 間 : 平成29年度~平成32年度を目処
- 2 対策箇所(全国)
 - (治山) 緊急的・集中的に流木対策が必要な地区 約1,200地区
 - (砂防) 土砂・流木対策 約700溪流(約500河川)
 - (河川) 再度の氾濫防止対策 約300km(約400河川)
 - (河川) 洪水時の水位監視 約5,800箇所(約5,000河川) 等
- 3 重点対策内容
 - (治山)
 - 流木捕捉式治山ダムの設置
 - 流木化する可能性の高い流路部の流木の伐採等
 - 間伐等による根系等の発達促進
(本県対象地区) 俣野地区ほか5地区
 - (砂防)
 - 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備
(本県対象溪流) 鹿の子谷川ほか28溪流
 - (河川)
 - 再度の氾濫防止対策
(本県対象河川) 由良川ほか5河川(延長8.3km)
 - 中小河川における洪水時の水位監視
(本県対象箇所) 玉川ほか48箇所

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7385)
(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-----------------------|---|-----------|---------|---------|----------------------|--------|------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 治山事業 (県土) | 279,000 | 292,923 | △13,923 | 139,500 | <111,500> 139,000 | | 500 | 県費負担 693,526 |
| 防災・安全交付金 (通常砂防事業) | 1,203,723 | 1,269,125 | △65,402 | 601,861 | <331,000> 601,000 | | 862 | |
| 防災・安全交付金 (火山砂防事業) | 185,500 | 231,080 | △45,580 | 102,025 | <45,500> 83,000 | | 475 | |
| 防災・安全交付金 (急傾斜地崩壊対策事業) | 795,693 | 836,800 | △41,107 | 369,689 | <203,000> 369,000 | 56,315 | 689 | |
| トータルコスト | 2,762,649千円 (前年度 2,928,773千円) [正職員:37.6人非常勤職員:4.4人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 計画説明、用地・補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 山地災害危険地区3,374箇所の整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:1,279箇所 整備率:37.9%) 整備が必要な土石流危険渓流1,626箇所の整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:536箇所 整備率:33.0%) | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月の九州北部豪雨や近年の県内における集中豪雨では、土砂とともに多量の流木による被害が見られるなど、土砂・流木等による被害は毎年発生している。
これら被害を減少させるため、治山や砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等を、限られた予算の中で「選択と集中」により緊急度・優先度を整理しながら整備し、県民の生命・財産を保護することにより、安全・安心で住みやすい地域、県土の保全に資することを目的としている。

2 主な事業内容

- (1) 治山事業 279,000千円 (対策箇所7箇所 [新規2箇所、継続5箇所])
鳥取県中部地震をはじめとする近年の災害により荒廃した森林の復旧を図る。
- (2) 通常砂防事業 1,203,723千円 (対策箇所74箇所 [新規7箇所、継続67箇所])
土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設 (要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等) を保全する。
- (3) 火山砂防事業 185,500千円 (対策箇所12箇所 [継続12箇所])
県内の火山砂防地域 (大山と扇ノ山の地域) において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設 (要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等) を保全する。
- (4) 急傾斜地崩壊対策事業 795,693千円 (対策箇所53箇所 [新規1箇所、継続52箇所])
急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命を保護する。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 治山事業

山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。

(2) 砂防事業

平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防ダムによる土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。

| 区分 | 対象数 | 対策状況 | |
|--------------------------|-------|-------------|-------------|
| | | H21末時点 | H28末時点 |
| 要配慮者利用施設の保全 (24時間及び通い含む) | 153 | 22 (14.4%) | 60 (39.2%) |
| 土砂災害危険箇所整備率 (保全人家5戸以上) | 3,072 | 686 (22.3%) | 806 (26.2%) |

※要配慮者利用施設 (24時間利用施設: 要対策22箇所) については全て事業者手済み。(H28年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課（内線:7695）
 河川課（内線:7694）
 河川課（内線:7694）
 治山砂防課（内線:7382）
 （単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------------------|------|-----------|-----------|--------------------|----------------------|--------|------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 治山事業（県土）（国経済対策） | 0 | 297,000 | 297,000 | 152,500 | <72,000> 144,000 | | 500 | 県費負担 694,900 |
| (新) 防災・安全交付金（河川事業（情報基盤整備）（国経済対策）） | 0 | 32,000 | 32,000 | 16,000 | <8,000> 16,000 | | 0 | |
| (新) 防災・安全交付金（河川改修）（国経済対策） | 0 | 666,000 | 666,000 | 333,000 | <166,500> 333,000 | | 0 | |
| (新) 防災・安全交付金（通常砂防事業）（国経済対策） | 0 | 1,185,000 | 1,185,000 | 592,500 | <296,000> 592,000 | | 500 | |
| (新) 防災・安全交付金（火山砂防事業）（国経済対策） | 0 | 367,000 | 367,000 | 201,850 | <82,500> 165,000 | | 150 | |
| (新) 防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業）（国経済対策） | 0 | 275,000 | 275,000 | 127,250 | <63,500> 127,000 | 20,500 | 250 | |
| (新) 防災・安全交付金（砂防事業（情報基盤整備）（国経済対策）） | 0 | 20,000 | 20,000 | 10,000 | <5,000> 10,000 | | 0 | |
| トータルコスト | 0 | 2,842,000 | 2,842,000 | （補正に係る主な内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 設計積算、入札・契約の締結、現場監督 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月九州北部豪雨などにより、各地で被害が発生していることを踏まえ、国土交通省・林野庁が各都道府県と連携したプロジェクトとして、「全国の中小河川の緊急点検」を実施した。この点検結果に基づき、国は「土砂・流木対策」、「中小河川における洪水時の水位監視」、「再度の氾濫防止対策」等について、重点的に対策を進めるべく経済対策を行うこととしていることから、県はそれを活用し、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や水位計設置、河川改修等を、近年土砂・流木被害があった地域などにおいて、重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等（297百万円）

溪流沿いの流木化するおそれのある緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において流路部の立木の伐採等を行う。

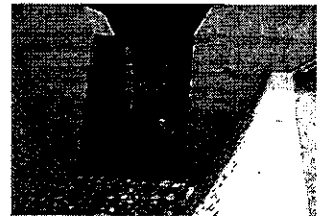


流木化する可能性の高い立木の伐採

(2) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備等（1,847百万円）

土砂・流木被災があった地域で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を行う。

・（砂防事業）鹿の子谷川ほか19溪流 等

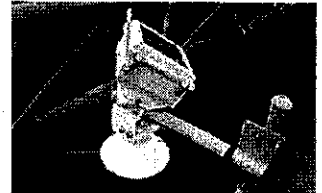


透過型砂防堰堤の新設

(3) 中小河川における洪水時の水位監視（低コストの水位計設置）（32百万円）

人家や重要な施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

・低コストの水位計設置 玉川ほか24箇所（優先的に整備）



低コストな水位計の設置例

(4) 再度の氾濫防止対策等 (666百万円)

重要水防区間のうち近年(10ヶ年)洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)の浸水被害が想定される河川において、浸水被害を軽減するため、河床掘削・堤防整備等を実施する。

- ・由良川ほか4河川(優先的に整備)

<参考：国土交通省「中小河川緊急治水対策プロジェクト」及び
林野庁「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の概要>

- 1 期間：平成29年度～平成32年度を目処
- 2 対策箇所(全国)
 - (治山) 緊急的・集中的に流木対策が必要な地区 約1,200地区
 - (砂防) 土砂・流木対策 約700溪流(約500河川)
 - (河川) 再度の氾濫防止対策 約300km(約400河川)
 - (河川) 洪水時の水位監視 約5,800箇所(約5,000河川) 等
- 3 重点対策内容
 - (治山)
 - 流木捕捉式治山ダムの設置
 - 流木化する可能性の高い流路部の流木の伐採等
 - 間伐等による根系等の発達促進
(本県対象地区) 俣野地区ほか5地区
 - (砂防)
 - 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備
(本県対象溪流) 鹿の子谷川ほか28溪流
 - (河川)
 - 再度の氾濫防止対策
(本県対象河川) 由良川ほか5河川(延長8.3km)
 - 中小河川における洪水時の水位監視
(本県対象箇所) 玉川ほか48箇所

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7385)
(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|--|----------------------|--------|------|-----------------|----|-----|------|--|--------|--------|--------------------------|-----|------------|------------|------------------------|-------|-------------|-------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 治山事業 (県土) | 279,000 | 292,923 | △13,923 | 139,500 | <111,500> 139,000 | | 500 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 防災・安全交付金 (通常砂防事業) | 1,203,723 | 1,269,125 | △65,402 | 601,861 | <331,000> 601,000 | | 862 | 県費負担 693,526 | | | | | | | | | | | | | | |
| 防災・安全交付金 (火山砂防事業) | 185,500 | 231,080 | △45,580 | 102,025 | <45,500> 83,000 | | 475 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 防災・安全交付金 (急傾斜地崩壊対策事業) | 795,693 | 836,800 | △41,107 | 369,689 | <203,000> 369,000 | 56,315 | 689 | | | | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 2,762,649千円 (前年度 2,928,773千円) [正職員:37.6人非常勤職員:4.4人] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 計画説明、用地・補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 山地災害危険地区3,374箇所を整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:1,279箇所 整備率:37.9%) 整備が必要な土石流危険渓流1,626箇所を整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:536箇所 整備率:33.0%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 平成29年7月の九州北部豪雨や近年の県内における集中豪雨では、土砂とともに多量の流木による被害が見られるなど、土砂・流木等による被害は毎年発生している。 これら被害を減少させるため、治山や砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等を、限られた予算の中で「選択と集中」により緊急度・優先度を整理しながら整備し、県民の生命・財産を保護することにより、安全・安心で住みやすい地域、県土の保全に資することを目的としている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 (1) 治山事業 279,000千円 (対策箇所7箇所 [新規2箇所、継続5箇所]) 鳥取県中部地震をはじめとする近年の災害により荒廃した森林の復旧を図る。 (2) 通常砂防事業 1,203,723千円 (対策箇所74箇所 [新規7箇所、継続67箇所]) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設 (要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等) を保全する。 (3) 火山砂防事業 185,500千円 (対策箇所12箇所 [継続12箇所]) 県内の火山砂防地域 (大山と扇ノ山の地域) において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設 (要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等) を保全する。 (4) 急傾斜地崩壊対策事業 795,693千円 (対策箇所53箇所 [新規1箇所、継続52箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命を保護する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 (1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。 (2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防ダムによる土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H28末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設の保全 (24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22 (14.4%)</td> <td>60 (39.2%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所整備率 (保全人家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686 (22.3%)</td> <td>806 (26.2%)</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 区分 | 対象数 | 対策状況 | | H21末時点 | H28末時点 | 要配慮者利用施設の保全 (24時間及び通い含む) | 153 | 22 (14.4%) | 60 (39.2%) | 土砂災害危険箇所整備率 (保全人家5戸以上) | 3,072 | 686 (22.3%) | 806 (26.2%) |
| 区分 | 対象数 | 対策状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | H21末時点 | H28末時点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 要配慮者利用施設の保全 (24時間及び通い含む) | 153 | 22 (14.4%) | 60 (39.2%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土砂災害危険箇所整備率 (保全人家5戸以上) | 3,072 | 686 (22.3%) | 806 (26.2%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※要配慮者利用施設 (24時間利用施設: 要対策22箇所) については全て事業着手済み。(H28年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。 備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成29年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課（内線:7695）
 河川課（内線:7694）
 河川課（内線:7694）
 治山砂防課（内線:7382）
 （単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------------------|------|-----------|-----------|--------------------|----------------------|--------|------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 治山事業（県土）（国経済対策） | 0 | 297,000 | 297,000 | 152,500 | <72,000> 144,000 | | 500 | 県費負担 694,900 |
| (新) 防災・安全交付金（河川事業（情報基盤整備）（国経済対策）） | 0 | 32,000 | 32,000 | 16,000 | <8,000> 16,000 | | 0 | |
| (新) 防災・安全交付金（河川改修（国経済対策）） | 0 | 666,000 | 666,000 | 333,000 | <166,500> 333,000 | | 0 | |
| (新) 防災・安全交付金（通常砂防事業）（国経済対策） | 0 | 1,185,000 | 1,185,000 | 592,500 | <296,000> 592,000 | | 500 | |
| (新) 防災・安全交付金（火山砂防事業）（国経済対策） | 0 | 367,000 | 367,000 | 201,850 | <82,500> 185,000 | | 150 | |
| (新) 防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業）（国経済対策） | 0 | 275,000 | 275,000 | 127,250 | <63,500> 127,000 | 20,500 | 250 | |
| (新) 防災・安全交付金（砂防事業（情報基盤整備）（国経済対策）） | 0 | 20,000 | 20,000 | 10,000 | <5,000> 10,000 | | 0 | |
| トータルコスト | 0 | 2,842,000 | 2,842,000 | （補正に係る主な内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 設計積算、入札・契約の締結、現場監督 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月九州北部豪雨などにより、各地で被害が発生していることを踏まえ、国土交通省・林野庁が各都道府県と連携したプロジェクトとして、「全国の中小河川の緊急点検」を実施した。この点検結果に基づき、国は「土砂・流木対策」、「中小河川における洪水時の水位監視」、「再度の氾濫防止対策」等について、重点的に対策を進めるべく経済対策を行うこととしていることから、県はそれを活用し、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や水位計設置、河川改修等を、近年土砂・流木被害があった地域などにおいて、重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等（297百万円）

溪流沿いの流木化するおそれのある緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において流路部の立木の伐採等を行う。



(2) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備等（1,847百万円）

土砂・流木被災があった地域で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を行う。

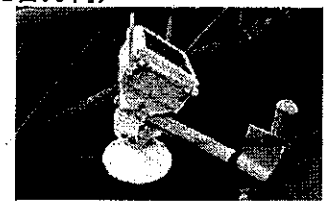
・（砂防事業）鹿の子谷川ほか19溪流 等



(3) 中小河川における洪水時の水位監視（低コストの水位計設置）（32百万円）

人家や重要な施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

・低コストの水位計設置 玉川ほか24箇所（優先的に整備）



低コストな水位計の設置例

(4) 再度の氾濫防止対策等 (666百万円)

重要水防区間のうち近年(10ヶ年)洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)の浸水被害が想定される河川において、浸水被害を軽減するため、河床掘削・堤防整備等を実施する。

- ・由良川ほか4河川(優先的に整備)

<参考:国土交通省「中小河川緊急治水対策プロジェクト」及び
林野庁「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の概要>

- 1 期 間 : 平成29年度~平成32年度を目処
- 2 対策箇所(全国)
 - (治山) 緊急的・集中的に流木対策が必要な地区 約1,200地区
 - (砂防) 土砂・流木対策 約700溪流(約500河川)
 - (河川) 再度の氾濫防止対策 約300km(約400河川)
 - (河川) 洪水時の水位監視 約5,800箇所(約5,000河川) 等
- 3 重点対策内容
 - (治山)
 - 流木捕捉式治山ダムの設置
 - 流木化する可能性の高い流路部の流木の伐採等
 - 間伐等による根系等の発達促進
(本県対象地区) 俣野地区ほか5地区
 - (砂防)
 - 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備
(本県対象溪流) 鹿の子谷川ほか28溪流
 - (河川)
 - 再度の氾濫防止対策
(本県対象河川) 由良川ほか5河川(延長8.3km)
 - 中小河川における洪水時の水位監視
(本県対象箇所) 玉川ほか48箇所

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7385)
(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------------|------------|--|----------------------|--------|------|-----------------|----|-----|------|--|--------|--------|-------------------------|-----|-----------|-----------|-----------------------|-------|------------|------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 治山事業(県土) | 279,000 | 292,923 | △13,923 | 139,500 | <111,500> 139,000 | | 500 | 県費負担 693,526 | | | | | | | | | | | | | | |
| 防災・安全交付金(通常砂防事業) | 1,203,723 | 1,269,125 | △65,402 | 601,861 | <331,000> 601,000 | | 862 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 防災・安全交付金(火山砂防事業) | 185,500 | 231,080 | △45,580 | 102,025 | <45,500> 83,000 | | 475 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業) | 795,693 | 836,800 | △41,107 | 369,689 | <203,000> 369,000 | 56,315 | 689 | | | | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 2,762,649千円(前年度2,928,773千円)[正職員:37.6人非常勤職員:4.4人] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 計画説明、用地・補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 山地災害危険地区3,374箇所の整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:1,279箇所 整備率:37.9%) 整備が必要な土石流危険渓流1,626箇所の整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:536箇所 整備率:33.0%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 平成29年7月の九州北部豪雨や近年の県内における集中豪雨では、土砂とともに多量の流木による被害が見られるなど、土砂・流木等による被害は毎年発生している。 これら被害を減少させるため、治山や砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等を、限られた予算の中で「選択と集中」により緊急度・優先度を整理しながら整備し、県民の生命・財産を保護することにより、安全・安心で住みやすい地域、県土の保全に資することを目的としている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 (1) 治山事業 279,000千円(対策箇所7箇所[新規2箇所、継続5箇所]) 鳥取県中部地震をはじめとする近年の災害により荒廃した森林の復旧を図る。 (2) 通常砂防事業 1,203,723千円(対策箇所74箇所[新規7箇所、継続67箇所]) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等)を保全する。 (3) 火山砂防事業 185,500千円(対策箇所12箇所[継続12箇所]) 県内の火山砂防地域(大山と扇ノ山の地域)において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等)を保全する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 急傾斜地崩壊対策事業 795,693千円(対策箇所53箇所[新規1箇所、継続52箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命を保護する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 (1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。 (2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防ダムによる土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H28末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22(14.4%)</td> <td>60(39.2%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686(22.3%)</td> <td>806(26.2%)</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 区分 | 対象数 | 対策状況 | | H21末時点 | H28末時点 | 要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む) | 153 | 22(14.4%) | 60(39.2%) | 土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上) | 3,072 | 686(22.3%) | 806(26.2%) |
| 区分 | 対象数 | 対策状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | H21末時点 | H28末時点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む) | 153 | 22(14.4%) | 60(39.2%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上) | 3,072 | 686(22.3%) | 806(26.2%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※要配慮者利用施設(24時間利用施設:要対策22箇所)については全て事業者手済み。(H28年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。 備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課（内線：7022）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|--|--------|---------|------------------------|--------------------|-----|-------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 私立学校施設整備費補助金 | 478,184 | 16,488 | 494,672 | | <12,000> 12,000 | | 4,488 | 県費負担額 16,488 |
| トータルコスト | 482,953 | 16,488 | 499,441 | （補正に係る主な業務内容） 補助金事務 | | | | |
| 従事する職員数 | 0.6人 | 0.0人 | 0.6人 | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 私立学校施設の耐震化推進への支援 県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の補正予算に伴い、私立中学校・高等学校の校舎等の改築、改修（耐震補強工事等）に要する経費の一部を助成することにより、校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 改築事業補助（私立高等学校等改築事業補助金）16,488千円

- ア 内容 建築後30年を経過した校舎等の改築（建替え）事業に対する助成
- イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人
- ウ 対象経費 解体撤去工事・改築工事請負費、事務費
- エ 補助率 ◇Is値0.3未満：2/3（国1/3、県1/3）平成30年度完成分まで
◇Is値0.3以上：2/3（単県）平成30年度完成分まで

（単位：千円）

| 区分 | 鳥取敬愛高校 |
|------|---------------|
| 事業概要 | 新校舎建設に伴う旧校舎解体 |
| 予算額 | 16,488 |

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に私立高等学校等改築事業補助金の補助単価の引き上げを行った。

R造：178,200/㎡→220,000円/㎡

S造：160,900/㎡→200,000円/㎡

鳥取敬愛高校及び鳥取城北高校の改築事業補助について、平成28年9月補正で予算化した。国への要望の結果、耐震改築制度の国庫補助が平成30年度まで2カ年延長された。

（注）起債額の上段<>書きは交付税措置を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課（内線：7022）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | | | | | 備考 |
|--------------|--|---------|----------|-------|----------------------|-----|-------|------------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 私立学校施設整備費補助金 | 316,881 | 478,184 | △161,303 | | <280,300> 309,000 | | 7,881 | 県費負担額 288,181 |
| トータルコスト | 321,648千円（前年度482,953千円） [正職員：0.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 私立学校施設の耐震化推進への支援。県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立中学校・高等学校の校舎等の改築、改修（耐震補強工事等）に要する経費の一部を助成することにより、校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 改築事業補助（私立高等学校等改築事業補助金）268,777千円

- ア 内容 建築後30年を経過した校舎等の改築（建替え）事業に対する助成
- イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人
- ウ 対象経費 解体撤去工事・改築工事請負費、事務費
- エ 補助率 ◇Is値0.3未満：2/3（国1/3、県1/3）平成30年度完成分まで
◇Is値0.3以上：2/3（単県）平成30年度完成分まで

（単位：千円）

| 区分 | 倉吉北高校 | 倉吉北高校 | 米子北高校 | 鳥取城北高校 |
|------|---------|--------|-------------|--------|
| 事業概要 | 第2体育館改築 | 柔道場改築 | 第1体育館・武道場改築 | 旧校舎解体 |
| 予算額 | 126,138 | 41,866 | 92,653 | 8,120 |

(2) 大規模修繕事業補助（私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金）41,124千円

- ア 内容 既存校舎等の修繕事業、耐震補強に対する助成。
※既存校舎等又は新たに取得した既存建物の寮などへの用途変更に伴う改造事業を含む。
- イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人
- ウ 対象経費 耐震診断費、耐震補強・修繕・改造工事請負費、事務費（実施設計費等）
- エ 補助率 ■修繕、改造：1/3（単県）
■耐震補強 ◇Is値0.3未満：2/3（国1/2、県1/6）
◇Is値0.3以上0.7未満：2/3（国1/3、県1/3）平成30年度完成分まで
◇Is値0.7以上：1/3（単県）

（単位：千円）

| 区分 | 鳥取城北高校 | 倉吉北高校 | 米子北高校 |
|------|--------|-----------|----------|
| 事業概要 | 第二校舎改修 | 第1体育館耐震改修 | 第2校舎耐震改修 |
| 予算額 | 33,333 | 1,944 | 5,847 |

(3) 利子補助（私立学校振興資金利子補助金）6,980千円（債務負担行為設定済）

- ア 内容 校舎等の改築（建替え）、耐震補強等の大規模修繕事業のための借入金に係る利息の支払いに対する助成
- イ 事業主体 私立学校等の設置者
- ウ 対象経費 金融機関等への支払利息（1%まで、最長10年間）

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に私立高等学校等改築事業補助金の補助単価の引き上げを行った。

R造：178,200/㎡→220,000円/㎡

S造：160,900/㎡→200,000円/㎡

鳥取敬愛高校及び鳥取城北高校の改築事業補助について、平成28年9月補正で予算化した。

（9月補正後の私立学校施設整備費補助金の予算額 353,616千円）

国への要望の結果、耐震改築制度の国庫補助が平成30年度まで2カ年延長された。

平成29年度に大規模修繕事業の内容を拡充し、既存校舎等の寮への改造を含めることとした。

（注）起債額の上段<>書きは交付税措置を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

教育環境課（内線：7933）

2目 特別支援学校費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|----------------------------------|--|----------|-------|------------------|-----|-------|----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 県立鳥取養護学校連絡棟新築等整備事業 | 10,741 | 82,350 | △ 71,609 | | <8,100> 9,000 | | 1,741 | 県費負担額 9,841 |
| トータルコスト | 11,536千円（前年度83,145千円） [正職員：0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 委託・工事内容の調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 特別支援教育の充実 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の概要 | | | | | | | | |
| 中央病院の建替えに伴い、鳥取養護学校と病院間に設置されていた医療的ケアの必要な児童生徒等のための渡り廊下が使用できなくなることから、連絡棟を整備するとともに、従来から課題となっていた教室棟狭隘化等の解消を図るため、既存施設（鳥取療育園跡）を活用した内部改修等を行うために必要な設計を行う。 | | | | | | | | |
| 2 事業内容 | | | | | | | | |
| (1) 整備内容 (単位：千円) | | | | | | | | |
| 区分 | 予算額 | 事業内容 | | | | | | |
| 連絡棟新設 | 4,034 | 体温調節が困難な児童生徒等が中央病院へ移動するための通路の新設に係る実施設計 | | | | | | |
| 内部改修等 | 6,707 | 普通教室の狭隘化解消等のための改修及び登下校時等の児童生徒の安全を図るための児童生徒用玄関の追加整備（車寄せ付）等に係る実施設計 | | | | | | |
| 合計 | 10,741 | | | | | | | |
| (2) スケジュール | | | | | | | | |
| 設計委託：平成30年7月から平成30年12月まで | | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 中央病院と共有している冷暖房・ガス・給水設備等のライフラインが、建替え整備に伴い切り離され、独自に整備する必要が生じるため、ライフラインを整備してきた。 昭和50年に病弱教育の学校として開校したが、平成15年の肢体不自由部門の設置以降、車いすを使用する児童生徒数が大きく増加したため、教室不足が生じ、大きな部屋を分割し部屋数を増やしたり、特別教室を普通教室に転用し対応してきた。 | | | | | | | | |

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7946）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|------------------------------|-----|---------|-------|--------------------|-----|------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)老朽化トイレ (洋式化)緊急整備事業費 | 114,168 | 0 | 114,168 | | <83,400 114,000 | | 168 | 県費負担額 83,568 |
| トータルコスト | 119,730千円（前年度0千円） [正職員：0.7人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 工事内容の調整・支払事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の概要 | | | | | | | | |
| 緊急に整備が必要な県立高等学校のトイレについて、年次計画的に洋式化、老朽改修を行う。 | | | | | | | | |
| 2 事業内容 | | | | | | | | |
| 工事請負費：114,168千円 2校（2棟） | | | | | | | | |
| ※3ヵ年で10校（13棟）実施予定 | | | | | | | | |
| 平成30年度 鳥取商業、米子西 | | | | | | | | |
| 平成31、32年度 鳥取東、鳥取商業、鳥取工業、鳥取緑風、岩美、八頭、智頭農林、倉吉東、鳥取中央育英、米子西 | | | | | | | | |
| ※この事業により洋式化率は、33.6%から概ね46.5%に向上する。 | | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| 老朽化したトイレについては、学校要望があったものの中から、大規模営繕事業により改修（洋式化）を実施しており、最近では、耐震改修事業に併せて実施してきたため、生徒等の利用に支障や学校間等で整備に格差が生じている。 | | | | | | | | |
| このため、緊急に格差是正に取り組むこととし、実施設計費を平成29年度11月補正において予算化（歳出予算及び繰越明許費）し、平成30年の夏休み中から工事を行うこととしている。 | | | | | | | | |

（注）起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

教育環境課（内線：7933）

2目 特別支援学校費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|--|---------|----------------|---------------|---------------------|-----|------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 特別支援学校エアコン整備事業費 | 5,646 | 164,850 | 170,496 | 19,429 | <72,500> 145,000 | | 421 | 県費負担額 72,921 |
| トータルコスト | 7,236 | 164,850 | 172,086 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.2人 | 0.0人 | 0.2人 | 委託、工事内容の調整 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 特別支援教育の充実 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の概要 | | | | | | | | |
| 国の平成29年度補正予算を活用し、老朽化により更新の必要性・緊急性が高い特別支援学校のエアコンの更新を行う。 | | | | | | | | |
| 2 事業内容 | | | | | | | | |
| 学校名 | 整備内容 | | | | | | | |
| 米子養護学校 | 平成4年度～11年度に整備した管理棟、管理教室棟、特別教室棟、中学部棟、高等部棟のエアコン更新（76台） | | | | | | | |
| 鳥取聾学校 ひまわり分校 | 平成5年度～11年度に整備した幼稚部棟のエアコン更新（9台） | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| 特別支援学校のエアコン整備は平成15年度には全教室への導入を完了したが、導入から長年が経過し、老朽化が進行している。 | | | | | | | | |
| 更新は老朽化の状況等を判断しながら平成26年度から年次計画的に行っている。 | | | | | | | | |
| 年度 | 学校名 | 台数 | 備考 | | | | | |
| 平成26年度 | 鳥取盲学校 | 15台 | 平成25年度国の経済対策補正 | | | | | |
| | 白兔養護学校 | 42台 | | | | | | |
| 平成27年度 | 皆生養護学校 | 44台 | — | | | | | |
| 平成28年度 | 皆生養護学校 | 38台 | 平成27年度国の経済対策補正 | | | | | |
| | 白兔養護学校 | 43台 | | | | | | |
| 平成29年度 | 鳥取盲学校 | 19台 | 平成28年度国の経済対策補正 | | | | | |
| | 白兔養護学校 | 10台 | | | | | | |
| | 倉吉養護学校 | 22台 | | | | | | |

（注）起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

教育環境課 (内線: 7933)

2目 特別支援学校費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|----------------------------------|---|----------------|-------|----------------|-----|------|----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 特別支援学校エアコン整備事業費 | 1,818 | 5,646 | △ 3,828 | | <700> 1,000 | | 818 | 県費負担額 1,518 |
| トータルコスト | 3,407千円 (前年度7,236千円) [正職員: 0.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 委託内容の調整・支払事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 特別支援教育の充実 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の概要 | | | | | | | | |
| 老朽化により更新の必要性・緊急性が高い特別支援学校のエアコンの更新を行う。 | | | | | | | | |
| 2 事業内容 | | | | | | | | |
| 学校名 | | 整備内容 | | | | | | |
| 鳥取盲学校 | | 平成13年度に整備した幼小部棟、高等・専攻理療科棟のエアコン更新に係る実施設計 (33台) | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| 特別支援学校のエアコン整備は平成15年度には全教室への導入を完了したが、導入から長年が経過し、老朽化が進行している。 更新は老朽化の状況等を判断しながら平成26年度から年次計画的に行っている。 | | | | | | | | |
| 年度 | 学校名 | 台数 | 備考 | | | | | |
| 平成26年度 | 鳥取盲学校 | 15台 | 平成25年度国の経済対策補正 | | | | | |
| | 白兔養護学校 | 42台 | | | | | | |
| 平成27年度 | 皆生養護学校 | 44台 | - | | | | | |
| 平成28年度 | 皆生養護学校 | 38台 | 平成27年度国の経済対策補正 | | | | | |
| | 白兔養護学校 | 43台 | | | | | | |
| 平成29年度 | 鳥取盲学校 | 19台 | 平成28年度国の経済対策補正 | | | | | |
| | 白兔養護学校 | 10台 | | | | | | |
| | 倉吉養護学校 | 22台 | | | | | | |
| 平成30年度 | 米子養護学校 | 76台 | 平成29年度国の経済対策補正 | | | | | |
| | 鳥取聾学校 ひまわり分校 | 9台 | | | | | | |

(注) 起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課 (内線: 7935)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------|--|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 地域課題に応じた学力向上推進事業 | 7,576 | 0 | 7,576 | | | | 7,576 | |
| トータルコスト | 10,754千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.4人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 学力向上研修会の開催、視察研修費の支援、外部アドバイザー派遣費用の支援、事例集等の作成・配布 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 学力向上の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組む。

2 事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|--------|-------|---|
| 東部地域事業 | 1,980 | 「大学やPTAと連携を図った家庭学習の質の向上の推進」 全国学力・学習状況調査等を活用して、家庭学習に係る課題解決に向けて、大学やPTAと連携して行動計画を策定・実践し、その効果検証を行う。 |
| 中部地域事業 | 1,826 | 「教育研究団体と連携を図った活用力向上に向けた授業改善」 小学校教育研究団体と連携して全国学力・学習状況調査のねらいと傾向を意識した授業改善の取組を推進し、域内にその成果を還元する。 |
| 西部地域事業 | 3,770 | 「学力課題の解決に取り組む学校への支援」 「若手教員の授業力向上への支援」 全国学力・学習状況調査の分析を踏まえ、学力課題(算数・数学の学力向上)解決に取り組む学校にアドバイザーを派遣するとともに、若手教員の指導力向上を図る。 |
| 合計 | 7,576 | |

3 これまでの取組状況、改善点

これまでも県と各域内の市町村教育委員会と学力向上に向けた連携を行ってきた。当該連携体制を基盤として、全国学力・学習状況調査結果で明らかになった各地域の課題等を踏まえ、学校、家庭、地域、教育委員会による学力向上に向けたトータル的なアプローチを展開する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7915）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------|--|-----|-------|-------|----|--------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (諸収入) | 一般財源 | |
| (新) 幼児教育の推進体制充実事業 | 8,868 | 0 | 8,868 | 2,138 | | 12 | 6,718 | |
| トータルコスト | 11,252千円（前年度0千円）[正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 鳥取県幼児教育振興プログラム改訂、幼児教育アドバイザー及び幼児教育支援員の配置、人材育成、幼保小の円滑な接続を図る市町村への支援 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 幼児教育の充実 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

幼児教育・保育のさらなる充実を図るため、「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂するとともに、幼児教育センターの拠点機能を強化し、圏域における課題解決に向けた幼児教育・保育現場の取組を支援する。

2 事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|-------------------------|-------|---|
| 幼児教育振興プログラム改訂 | 1,970 | プログラム検討委員会を設置し、プログラム（平成24年度改訂版）を改訂し、全県（園・小学校・市町村等）へ配布する。 |
| 幼児教育アドバイザーの配置（県1名）（※） | 2,798 | 幼児教育に関する専門的知識や経験を有する幼児教育アドバイザーが幼稚園・保育園・認定こども園を訪問し、指導助言を行う。 |
| 幼児教育・保育施設におけるミドルリーダーの養成 | 202 | 園の指導的な立場にある副園長・主任等を対象としてミドルリーダー研修を実施し、園の指導力の向上を図る。（全県約50名） |
| 幼保小連携推進事業（3市町村） | 1,200 | 幼保小連携・接続に関する課題に対応した特色ある取組を実施する市町村を支援する。 |
| 幼児教育支援員（県1名）（※） | 2,698 | 鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂や、各種研修会の準備・運営、届出保育施設等への支援を行うための非常勤職員を配置する。 |
| 合計 | 8,868 | |

（※）国補助事業を一部活用。

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年度に「鳥取県幼児教育センター」を開設し、幼児教育に係るこれまでの体制の一層の充実を図り、幼稚園・保育園・認定こども園への指導を行うなど、幼児教育の拠点として取組を進めてきた。

幼保小連携・接続に関する課題を抱えている市町村に対する各教育局の幼児教育担当指導主事による指導助言の実施や小学校入学時の不適応状況等の課題解決に向け、圏域での事業展開や適切な指導・助言を実施していく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
5目 教育振興費

高等学校課 (内線: 7916)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------------|--|-------|------|-------|----|--------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (諸収入) | 一般財源 | |
| 普通科高校インターンシップ・コーディネート事業 | 3,999 | 4,487 | △488 | 1,274 | | 9 | 2,716 | |
| トータルコスト | 3,999千円 (前年度4,487千円) [正職員: 0.1人、非常勤職員1.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 指導助言・連絡調整、企画・事業実施 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 学力向上の推進、市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

普通科高校をモデル校に指定して、専門学科高校の取組とは異なる普通科高校におけるインターンシップのプログラムを検討し、実施する。

また、プログラム検討の指導・支援を行うとともに、地元企業との連絡調整を行うためのキャリアプランニングスーパーバイザーを配置する。

※キャリアプランニングスーパーバイザー・・・地元企業と連携したキャリア教育の推進や地元での就労支援による地域を担う人材育成を図ることを目的として平成27年度から配置。

2 事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|--------------------------|-------|--|
| 普通科モデル校によるインターンシップの検討・実施 | 174 | <ul style="list-style-type: none"> ○普通科高校インターンシップの検討会の実施 モデル校において、関係者による検討会を実施し、生徒、企業、学校のニーズに合ったプログラムを検討する。 モデル校: 普通科高校2校程度 実施時期: 4月～9月(年3回程度) メンバー: 産業界、高等教育機関、大学生(卒業生)、高等学校 ○普通科高校インターンシップの実施 地元企業と連携して、インターンシップを実施する。 実施期間: 2日程度 |
| 「キャリアプランニングスーパーバイザー」の配置 | 3,825 | <ul style="list-style-type: none"> ○各学校の体系的なキャリア教育全体計画作成支援 鳥取県版キャリア教育推進のため、各高等学校の全体計画の見直し、再構築を支援 ○インターンシップ実施のための企業との連絡調整 専門学科高校のインターンシップ及び普通科モデル校のインターンシップ・コーディネート事業における企業と学校との連絡調整 ○キャリア教育推進協力企業の認定及び活用支援 キャリア塾、インターンシップ等で活用する企業人材の共有化の支援 ○早期離職防止の支援 ○地元就職活動の支援 ○各事業における企業と学校との連絡調整 |
| 合計 | 3,999 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・普通科高校では、地域と連携した探究的な学習や、地元企業見学等の取組を実施することで一定の成果を上げている一方で、主体的で意欲的な進路選択、地元企業への一層の理解につながる取組が求められている。
- ・平成27年度よりキャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、生徒の地元産業に対する理解やインターンシップの推進等を行う教職員や就職支援相談員(キャリアアドバイザー)への指導・支援及び、学校と企業の連絡調整等を行うことで、高校におけるキャリア教育の充実につながっている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7959)

5目 教育振興費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------------|-------------------------------|-----|-------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 英語4技能ステップアップ事業 | 8,553 | 0 | 8,553 | 340 | | | 8,213 | |
| トータルコスト | 8,553千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | セミナー及び外部試験企画・実施、研究校指導助言 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 学力向上の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

2020年度大学入試から導入される英語の4技能型外部試験や小学校英語の開始時期の早期化に対応するため、指導体制や家庭教育を含めた英語教育環境の整備を行う。

[英語4技能・・・英語を「読む、聞く、書く、話す」力。]

2 事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|-------------------|-------|---|
| 生徒の英語力向上事業 (高等学校) | 1,882 | ○研究校2校指定 (英語教育重点校) ○外部試験 (スピーキングテスト) の受験料補助 実施回数: 年2回 対象: 高校1年生 |
| 生徒の英語力向上事業 (中学校) | 903 | ○研究校3校指定 ○外部試験の受験料補助 実施回数: 年2回 対象: 中学3年生 |
| 教員の指導力向上事業 (高等学校) | 340 | ○英語塾の開催 4技能のうち特に「スピーキング (話す)」の指導力を育成するための研修会を開催する。 実施回数: 年4回 対象: エキスパート教員、英語教育推進リーダーなど |
| 教員の英語力向上事業 | 1,428 | ○セミナー・外部試験の開催及び受験料補助 実施回数: 年1回 対象: 中学校及び高等学校の英語科教員 |
| わくわく英語ふれあい事業 | 4,000 | ○英単語等の記載のある日めくりカレンダー (7・8月の2か月分) を作成し、各家庭に配布することで親子で英語にふれあう機会を提供する。 対象: 県内の公立小学校3・4年生の全家庭 |
| 合計 | 8,553 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- これまで、外部試験を活用するなど生徒の英語力向上に取り組んできた。高校においては、3技能 (読む、聞く、書く) による測定に「話すこと」を加えて、4技能の総合的な指導と評価の改善を目指す。中学校においては、外部試験を活用し、客観的な指標による指導改善の普及を進めていく。
- 教員の英語力については、国の目標として、英検準1級以上程度の教員の割合が、中学校教員は50%以上、高校教員は75%以上となるよう求めているが、本県では、特に中学校教員の実態が20.7% (平成28年度時点) に留まっており、抜本的な改善の必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
5目 教育振興費

高等学校課 (内線: 7916)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------|------------------------------------|-------|--------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 高校における特別支援教育充実事業 | 6,207 | 7,347 | △1,140 | | | | 6,207 | |
| トータルコスト | 34,015千円 (前年度34,370千円) [正職員: 3.5人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 学校支援、ネットワーク構築 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 特別支援教育の充実 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

平成30年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に伴い、県立高校2校を通級指導教室設置校(以下「設置校」という。)、2校をモデル校として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けてモデルの実践に取り組む。

設置校においては教育課程に位置付けて実施し、モデル校は調査・研究に取り組む。

また、設置校、モデル校以外の県立高校をアプローチ校として、高校生が社会的自立を目的とした発達段階にあることから、障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施するとともに、これまでの事業で培った関係機関とのネットワークをもとに、効果的なチーム支援を実践する。

※通級による指導・・・通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒を対象とし、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態等に応じて特別の指導を受ける教育形態。

2 事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|---|-------|--|
| 「高校における通級による指導」の調査・研究 (対象: 設置校、モデル校) | 4,386 | ○教育課程、指導内容、施設整備及び教材の調査・研究・開発(研究協議会や連絡協議会への参加、先進地訪問等) ○タブレット端末や音声教材等を活用した教材開発 ○教職員の意識啓発 |
| 「高校における通級による指導」の試行的実施(対象: 設置校) | — | 生徒本人・保護者との合意形成のもと、放課後等を利用して自立活動を実施する。 月1~2回程度 |
| 自己理解・他者理解のための生徒対象研修 (対象: 全校) | 606 | 生徒対象の講演や研修を実施し、生徒が自分自身を理解し、発達障がい等をはじめとする自分と異なる他者への理解を進める。 例) 人権教育課、子ども発達支援課の講師派遣事業を活用した講演、障がいのある児童生徒等との交流及び共同学習、作業体験、ボランティア活動 |
| 自立力アッププロジェクト(自立活動等の研究) (対象: アプローチ校) | 713 | 各学校において特別支援学校、若者サポートステーションなどの関係機関と連携し、学校の状況に応じて障がいのある生徒等の自立のために必要な力を定着させるための実践研究を進める。 例) ・個別の指導計画を作成し、自立活動の指導・支援 ・スクールカウンセラーや専門家と連携し、心理検査を活用した自己理解を促進 ・基礎学力や社会的スキル定着のための指導・支援 |
| 鳥取県高等学校特別支援教育研修会 | 112 | ○高等学校特別支援教育に関する研修を実施(2回) |
| コーディネーター及び研修派遣者等連絡協議会 | 90 | コーディネーターや内地留学研修により発達障がい等に関する専門性を高めた教員(過去5年間に派遣した者)等を対象とする情報交換会や支援に係る研究協議会等の開催(年3回) |
| その他 | 300 | ○モデル校とアプローチ校の連携(情報交換など) ○啓発資料の改訂 ・高等学校における特別支援教育の手引き ・パンフレット「高等学校における特別支援教育の充実を目指して～関係機関とのネットワークの活用～」など |
| 合計 | 6,207 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・生徒の学校生活の視察、ケース会議への出席、支援・指導の相談など、発達障がい教育拠点である特別支援学校と各地区高校との連携が深まり、特別支援学校の専門的な知識や支援などが各校に活かされてきた。
- ・各高校同士の情報交換などの連携が進み、他校で成功している支援の取組などの共有が進められてきた。
- ・関係機関等とのネットワークができ、校内だけではなく適切な関係機関と連携した指導、支援が進んできた。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------|---|--------|-------|---------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 舞台芸術拠点創造事業 | 43,480 | 37,470 | 6,010 | 43,480 | | | | |
| トータルコスト | 46,658千円（前年度40,639千円）〔正職員：0.4人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 関係機関との連絡調整、補助金交付事務等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | アーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥の劇場」と地元まちづくり団体等が連携して実施する「鳥の演劇祭」を中心に、演劇を通じた教育現場や社会的な課題への関わりといった従来の活動をさらに拡充し、「地方における舞台芸術」の社会的・経済的価値の創出を意識しながら、文化芸術の醸成を図る。

2 主な事業内容

城下町鹿野を舞台に地域と共に発展してきた演劇の取組を拡充し、舞台芸術を通じた文化創造の拠点、東アジアの演劇の「聖地」となるべく、演劇・舞台芸術の文化振興資源として国内外へ広く発信するとともに、文化芸術でまちを盛り上げるための体験イベントやオリジナルツアーを実施する。

また、演劇等を通して「表現力」や「コミュニケーション力」等を育成するため、小・中・高等学校の授業カリキュラムに表現ワークショップ等を取り入れ、教育現場と連携した取組を行う。

| 補助対象事業 | 内 容 | 事 業 費 |
|---|---|----------|
| (1) 「鳥の演劇祭11」開催事業 【時期】9月（1か月程度） 【補助対象予定】鳥の劇場運営委員会 | 国内外のアーティストを招聘した国際演劇祭として、地元まちづくり団体等と連携し実施。 ・プロ劇団公演【国内・海外（アメリカ、フランス等）】 ・地域住民と取組む舞台公演、ナイトイベント等 | 30,000千円 |
| (2) 学校教育連携事業 表現ワークショップ（トリジューク）研究事業 【時期】通年 【補助対象予定】鳥の劇場運営委員会 | 学校教育と連携し県内の小・中・高校生に、演劇を通じたワークショップ（授業）を開催。演劇の表現力を学びながら、「思考力・判断力・表現力」を磨いていく。 【協力団体】青山学院大学、日本財団 【実施校】鹿野学園・青谷高等学校 | 5,470千円 |
| (3) 鳥の演劇祭拡充事業 フリンジ・プログラム【新規】 【時期】9月（1か月程度） 【補助対象予定】鳥の劇場運営委員会 | 鳥の演劇祭の開催時期に併せ、県内外から演劇団体等を公募し、劇場公演の外側（fringe）で自由で実験的なパフォーマンスの場を提供することにより、演劇祭の拡充を図る。 | 1,550千円 |
| (4) とっとり文化魅力体験メニュー支援事業（まちなか賑わい創造）【新規】 【時期】1か月×4回程度 【補助対象予定】地元まちづくり団体等 | 舞台芸術など文化芸術を活用して地域（鹿野など）の魅力発信につなげる。 （事業概要） ・大人の演劇ワークショップ ・滞在型とっとり体験プログラム ・空き家等を活用したアート展示 | 1,460千円 |
| (5) とっとり文化魅力体験メニュー支援事業（鳥取文化魅力発信オリジナルツアー）【新規】 【時期】通年 【委託先候補】県内地区DMO等 | 県内の文化資源を素材にした”オリジナルツアー”の開発及び実施により、県内の文化資源の有効活用及び地域活性化を図る。 | 5,000千円 |

※フリンジ・プログラム：公演団体公募型のプログラム

3 これまでの取組状況、改善点

- ・NPO法人「鳥の劇場」は、約10年にわたり鳥取県及び鳥取市の様々な支援のもと、「鳥の演劇祭」を中心に、上質な舞台公演を実施してきた。
- ・今後、より多くの誘客のための情報発信とともに、地方だからこそ積極的にチャレンジもできる「舞台芸術の聖地」として、事業の拡充を通してブランド化を図っていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-----------------|---|-------|-------|---------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 工芸・アート村 推進事業 | 9,000 | 8,000 | 1,000 | 9,000 | | | | |
| トータルコスト | 12,178千円（前年度11,179千円）〔正職員：0.4人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 関係機関との連絡調整、補助金交付事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | アーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国内外のアーティスト等が移り住み、鳥取の豊かな自然の中で創作活動を行う「アートピアとっとり」を創造することを目的に、複数の作家やアーティストが居住し、活気ある創作活動が行われることで新たな人と物の流れを生み出す「工芸・アート村」の創出・推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 「いなば西郷工芸の郷」交流イベント及び情報発信事業 4,000千円〔4,000千円〕

・人間国宝の前田昭博氏をはじめ、西郷地区で活躍する作家と地域住民が連携し、「工芸の郷」を推進する取組や、作家と県民が工芸やアートを通して交流する取組を行う団体への支援。

（補助対象予定団体：一般社団法人西郷工芸の郷あまんじゃく（鳥取市河原町西郷地区））

| 補助対象事業 | 内 容 | 事業費 |
|--|---|---------|
| ①人間国宝トークイベント 【日時】H30年6月 【場所】とりぎん文化会館 | 人間国宝 前田昭博氏と著名人による対談及び地元作家を加えた対談、活動紹介、作品展示等を開催。 | 1,500千円 |
| ②西郷工芸祭り 【日時】H30年10月 【場所】西郷地区 | 西郷地区をはじめとした県内工芸作家の作品展示・販売やワークショップ等を通して、西郷地区の魅力を広くPRするイベントを開催。 | 2,000千円 |
| ③文化的魅力を語る会〔新規〕 【日時】年間4回程度 【場所】西郷地区 | 西郷地区の工芸作家等を講師に、工芸や文化について学び、交流しながら地区の魅力を発信する会を開催。 | 1,000千円 |
| ④「西郷工芸の郷」 情報発信・ツール作成 | 県内ギャラリー等での出張・コラボ展示会の開催やネットを通じた作家や作品、地域の魅力の情報発信。 | 500千円 |
| 合 計 | 総事業費 5,000千円（うち、県定額補助金 4,000千円） | |

(2) 「イトナミダイセンプロジェクト」交流イベント及び情報発信事業 5,000千円〔4,000千円〕

・大山エリアを中心に、国内外からアーティスト・作家を呼び込み、移住定住に繋げていくための事業やアーティストと県民がアートを通して交流する事業を行う団体への支援。

（補助対象予定団体：こっちの大山研究所（西伯郡大山町））

| 補助対象事業 | 内 容 | 事業費 |
|--|--|---------|
| ①「イトナミダイセンアニメーションフェスティバル」 【日時】H30年11月 【場所】大山町内の旧小学校等 | 各アートプロジェクト及び招聘アーティストが大山を題材として滞在制作したアニメーション作品の発表やワークショップ等を通して、大山エリアの魅力を広くPRするイベントを開催。 | 3,700千円 |
| ②糸波大山プロジェクト 【日時】H30年5月～11月 【場所】大山町内の旧保育所等 | 近隣文化施設等と連携し、地元で活躍する作家を中心としたワークショップ、交流イベント等のアートプロジェクトを実施。 | |
| ③「大山アート村」情報発信等〔拡大〕 | 国内外アーティストの受入窓口、活動窓口としてのシステム構築、環境整備及び情報発信。 | 2,300千円 |
| 合 計 | 総事業費 6,000千円（うち、県定額補助金 5,000千円） | |

3 これまでの取組状況、改善点

西郷、大山については、国内外の作家やアーティスト等が移り住み、地域の人たちとアート活動を通じて関わりながら鳥取の豊かな自然の中で創作活動を行う工芸・アート村の受入態勢が整ってきているところ。今後、さらに地元市町村など関係団体との連携を更に図り、より多くの作家やアーティストを受け入れ、活気あふれる創作活動が行われる「工芸・アート村」の推進を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7134)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------------------|------------------------------------|--------|-------|-------|----|----------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 <基金繰入金> | 一般財源 | |
| 第16回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業 | 74,907 | 72,507 | 2,400 | | | 74,907 | | |
| トータルコスト | 75,702千円(前年度 73,302千円) [正職員: 0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 各地区企画運営委員会業務 補助金交付業務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 県民が芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会を拡充 | | | | | | | |

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内の文化芸術活動のすそ野の拡大、頂点の伸長、人材育成を図るため、「第16回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)」を実施する鳥取県総合芸術文化祭実行委員会(事務局: (公財)鳥取県文化振興財団)に対して支援を行う。

2 主な事業内容

- (1) 期 間 通年
- (2) 場 所 とりぎん文化会館他県下全域
- (3) 主 催 者 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会、鳥取県
- (4) 主な事業内容

| 区 分 | 内 容 |
|-------------------------------|---|
| 【各地区企画運営事業】 [予算額 10,140千円] | ◇各地区ごとに事業テーマを定め、ステージイベントや展示、ワークショップなどを県民から企画公募し、市町村等との協働により様々な場所でのぎわいを演出しながら実施する。 また、障がい者団体の参画を促進し、文化芸術による共生を図る。 |
| 【メイン事業】 [予算額 25,000千円] | ◇県内の様々な分野の文化活動主体の協働により、良質で創造的な舞台作品等を提供する。 ◇平成30年度は中部地区でオペラを公演予定。 |
| 【人材育成事業】 [予算額 946千円] | ◇講習会、ワークショップ、個別指導等を実施して人材育成を行うとともに、その育成した人材に事業実施を委託する。 ◇各地区企画運営事業の充実と円滑な実施のため、各地区企画運営委員会にアートマネージャーを配置する。 |
| 【広報費、運営事務費】 [予算額 8,376千円] | ◇広報の実施(広報物作成、HP、各種PRイベント等) ◇実行委員会の運営に要する経費 |
| 【事務局人件費】 [予算額 30,445千円] | ◇事務局人件費 正職員5人、非常勤職員1人 |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県に埋もれている歴史的・文化的資源を掘り起こし、新しい文化芸術を創造し、発信してきた。
- ・各地区企画運営事業では、県民に気軽に文化芸術に親しみ触れてもらう機会の創出、多様な文化芸術の鑑賞や体験の機会を提供し、文化芸術の裾野の拡大を図った。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--|------------------------------------|---|--------|---------|----------------------|-----|--------|---------------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 倉吉未来中心大・小ホール整備事業 | 260,662 | 185,262 | 75,400 | | <206,800> 217,000 | | 43,662 | 県費 負担 250,462 |
| トータルコスト | 262,251千円（前年度 186,852千円）〔正職員：0.2人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 指定管理者との連絡調整、関係者との連絡調整、関係書類の作成 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>総合評価入札方式により、倉吉未来中心のホールの整備（音響設備改修、舞台機構吊物ワイヤー更新、トイレ改修）を行う。</p> <p>音響設備の整備については、平成28年度中に入札し事業者を決定する予定であったが、平成28年10月21日に発生した地震により倉吉未来中心が被災したことで、入札を延期したものである。</p> <p>平成29年度においては、各設備の入札・契約、実施設計、資材等の製作を行い、平成30年度においては、各設備の現地施工（工事）を行う。</p> | | | | | | | | |
| <p>2 必要経費の内訳等</p> <p>継続費 428,666千円（平成28～30年度）</p> <p>委託料 92,178千円 （音響設備設計費、トイレ改修設計費、舞台機構吊物ワイヤー更新委託費）</p> <p>工事請負費 336,488千円（音響設備更新工事・工事監理費、トイレ改修工事）</p> | | | | | | | | |
| 年度 | 金額 | 内 容 | | | | | | |
| 平成28年度 | 14,474千円 | ・音響設備改修設計委託（14,474千円） H28は不執行によりH29に繰越 | | | | | | |
| 平成29年度 | 153,530千円 | ・音響設備改修工事費（116,250千円） ・トイレ改修設計委託（1,200千円）、トイレ改修工事費（8,000千円） ・舞台機構吊物ワイヤー更新業務委託（28,080千円） | | | | | | |
| 平成30年度 | 260,662千円 | ・音響設備改修工事監理（6,304千円）、音響改修工事費（174,378千円） ・トイレ改修工事費（37,860千円） ・舞台機構吊物ワイヤー更新業務委託（42,120千円） | | | | | | |
| <p>3 実施スケジュール</p> | | | | | | | | |
| 年度 | 時期 | 事業名 | | | | | | |
| | | 音響設備 | 吊物ワイヤー | トイレ | | | | |
| 28 | 8.9月 | 選定委員会 | | | | | | |
| | 1月中旬 | 告示 | | | | | | |
| 29 | 4月 | 選定委員会 | | | | | | |
| | 5月 | 入札・契約 | | 入札（設計） | | | | |
| | 6月 | 設計 | 入札 | 設計 | | | | |
| | 7月 | | | | | | | |
| | 8月 | | | | | | | |
| | 9月 | 機器製作 | 機器製作 | 入札（工事） | | | | |
| 10～3月 | 機器製作 | | | 機器調達 | | | | |
| 30 | 4月～6月 | 現場施工（大ホール） | | | | | | |
| | 7月～8月 | 現場施工（小ホール） | | | | | | |

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------------------------|-------------------------------|-----|-------|---------|------------------|-----|-----------------------------|-------------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 米子コンベンションセンター舞台照明・舞台吊物機構設備改修事業 | 継続費 〔1,243,603〕 8,378 | 0 | 8,378 | | <4,900> 7,000 | | 継続費 〔1,243,603〕 1,378 | 県費 負担 6,278 |
| トータルコスト | 9,967千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 指定管理者との連絡調整、関係者との連絡調整、関係書類の作成 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

総合評価入札方式により、米子コンベンションセンター多目的ホール・小ホールの舞台照明及び舞台吊物機構設備の改修を行う。

平成30年度に舞台照明及び舞台吊物機構設備改修工事に係る事業者選定委員会を開催、また基本・実施設計を行い、平成31年度に多目的ホール・小ホールの各種改修工事を行う。

2 必要経費の内訳等

継続費 1,243,603千円（平成30～31年度）

【内訳】

- (1) 舞台照明改修設備 569,392千円
（設計委託料11,596千円、監理委託料11,499千円、工事請負費546,297千円）
- (2) 舞台吊物機構改修 673,655千円
（設計委託料14,483千円、監理委託料13,008千円、工事請負費646,164千円）
- (3) 選定委員会の経費556千円

| 年度 | 金額 | 内容 |
|--------|-------------|--|
| 平成30年度 | 8,378千円 | ・選定委員会開催費（556千円） ・舞台照明設備設計費（3,478千円） ・舞台吊物機構設計費（4,344千円） |
| 平成31年度 | 1,235,225千円 | ・舞台照明設備設計・監理・工事費（565,914千円） ・舞台吊物機構設計・監理・工事費（669,311千円） |

3 実施スケジュール

| 年度 | 時期 | 舞台照明・吊物機構改修事業の内容 |
|----|--------|-------------------------------|
| 30 | 4月 | 第1回選定委員会（実施要項等の検討） |
| | 5月 | 第2回選定委員会（公告内容等の決定） |
| | 7月～9月 | 入札公告 |
| | 10月 | 第3回選定委員会（技術提案書のヒアリング）、入札（仮契約） |
| | 11月 | 11月議会（本契約） |
| | 1月～3月 | 設計 |
| 31 | 4月～7月 | 設計 |
| | 5月～11月 | 資材制作 |
| | 6月～2月 | 現場施工（多目的ホール・小ホール） |

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
 2項 企画費
 2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
 （単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---------------------------|--------------------------------|-----|-------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 大伴家持生誕1300年記念事業開催支援事業 | 3,000 | 0 | 3,000 | | | | 3,000 | |
| トータルコスト | 4,589千円（前年度0千円）[正職員：0.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付事務、実行委員会準備・参画、イベント準備・当日支援 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 地域の持つ優れた芸術・文化資産の掘り起こし | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年は、日本最古の歌集「万葉集」最後の歌を因幡国守として赴任した因幡の地で詠んだ大伴家持の生誕1300年に当たる。これを記念して、万葉集に多くの歌を残し編者とも言われる大伴家持を郷土の誇りととらえて、若い世代に豊かな鳥取の文化風土を伝える機会とするとともに、全国に万葉集有終の郷・鳥取をアピールする取組を支援する。

2 主な事業内容

大伴家持生誕1300年記念事業実行委員会が実施する事業の開催を支援する。

| 区 分 | 内 容 |
|-------|--|
| 補助対象者 | 大伴家持生誕1300年記念事業実行委員会 |
| 補助額 | 3,000千円（全体事業費6,000千円のうち鳥取市3,000千円） |
| 補助事業 | (1) 大伴家持生誕1300年記念フェスティバル 日時 平成30年10月20日（土） 場所 鳥取市民会館または国府町コミュニティーセンター 内容 因幡の傘踊り、麒麟獅子舞等によるオープニング、記念式典、音楽イベント（地元コーラス等）、大伴家持生誕1300年記念フォーラム (2) 万葉集朗唱の会 日時 平成30年10月21日（日） 場所 因幡万葉歴史館、周辺ゆかりの地 内容 開会式、万葉歌朗唱、パレード、曲水の宴、万葉茶席、地産地消コーナー、大伴家持大賞表彰式、万葉と神話を巡るツアー (3) 講演会 日時 平成31年1月 場所 因幡万葉歴史館 内容 里中満智子氏と万葉研究者による講演（調整中） |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7843)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|-----------------------------------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 岡野貞一生誕140年記念事業 | 2,000 | 835 | 1,165 | | | | 2,000 | |
| トータルコスト | 3,589千円 (前年度 2,425千円) [正職員: 0.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金事務 連絡調整 事業実施支援 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | - | | | | | | | |
| <p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>平成30年に生誕140年を迎える本県出身の音楽家”岡野貞一”を顕彰するため「岡野貞一生誕140年記念事業」を実施し、実施主体となる実行委員会の活動を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>岡野貞一生誕140年記念事業補助金 (県1/2、鳥取市1/2) として、実施主体 (「童謡・唱歌のふるさと鳥取」企画実行委員会) へ補助し、以下のような顕彰事業を実施する。</p> <p>※平成29年11月補正予算において債務負担設定済。</p> <p>《予定》</p> <p>○メイン事業</p> <p>[概要] 岡野貞一生誕140周年記念コンサート</p> <p>[日程] 平成30年4月14日 (土)</p> <p>[会場] とりぎん文化会館 (梨花ホール) (鳥取市)</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演: 童謡・唱歌の研究者、学識経験者等 ・コンサート: 地元合唱団 (小学校、少年少女等) の合唱、童謡歌手のステージ等 <p>○関連事業</p> <p>[概要] 特別展示</p> <p>[日程] 平成30年4月7日 (土) ~ 4月30日 (月・振替休日)</p> <p>[会場] わらべ館 (鳥取市)</p> <p>[内容] 岡野貞一の生涯等の解説パネル、縁 (ゆかり) の品の展示等</p> <p>○その他</p> <p>岡野貞一の功績を知るための楽譜、資料集等を作成</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取県が誇る音楽家 (岡野貞一、田村虎蔵、永井幸次) の功績を県民で共有し、日本の大切な文化「童謡・唱歌」を若い世代にも伝えていくきっかけとなるとともに、鳥取県の文化的な魅力を全国に発信する機会となっている。</p> <p>《過去10年の顕彰事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡野貞一: 生誕130周年 (H20年) ・田村虎蔵: 生誕140周年 (H25年) ・永井幸次: 生誕140周年 (H26年) | | | | | | | | |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------|--|-------|--------|---------|----|------------------------------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 国際競技大会開催事業 | 58,109 | 9,845 | 48,264 | | | (基金繰入金) 48,038 (雑入) 6,676 | 3,395 | |
| トータルコスト | 65,260千円 (前年度14,621千円) [正職員: 0.9人 非常勤職員: 1.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 各実行委員会運営、関係機関との連絡・調整、大会開催に係る各種準備 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 競技力の向上 | | | | | | | |

【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

スポーツを通じた地域活性化を目的に、平成30年に本県で開催することが正式決定した国際競技大会(ワールドカデットチャレンジ大会、クライミングアジア選手権大会)の開催経費を支援するとともに、平成31年度に開催されるセーリングレーザ一級世界選手権の実施準備を進める。

2 主な事業内容

| 事業名 | 予算額(千円) | 概要 |
|-------------------------|---------|--|
| ワールドカデットチャレンジ大会2018開催補助 | 28,608 | ワールドカデットチャレンジ大会2018開催経費の一部を補助する。 (同大会実行委員会への負担金) <大会概要> 15歳以下の世界主要地域選抜選手が出場する卓球国際大会 期間:平成30年10月23日~31日 場所:鳥取県民体育館(鳥取市) 主催:国際卓球連盟、日本卓球協会、他 種目:シングルス、団体、ダブルス、混合ダブルス |
| クライミングアジア選手権2018開催補助 | 14,000 | クライミングアジア選手権2018開催経費の一部を補助する。 (同大会実行委員会への負担金) <大会概要> アジア地域の選手が参加するスポーツクライミング国際大会 期間:平成30年11月7日~11日(予定) 場所:倉吉体育文化会館(倉吉市) 主催:国際スポーツクライミング連盟アジア大陸評議会、日本山岳・スポーツクライミング協会 種目:スピード、ボルダリング、リード、コンバインド(複合) |
| 2019レーザ一級世界選手権大会開催準備 | 15,501 | 2019レーザ一級世界選手権大会開催準備経費(内訳) 実行委員会への負担金 12,097 事務局への非常勤職員配置 3,404 <大会概要> 期間:平成31年5月~9月の間の約3週間 場所:境港公共マリーナ及び美保湾内(境港市) 主催:日本セーリング連盟、国際レーザークラス協会、日本レーザークラス協会、他 |

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年度に、ワールドカデットチャレンジ大会2018、クライミングアジア選手権2018、2019レーザ一級世界選手権の実行委員会が設立された。
- 競技団体、県、開催市等の関係者が連携して、県民のスポーツや国際交流への関心を高めると共に、地域活性化に資する取組を進め、スポーツの好適地・鳥取をPRしていく必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7921)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|-------------------------------------|--------|------|-------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備推進事業 | 14,465 | 15,356 | △891 | | | | 14,465 | |
| トータルコスト | 21,616千円 (前年度 22,509千円) [正職員: 0.9人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 組織委員会との協議・調整等、競技団体・市町村等との連絡調整等、広報等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的、概要 | | | | | | | | |
| <p>世界最高峰の生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ (WMG)」の開催により、スポーツ振興、生涯スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化 (観光産業の活性化、県内消費拡大、地域PR、県民意識をグローバル化) 等を促進するため、大会開催に必要な準備を推進する。</p> | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | |
| <p>(1) 関西WMG2021組織委員会負担金 8,825千円 (7,056千円) WMG2021関西大会の開催準備・運営等のため、開催地である12府県政令市が拠出する負担金。県内開催競技の開催標準経費に応じた事業費、事務局運営費の一部及び組織委員会への派遣職員に係る人件費分を負担する。 ・事業費分 1,917千円 (1,917千円) ・人件費分 6,908千円 (5,139千円)</p> | | | | | | | | |
| <p>(2) WMG鳥取県実行委員会負担金 5,640千円 (6,330千円) 県、市町、競技団体、関係団体で構成する鳥取県実行委員会において、国内外へのPRやWMG組織委員会等との連携・調整、県内開催競技や参加者受入等に必要な準備を行う。</p> | | | | | | | | |
| <p>① 広報関連費 4,640千円 (5,330千円) ・アジア太平洋マスターズゲームズ (APMG) 2018 WMG組織委員会と連携し、第1回APMGにおいて、本県発祥のグラウンド・ゴルフなど県内開催競技のPRを行う。(時期: 平成30年9月、場所: マレーシア (ペナン)) ・世界ベテランズ国際柔道大会2018 過去のWMGでは実施されていない柔道については、類似世界大会である世界ベテランズ国際柔道大会の視察・PRを行う。(時期: 平成30年秋頃、場所: 未定) ・第39回全日本マスターズ陸上競技選手権大会 県内開催競技の体験コーナー等を設置してPRを行う。(時期: 平成30年9月、場所: 鳥取市)</p> | | | | | | | | |
| <p>② 連絡調整費、事務局運営費 1,000千円 (1,000千円) 中央競技団体との連絡調整に係る経費や委員旅費・会議開催費、その他事務費等</p> | | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 平成25年9月、WMG2021関西大会の開催に向けて、関西広域連合の構成府県市を中心に、官民連携の準備組織である準備委員会が設立され、本県も参加。 平成26年12月、一般財団法人関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会設立。 組織委員会による現地視察、会場地選定会議等を経て、平成28年10月に開催競技種目・会場地が決定。 平成29年4月、開催市町・競技団体・その他関係団体で構成する県実行委員会を設立し、各分野 (競技、観光・宿泊、広報等) の検討を進める体制を構築。 同月、WMG2017オークランド大会で、アーチェリー、自転車の視察やグラウンド・ゴルフPR等を実施。 WMGの認知度は低いため、県民等へ向けた、より一層のPRが必要。 | | | | | | | | |
| <p>《WMG2021関西概要》 概ね30歳以上なら誰でも参加できる世界最大の生涯スポーツの国際総合競技大会。4年に1度、オリンピックの翌年に開催され、2021年の第10回大会が、アジアで初めて、鳥取県を含む関西で開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催期間 平成33年5月14日 (金) ~ 30日 (日) 17日間 開催場所 鳥取県等を含む関西地域 公式競技 32競技55種目 参加目標 5万人 (国内3万人、海外2万人) 本県開催競技 アーチェリー (鳥取市)、自転車 [トラック、ロード] (倉吉市)、柔道 (米子市)、グラウンド・ゴルフ (湯梨浜町) | | | | | | | | |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

スポーツ課(内線:7920)

5目 スポーツ振興費

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------|---|--------|--------|-------|----|-----------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 東京オリ・パラター ゲット競技事業 | 26,135 | 29,546 | △3,411 | | | 基金繰入金 26,135 | | |
| トータルコスト | 39,642千円(前年度43,058千円) [正職員:1.7人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 競技団体等との調整、補助金交付事務、各種事業の実施 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 競技力の向上 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】 | | | | | | | |
| 1 事業の概要 | <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、県民に夢や希望を与え、東京大会への機運を盛り上げるとともに、本県から多くの選手が日本代表として出場できるよう競技・選手を指定し、戦略的に強化支援を行い、オリンピック・パラリンピックを通じて地域振興、交流推進を図る。</p> | | | | | | | |
| 2 事業内容 | <p>(1) ターゲット事業 24,635千円(29,546千円)【継続】 既に国内外の競技会等で好成績を収めている県内選手の中で、東京オリンピック・パラリンピックで日本代表選手になり得る可能性が極めて高い選手を対象として、合宿・遠征に係る経費を支援する。 《支援対象の考え方》 ・本県出身者で全国的に優秀な成績を収め、日本代表レベルで世界大会等での出場も可能な者。 (これまでに全国レベルでの競技強化指定を受けているか、もう一歩で強化指定が受けられそうな者) [指定選手の例] 水泳(飛込):日本水泳連盟ナショナルA指定選手(高2女子)、同シンクロ強化選手(中3女子) ボクシング:日本ボクシング連盟ナショナルユース代表選手(高3男子、高2女子) パラ陸上(車椅子):リオパラリンピック代表選手(社会人男子) 等</p> <p>(2) フラッグツアー関連事業 1,000千円(0千円)【新規】 2020年東京大会への気運醸成のため全国巡回するフラッグツアーに合わせて、スポーツ振興・普及イベントを同時開催し、東京大会PRとの相乗効果を図る。 ・フラッグ歓迎イベント開催 ・フラッグ巡回展示 ・小中学校訪問イベント</p> <p>(3) 聖火リレー県実行委員会費 500千円(0千円)【新規】 2020年東京大会での聖火リレーの県ルートの選定、その他準備等を進めるため、実行委員会を設置する。 ・ルート選定 ・ランナー募集、選考の準備 等</p> | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | <p>・2017年度事業で対象とした競技・選手については、国際大会での入賞や主要国内競技会で優勝するなどの好成績を収め、本事業の効果が出ている。</p> <p>〔水泳(飛込):2017FINAダイビンググランプリ(プエルトリコ、マレーシア、オーストラリア)表彰台 ボクシング:2017AIBA世界女子ユース選手権(ウズベキスタン)銀メダル クライミング:2017アジアユース選手権(シンガポール)金メダル〕</p> <p>・2020年東京大会が迫ってきていることから、これまでの各競技、選手の実績を踏まえ対象者の精選を図り、更に必要な支援策を講じてリオ大会以上の日本代表選手輩出を目指す必要がある。</p> | | | | | | | |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課(内線:7921)
(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | 備考 |
|------------------|---|--------|------|-------|----|------------------|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 一般財源 | |
| キャンプ誘致推進プロジェクト事業 | 19,360 | 20,199 | △839 | | | <基金繰入金> 7,115 | 12,245 |
| トータルコスト | 38,428千円(前年度 39,267千円) [正職員:2.4人] | | | | | | |
| 主な業務内容 | 東京オリ・パラキャンプ誘致活動 国内外トップチームへの合宿支援 通訳体制強化 県セーリング連盟・県体育協会との連絡調整・補助金交付関係 | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | ジャマイカとのホストタウン交流計画による交流事業の実施、海外競技団体関係者等の招へいや国内外トップチームの合宿誘致等を行う。 | | | | | | |

事業内容の説明

【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

国家の一大プロジェクトである東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプを誘致し、県民が世界のトップアスリートに直接触れる機会を通じて、スポーツ振興、競技力の向上、次代を担うアスリートの育成を図る。併せて、スポーツを通じた交流人口の拡大により、観光産業の活性化、地域PR、県民意識のグローバル化など地域の活性化を促進する。

2 主な事業内容

- (1) 東京オリ・パラキャンプ誘致活動費 5,000千円
 - ・関係団体(駐日大使館、競技団体等)訪問
 - ・関係者(海外競技団体等)招へい
- (2) クロアチアセーリングチームのキャンプ支援 600千円
 - ・合宿名 J. K. モルナル インターナショナル セーリング レーザーチーム境港キャンプ
 - ・期間 平成30年10月15日～11月4日
 - ・参加者 コーチ1名、選手6名
 - ・場所 境港公共マリーナ(境港市)
- (3) JOC競技別強化センター整備 12,245千円
 - ・セーリング競技:チャーター艇備品整備、新規チャーター艇導入による施設機能強化、境港公共マリーナ新艇庫の賃貸料、コーチングスタッフの確保(体育指導員の人件費、活動経費)
 - ・クライミング競技:大会や合宿開催に必要な競技備品整備
- (4) 大会・合宿開催のための通訳体制整備 1,515千円
 - ・講座回数・人数 講座3日間×2か所・30名程度
 - ・講座内容:スポーツ通訳者としての心構え、外国文化への理解、競技の基礎知識習得等

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) ジャマイカ代表選手団事前キャンプ決定
ジャマイカオリンピック協会、ジャマイカパラリンピック協会、鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会が、平成29年11月、東京オリンピック・パラリンピックに出場するジャマイカ代表選手団の鳥取県での事前キャンプに関する包括協定を締結した。
- (2) セーリング競技事前キャンプ決定
平成30年1月、クロアチアのセーリングチーム「J. K. モルナル インターナショナル セーリング レーザーチーム」が平成30年、31年、32年に境港市でキャンプを行うことを決定した。
- (3) 卓球男子ホープスナショナルチーム鳥取合宿受入
平成29年6月、卓球男子ホープスナショナルチームが、鳥取市でキャンプを実施し、監督・コーチ・選手等19名が来県した。

→事前キャンプ受入や大規模スポーツ大会開催を通じ海外のトップアスリートと触れる機会を数多く創出することで県民がスポーツに直接触れ親しみ、交流を楽しむことを通じて、地域のスポーツ振興、観光の活性化、スポーツの好適地たる鳥取の発信等を進めていくことが必要。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課(内線:7919)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|--------|--|---------------------|----|-------------------|--------|----|-----|-----|------|---------------|------------------|----|--------------------------------------|-----------------|------------------|----|-------------------------------------|----------------------|--------------|-----|---|----------------|------------------|----|--|-------------------|-------|----|---|---------------------|------------------|----|---|---------------|-------|-----|--|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業 | 32,427 | 26,533 | 5,894 | 1,185 | | (基金繰入金) 14,500 | 16,742 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 38,783千円(前年度32,097千円) [正職員:0.8人] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 申請書の審査、補助金交付、確定検査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県において生まれ育った全国的なスポーツ大会及びチームを支援するため、その運営経費の一部について支援する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本海駅伝競走大会運営事業</td> <td>(1,000) 1,000</td> <td>定額</td> <td>日本海駅伝競走大会の運営費を支援する。 補助対象者:新日本海新聞社</td> </tr> <tr> <td>都道府県対抗駅伝強化費補助事業</td> <td>(1,600) 1,600</td> <td>定額</td> <td>都道府県対抗駅伝強化費を補助する。 補助対象者:鳥取陸上競技協会</td> </tr> <tr> <td>因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会</td> <td>(357) 357</td> <td>1/2</td> <td>因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会の運営費を支援する。 補助対象者:因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会</td> </tr> <tr> <td>「新生」鳥取マラソン支援事業</td> <td>(7,500) 7,500</td> <td>定額</td> <td>「鳥取マラソン」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。 (県:鳥取市 1:1) 実施主体:鳥取マラソン実行委員会</td> </tr> <tr> <td>(新)全日本マスターズ陸上鳥取大会</td> <td>6,000</td> <td>定額</td> <td>「第39回全日本マスターズ陸上競技選手権大会」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。 (県:鳥取市 2:1) 実施主体:第39回全日本マスターズ陸上競技選手権鳥取県実行委員会</td> </tr> <tr> <td>鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会</td> <td>(2,276) 2,370</td> <td>定額</td> <td>鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会の開催費を支援する。 補助対象者:鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会</td> </tr> <tr> <td>(新)全国ろうあ者体育大会</td> <td>1,000</td> <td>1/2</td> <td>2019年に鳥取県で開催される第53回全国ろうあ者体育大会に向けた準備のための関係者視察(第52回全国ろうあ者体育大会 in 埼玉の視察)費を支援する。 補助対象者:第53回全国ろうあ者体育大会鳥取県実行委員会</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | 区分 | 予算額 | 補助率 | 事業内容 | 日本海駅伝競走大会運営事業 | (1,000) 1,000 | 定額 | 日本海駅伝競走大会の運営費を支援する。 補助対象者:新日本海新聞社 | 都道府県対抗駅伝強化費補助事業 | (1,600) 1,600 | 定額 | 都道府県対抗駅伝強化費を補助する。 補助対象者:鳥取陸上競技協会 | 因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会 | (357) 357 | 1/2 | 因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会の運営費を支援する。 補助対象者:因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会 | 「新生」鳥取マラソン支援事業 | (7,500) 7,500 | 定額 | 「鳥取マラソン」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。 (県:鳥取市 1:1) 実施主体:鳥取マラソン実行委員会 | (新)全日本マスターズ陸上鳥取大会 | 6,000 | 定額 | 「第39回全日本マスターズ陸上競技選手権大会」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。 (県:鳥取市 2:1) 実施主体:第39回全日本マスターズ陸上競技選手権鳥取県実行委員会 | 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会 | (2,276) 2,370 | 定額 | 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会の開催費を支援する。 補助対象者:鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会 | (新)全国ろうあ者体育大会 | 1,000 | 1/2 | 2019年に鳥取県で開催される第53回全国ろうあ者体育大会に向けた準備のための関係者視察(第52回全国ろうあ者体育大会 in 埼玉の視察)費を支援する。 補助対象者:第53回全国ろうあ者体育大会鳥取県実行委員会 |
| 区分 | 予算額 | 補助率 | 事業内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本海駅伝競走大会運営事業 | (1,000) 1,000 | 定額 | 日本海駅伝競走大会の運営費を支援する。 補助対象者:新日本海新聞社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 都道府県対抗駅伝強化費補助事業 | (1,600) 1,600 | 定額 | 都道府県対抗駅伝強化費を補助する。 補助対象者:鳥取陸上競技協会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会 | (357) 357 | 1/2 | 因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会の運営費を支援する。 補助対象者:因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「新生」鳥取マラソン支援事業 | (7,500) 7,500 | 定額 | 「鳥取マラソン」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。 (県:鳥取市 1:1) 実施主体:鳥取マラソン実行委員会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (新)全日本マスターズ陸上鳥取大会 | 6,000 | 定額 | 「第39回全日本マスターズ陸上競技選手権大会」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。 (県:鳥取市 2:1) 実施主体:第39回全日本マスターズ陸上競技選手権鳥取県実行委員会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会 | (2,276) 2,370 | 定額 | 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会の開催費を支援する。 補助対象者:鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (新)全国ろうあ者体育大会 | 1,000 | 1/2 | 2019年に鳥取県で開催される第53回全国ろうあ者体育大会に向けた準備のための関係者視察(第52回全国ろうあ者体育大会 in 埼玉の視察)費を支援する。 補助対象者:第53回全国ろうあ者体育大会鳥取県実行委員会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|-------------------------|--------------------|-----|---|
| ガイナレ鳥取J3ア ウェイゲーム遠征事業 | (11,550) 11,550 | 1/2 | ガイナレ鳥取の県外アウェイゲーム遠征費の一部を支援する。 補助対象者：株式会社SC鳥取 |
| 宇佐美杯鳥取県空手道 選手権大会運営事業 | (300) 300 | 定額 | 宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会の運営費を支援する。 補助対象者：鳥取県空手道連盟 |
| 全国大会等推進事業 | (1,750) 750 | 定額 | スポーツライミング第4回ボルダリングユース日本選手権大会の開催費を支援する。 補助対象者：鳥取県山岳協会 |
| 合計 | 32,427 | - | |

※全国大会等推進事業について、関係市町村との負担割合は1：1

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県内において生まれたスポーツ大会の開催やチームを支援することによって、本県の競技力向上を図るとともに、来県者や報道等を通じて本県の情報・魅力を全国に発信してきた。

<主な大会参加者数>

鳥取マラソン2017 (H29.3.12) : エントリー4,086人

第29回鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会 (H29.9.10) : 835人

第37回日本海駅伝競走大会 (H29.10.8) : 130チーム約1,300人

- トップアスリート向けに留まらず、働き盛りの世代や障がい者の選手、ボランティアの参加の機会を設け、県内のスポーツ振興、スポーツ文化の向上につなげていくことが必要である。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

4 項 港湾費

3 目 境港管理組合費

空港港湾課 (内線 7380)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備 考 |
|--------------|--|-----------|---------|---------|----|-----------------|-----------|-----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 境港管理組合負担金 | 2,161,943 | 1,975,738 | 186,205 | 29,512 | | (還付金) 19,867 | 2,112,564 | |
| トータルコスト | 2,169,094千円(前年度1,982,891千円) [正職員:0.9人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 取扱貨物量の増加(平成30年度目標:貨物取扱量530万トン)、クルーズ船の誘致(平成37年目標:58回寄港) | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。

境港では、平成27年7月に「境港流通プラットフォーム」を設立し、産学金官の連携により日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消等の物流機能強化を図っており、竹内南地区貨客船ターミナル整備事業(平成30年度旅客上屋工事着手)などを実施中である。また、平成29年のクルーズ船寄港回数は61回で、乗客数は過去最高を更新(約6.7万人)し、平成30年も既に40回以上のバース予約を受け乗客数5.5万人以上を見込んでいる。このため、北東アジアゲートウェイとしての港湾機能の充実・強化と日本海側拠点港の形成に向けた主要プロジェクトの展開を図る。

2 主な事業内容

(1) クルーズ船関係

○(継)クルーズ船の誘致・受入体制の強化

[ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=1:1)](31,181千円)

アジア地域におけるクルーズ市場が成長を続ける中、クルーズ船社からの境港への寄港打診が急増している。境港管理組合・鳥取県・島根県・山陰インバウンド機構等がさらに連携強化し、この好機を逸さず誘致及び受入の取組をバランスよく進め、日本海側拠点港としての基盤を確立する。

① 誘致活動・受入体制(7,535千円)

船社等キーマン招へい、クルーズ懇談会実施、外国船誘致寄港対応職員の設置 等

② 受入環境整備(23,646千円)

おもてなしサポーター募集運営、寄港歓迎イベント委託経費、ソーラス区域内への出入り確認業務 港イメージクリーンアップ作戦(岸壁の清掃や花壇プランター設置等の環境美化) 等

○クルーズ船受入施設整備 [港湾整備事業特別会計] (0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業 1,500,000千円))

(継)外港竹内南地区貨客船ターミナル整備事業として、クルーズ船受け入れのための旅客ターミナルやRORO船の貨物ヤードのためのふ頭整備を進める。

① 旅客ターミナル上屋等建築工事(起債事業 1,250,000千円)

② 地盤改良、外構工事 一式(起債事業 250,000千円)

※境港は、国内RORO船等の接岸やクルーズ船の受入体制を充実するため竹内南地区の整備を進めているところであり、竹内南岸壁の早期整備についても国に要望していく。

(2) 国際フェリー・国内RORO船関係 [ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=3:1)]

○(継)日本海側国内RORO船定期航路化推進事業(58,125千円)

平成29年度までに実施した試験運航を踏まえた最適航路の検証と集荷活動を行い、試験運航回数を増やし、荷役企業に対する補助の見直しを行う苫小牧-敦賀航路の延伸及び九州方面航路を境港をハブとして連結する航路での試験運航を実施する。

○(継)境港流通プラットフォーム協議会(900千円)

北東アジアゲートウェイ「境港」の強みを引き出すため、国内RORO船定期航路化による日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消、国際コンテナ船やフェリー等との接続による新たな物流ルートの構築などに産学金官が連携して取り組む。

(3) リサイクルポート関係 [港湾整備事業特別会計]

○(継)PKS(Palm Kernel Shell)対応施設整備(0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業15,000千円))

境港にはPKS対応のバケットがなく、PKSの荷役作業に支障が生じており、今後もPKSの取扱量は増えることが予想されることから、バケットを購入する。

(4) 直轄事業(直轄負担金)

○境港ふ頭再編改良事業[外港竹内南地区貨客船ターミナル]等(68,700千円)

(5) マリーナ施設改修整備事業(20,100千円)

○公共マリーナ設立から30余年が経過し、各種設備は軒並み老朽化しているところ、今後、合宿施設としての利用増加が見込まれることから、利用者の利便性の向上や衛生面・安全面での機能向上を図る。

①トイレ外新設工事(0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業75,000千円))

②管理棟外壁補修工事(20,100千円)

③ヤード内照明灯設置工事(0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業5,000千円))

(6) 長期構想検討事業[港湾管理費]

○北東アジアゲートウェイとしての境港のあり方や、総合的な港湾空間の形成といった長期的視点に立った検討を、港湾計画の改定に先立ち港湾利用者や学識経験者の意見を取り入れ実施する。(34,500千円)

(7) 境港管理組合設立60周年記念事業[一般管理費]

○境港管理組合は平成30年度に設立60周年の節目を迎える。境港の歴史を振り返るとともに、親しみやすい港とするための促進を目指し、境港を広くPRするための記念事業を実施する。(824千円)

【負担金総括表】

(単位：千円)

| | 県負担金 | 摘要 |
|----------------|-----------|--------------------------------|
| 議会費・広報費・一般管理費等 | 177,018 | 議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費 |
| ポートセールス推進事業費 | 91,578 | 境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費 |
| 港湾管理費 | 525,712 | 港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費 |
| 港湾建設費 | 14,000 | 港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費 |
| 直轄港湾事業費負担金 | 68,700 | 国直轄事業に係る地方負担金 |
| 公債費 | 814,981 | 港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費 |
| 港湾整備事業特別会計繰出金 | 469,954 | 特別会計で実施する施設整備に係る起債の元利償還金等に充当 |
| 合計 | 2,161,943 | |

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年11月に「日本海側拠点港」に選定されたところであり、急増するクルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7517）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|----------------------------------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 高等学校改革推進事業 | 1,342 | 137 | 1,205 | | | | 1,342 | |
| トータルコスト | 21,205千円（前年度20,007千円） [正職員：2.5人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 高校の在り方の検討 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

新しい時代に向けた高校教育の基本的な方向性を定めた「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針 [平成31年度～平成37年度]」（平成28年3月策定）における取組の方向性を具現化する。

2 検討内容

今後も減少が予想される中学校卒業生数の状況や、入学者が募集定員に満たない学校があるという現状を県教育委員会として強く認識し、学校や地域等との緊密な連携の下、今後の本県高等学校教育を俯瞰しつつ、魅力と活力のある学校づくりに全力で取り組んでいく。

<主な検討事項>

○学校の特色や魅力づくり

- ・生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方
- ・地域との連携等による学校の特色や魅力づくり
- ・県外募集の推進

○生徒数の減少への対応方針の検討

（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|------------------|-------|---|
| 県外生徒受入環境整備に向けた検討 | 305 | 県外取組事例視察 検討会開催経費（外部有識者2名招聘） |
| 県外優秀アスリート受入支援 | 900 | 県外から受け入れる高校生アスリートに対する助成 住宅費相当（県1/2、市町村1/2） |
| 諸経費 | 137 | |
| 合計 | 1,342 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「基本方針」に記載されているアクティブ・ラーニングの推進、ICTの活用、キャリア教育の推進などについては、「基本方針」計画始期である平成31年度を待たず、「基本方針」の具体化を進めている。
- ・「基本方針」に明記した「生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方」を具体化するため、平成30年度から倉吉東高校及び米子東高校全日制課程に「進学重視型単位制」を導入することを決定した。
- ・各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定（重点校指定）し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、本県教育施策等の実現を図る「鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度」を平成30年度から導入することを決定した。
- ・平成28年度入学者選抜（推薦入試）から開始した県外生徒募集に関し、課題となっている受入環境整備への検討を進めている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

4 目 博物館費

博物館 (0857-26-8042)

(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-------------------|---|--------|---------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 鳥取県立美術館整備 推進事業 | 4,935 | 29,928 | △24,993 | | | | 4,935 | |
| トータルコスト | 20,825千円(前年度：45,824千円) [正職員：2.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 美術ラーニングセンター(仮称)機能の調査研究及び県内美術館の収蔵品のデジタルアーカイブ整備、県民啓発事業に係る事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 美術館整備基本計画の策定等 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

数年後の県立美術館開館に向けて、美術館活動の効果を先行して波及させるとともに、県民と連携した美術館づくりを行っていくための経費である。

2 事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|----------------------------------|-------|---|
| (1) (新)「美術ラーニングセンター(仮称)機能の検討事業 | 2,475 | ①対話的鑑賞教育に有効な研究者と連携したデジタルコンテンツの試行と小学生招待等による効果検証 ②小学校の新規採用教員研修(県教育センター主催)での専門講座の開催 ③先進事例の調査(美術館、幼稚園等) |
| (2) (新)県内美術館等収蔵品デジタルアーカイブ整備調査事業※ | 510 | ①データベース関係の専門家を招いた検討会の開催 ②先進事例の調査(国立美術館、デジタル機器メーカー等) |
| (3)「私たちの県民立美術館」普及啓発事業 | 1,950 | ①県民を巻き込んだ美術館づくりワークショップ「アートの種まきプロジェクト」の開催 ②芸術・文化関係者等とディスカッションを行う「ミュージアムサロン」の開催 ③学校や商業施設等での県立博物館の美術コレクションの展示・解説等を行う「コレクション宅配便」の開催 |
| 合計 | 4,935 | |

※デジタルアーカイブ：美術館等の所蔵品をデジタル画像化して、閲覧検索を可能とすること。

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年3月に策定した「鳥取県立美術館整備基本構想」に基づき、県内の文化団体等との意見交換やアドバイザー委員会の助言等により、美術館に求められる機能と特色、施設計画検討の方向性等の検討を進め、平成30年3月に「鳥取県美術館整備基本計画」を策定する予定である。

また、PFI手法導入に関する民間事業者参画打診調査、実現可能性評価、課題整理等を行い、3月にPFI手法導入可能性調査の結果をとりまとめる。4月以降、「県有施設・資産有効活用戦略会議」において整備手法が決定される予定である。

(参考) PFI手法で実施することとなった場合のスケジュール(想定)

- 平成30年6月 PFI事業者選定アドバイザー業務委託関係経費の予算化提案
- 平成30～31年度 PFI民間事業者の募集・決定
- 平成31～32年度 PFI民間事業者による基本設計・実施設計
- 平成33～35年度 PFI民間事業者による建設工事(乾燥期間を含む。)
- 平成36年度 開館(予定)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7522)

2 目 学校体育振興費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--|--|--|-------|---|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 平成30年度全国中学校体育大会開催事業 | 10,400 | 2,340 | 8,060 | 2,210 | | | 8,190 | |
| トータルコスト | 11,989千円 (前年度3,930千円) [正職員: 0.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 中体連との調整、申請書の審査、補助金交付、確定検査 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 健やかな心と体づくりの推進、トップアスリートの育成 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の概要 | | | | | | | | |
| <p>平成30年度に中国ブロックで開催される全国中学校体育大会において、鳥取県で開催される2競技 (サッカー、ソフトボール) について、開催準備にあたる鳥取県実行委員会及び鳥取県中学校体育連盟へ運営補助を行う。</p> | | | | | | | | |
| | サッカー | | | ソフトボール | | | | |
| 開催期間 | 平成30年8月18日 (土) ～ 23日 (木) | | | 平成30年8月17日 (金) ～ 20日 (月) | | | | |
| 会場 | とりぎんバードスタジアム コカ・コーラウエストスポーツパーク 鳥取市若葉台スポーツセンター (鳥取市) | | | 倉吉市営野球場 倉吉市営関金球場 北栄町立北条中学校 北条運動場 (倉吉市、北栄町、湯梨浜町、 三朝町、琴浦町) | | | | |
| 2 事業内容 (単位: 千円) | | | | | | | | |
| 区分 | 予算額 | 事業内容 | | | | | | |
| 鳥取県実行委員会負担金 | 3,400 | 大会の実施に関し、開催準備及び運営にあたる全国中学校体育大会鳥取県実行委員会に補助を行う。 | | | | | | |
| 競技別開催経費負担金 | 7,000 | 各競技の円滑な大会運営を行うため、鳥取県中学校体育連盟に補助を行う。(一部国庫補助) ・サッカー 4,000千円 ・ソフトボール 3,000千円 | | | | | | |
| 合計 | 10,400 | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| <p>平成29年度は、大会の開催準備にあたる全国中学校体育大会鳥取県実行委員会へ運営負担金として2,340千円の補助を行った。平成30年度は引き続き鳥取県実行委員会への運営費の補助を行うとともに、鳥取県中学校体育連盟に競技別開催経費の補助を行う。現在、大会運営にあたる競技別実行委員会も組織され、来年度の大会開催に向けての準備が進んでいる。</p> | | | | | | | | |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7874）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------------------------|---|--------|--------|-------|----|-------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (雑入) | 一般財源 | |
| 新たなステージへ！ 地域ぐるみの環境実践 振興事業 | 10,941 | 14,062 | △3,121 | | | 2,000 | 8,941 | |
| トータルコスト | 26,831千円（前年度29,958千円） [正職員：2.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 会議運営、催事開催、啓発事業企画、補助金業務等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

温室効果ガスの削減や循環型社会の構築を一層推進するため、県民の環境への関心を高めるための普及啓発を広く行うとともに、活動への支援等を行い、県民、住民団体、事業者、行政等の各主体の連携・協働による環境先進県を目指す。

2 主な事業内容

(1) とっとり環境推進県民会議の開催（456千円）

県民、住民団体、事業者等各界の代表に参画いただき、環境イニシアティブ推進のための取組を企画立案するとともに、県民総ぐるみによる環境実践の県民運動につなげる。

(2) 【新規】県民総参加による環境実践PR事業～一体感のある県民運動の展開～（3,750千円）

地域ぐるみの環境実践活動をより一体感のある県民運動として実感してもらえるよう、統一ロゴによる啓発を行うとともに、月ごとに重点テーマを決めて共通の環境実践を呼びかける。

(3) 【新規】大山環境フェスタ（仮称）（5,000千円）

開山1300年を迎える国立公園大山など雄大な自然の中で、地球温暖化防止対策等について学び、地域での実践につなげていく機運醸成のためのイベントを実施する。

(4) とっとり環境杯～低炭素杯鳥取県大会～（392千円）

家庭や地域で実践できる地球温暖化対策の取組を募集し、優秀者を表彰するとともに、優秀な事例を環境イベント等で発表し、県内での波及を図る。

(5) 実践・参加！！エコ活動への支援（500千円）

環境実践活動の裾野の広がりを図るため、地域や団体の環境実践のきっかけづくりを支援する。

- ・環境学習の実施や実践活動をPRする取組等を支援：補助率1/2、限度額50千円
- ※このほか、別事業（環境教育推進事業）で、他の模範となる環境保全活動を支援（補助率10/10、限度額100千円）

(6) 【新規】星取県を活用した環境啓発事業（400千円）

<星取県民の日流星プロジェクト>県庁若手職員タスクフォースが企画・実施した「流星プロジェクト」を引き続き実施し、家庭等の明かりを落として星空を楽しむ取組の定着を図る。

<県内若者による星空大調査プロジェクト>県内各地の星空の見え方を高校・大学生に調査・報告してもらい、本県の素晴らしい自然環境への関心を高める。

- ※このほか、別事業（環境教育推進事業）で、小学生向けのプラネタリウム番組（星空を楽しみながら光害などの環境問題について考えてもらう）を製作。

(7) 省エネソングによるPR（93千円）

平成28年度の高校生議会で提案があり製作した省エネソングを活用し県民運動を盛り上げる。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・地域ぐるみの環境実践を展開するエンジン機関として、平成28年12月に県民・住民団体・事業者・行政等の参画による「とっとり環境推進県民会議」を立ち上げ、以降3回開催し、環境実践活動の拡大を図る方策等について議論している。
- ・29年度は、エコ宣言の募集、優良事例コンテストや環境イベントの実施等により県民運動を盛り上げるとともに、「星取県ライトダウンキャンペーン」や「2台目冷蔵庫もうケッコーですキャンペーン」等、本県の特徴を取り入れた地域ぐるみの環境実践活動を展開した。
- ・2年目となる平成30年度は、環境実践活動をより一体感のある県民活動として実感してもらえるような仕掛けが必要である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7874)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--|------------------------------------|--------|---------|---------|----|------------------------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 特別会計 繰入金) 4,027 | 一般財源 | |
| 水素エネルギー 推進事業 | 8,055 | 26,555 | △18,500 | | | 4,027 | 4,028 | |
| トータルコスト | 19,178千円 (前年度40,067千円) [正職員: 1.4人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | イベント調整・運営業務、委託先への発注業務、契約業務など | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要 パリ協定の発効により、CO₂排出量の大幅な削減が求められる中、「脱炭素社会」実現に向けた取組として、再生可能エネルギーの一層の推進に不可欠な水素の利活用を進める。 (電気事業会計からの繰入金を活用)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 水素エネルギー実証(環境教育)拠点整備プロジェクト(4,500千円) 平成29年9月にオープンした子どもから大人まで水素エネルギーを学習できる施設「鳥取すいそ学ぼうむ」の管理運営を行うほか、PRイベントによる啓発を行う。 (事業主体) 鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアム※ ※構成団体: 鳥取ガス(株)、積水ハウス(株)、本田技研工業(株)、鳥取県</p> <p>(2) 鳥取県水素・再エネ推進会議(972千円) 「鳥取県水素エネルギー推進ビジョン」を実現するため、再生可能エネルギーを拡大させる水素利活用の方策検討やビジョン進捗管理、ロードマップの改訂などを行うことを目的とした有識者会議を開催する。</p> <p>(3) スマートタウン(水素・再エネ)研究会(633千円) 再エネのみで暮らす「脱炭素コミュニティ」実現に向けた取組として、産学官連携により、モデル的なスマートタウンの構築を検討する。 ※スマートタウン: 再生可能エネルギーを活用したまち</p> <p>(4) 水素ステーション研究会(330千円) 民間による水素ステーションの整備を促進するため、県内企業を中心とした研究会により事業リスクや課題等について検討を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 「鳥取すいそ学ぼうむ」の概要 【所在地】鳥取市五反田町(鳥取ガスグループ敷地内) 【オープン】平成29年9月 鳥取ガス(株)、積水ハウス(株)、本田技研工業(株)、鳥取県で構成されるコンソーシアムで、太陽光を活用した水素ステーション、スマートハウス※、燃料電池自動車及びパビリオンを全国で初めて一体的に整備した、子どもから大人まで幅広く体験学習できる施設。 ※燃料電池自動車等から家へ電力供給の体験ができるV2H科学実験室</p> <p>(2) 「鳥取県水素エネルギー推進ビジョン」(平成28年2月策定)の概要 【取組方針】FCV(燃料電池自動車)導入加速に向けた環境整備と家庭・事業所の省エネ・再エネ化の推進 【目標年】2030年(平成42年) 【数値目標】 ■水素ステーション整備基数 10基(うち再生可能エネルギー由来5基) ■FCV普及台数 4,400台(うちバス10台) ■家庭用エネファーム普及台数 10,000台</p> | | | | | | | | |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7895)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---|--|--------|--------|---------|----|-----|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 日本海沖メタンハイドレート調査促進事業 | 21,267 | 28,673 | △7,406 | | | | 21,267 | |
| トータルコスト | 31,596千円 (前年度39,005千円) [正職員: 1.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 研究会開催、講演会等開催、大学院寄附講座、環境調査等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | エネルギーシフトの率先的取組(新たなエネルギー環境の整備) | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1. 事業の目的・概要 | | | | | | | | |
| <p>鳥取県沖において国による表層型メタンハイドレートの資源調査が進む中、メタンハイドレートに関する理解促進及び機運醸成を図るため、県民向けの普及啓発を実施する。</p> <p>また、鳥取大学大学院に寄附講座を開設し、調査研究や技術開発を行う人材の育成等を行うほか、国が賦存量調査から回収技術調査に重点を移すことに対応し、県内外の産学官で構成する研究会を開催し、資源回収技術及び環境影響評価手法の確立につなげる。</p> | | | | | | | | |
| 2. 業務内容 | | | | | | | | |
| 項目 | 内 容 | | | | | | 予算額(千円) | |
| メタンハイドレート研究会の開催 | <p>これまでの賦存量調査の成果を踏まえ、国では資源回収技術の調査研究が進められていることから、鳥取大学寄附講座と連携し、県内外の産学官で構成する研究会により、資源回収技術及び環境影響評価手法の確立に向けた検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数: 2回/年 ・取組内容: 回収技術検討、事例調査・分析 | | | | | | 1,020 | |
| 県民アカデミーの開催(普及啓発) | <p>鳥取大学寄附講座と連携し、県民向けの普及啓発を実施することにより、メタンハイドレートに関する理解促進及び将来の開発に向けた機運の醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般向け公開講座: 1回/年 ・学生企業向け公開セミナー: 1回/年 ・実験教室(小中学生向け): 1回/年 | | | | | | 1,016 | |
| 寄附講座の開設(技術開発促進・人材育成) | <p>鳥取大学大学院に設置している寄附講座(平成28年度～)により、引き続きメタンハイドレート関連技術者の育成等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座人件費等【15,950千円: 債務負担設定済】 ・維持費【2,226千円】 | | | | | | 18,176 | |
| 海洋環境基礎調査の促進 | <p>現在水産試験場が行っている定点観測を継続するとともに、観測の結果を評価し、アセスメント手法研究に応用するため、有識者による手法・技術研究の検討を行う。</p> | | | | | | 955 | |
| 海洋エネルギー資源の開発促進 | <p>「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」に参加し、国等への要望活動を行う。</p> | | | | | | 100 | |
| 合計 | | | | | | | 21,267 | |
| 3. これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| <p>【国の状況】: 平成25年度から3ヶ年、表層型メタンハイドレートの資源量把握に向けた取組を集中的に実施し、その調査結果を踏まえて回収技術の調査研究を進めている。</p> <p>【研究会】: 平成29年度に県内外の産学官で構成する研究会を設立する。</p> <p>【普及啓発】: 一般県民、大学生、小中学生及び地元企業を対象に普及啓発を行い、メタンハイドレート等海洋エネルギー資源に対する意識の向上を図っている。</p> <p>【技術開発促進・人材育成】: 平成27年9月、鳥取港湾事務所内にコアサンプル約1万本を保管できる「明治大学鳥取メタンハイドレートコアセンター」を開設した。また、平成28年4月、鳥取大学に寄附講座を開設した。同講座では、国から回収技術調査委託を受け、調査研究を継続している。</p> <p>【海洋環境基礎調査】: 水産試験場による海洋環境の観測結果に対する研究者による検討会を開催したところ、有用な観測結果が得られていることがわかり、今後も継続して定点観測を行う。</p> | | | | | | | | |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4目 環境保全費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-------------------------|-------------------------------------|-------|--------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| ごみゼロ社会実現化 県民プロジェクト事業 | 3,899 | 5,621 | △1,722 | | | | 3,899 | |
| トータルコスト | 14,228千円（前年度 15,953千円）〔正職員：1.3人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 協議会運営・委託事業に係る事務、補助金等交付事務、関係機関との連絡調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 一般廃棄物のリサイクル率アップ | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ごみゼロ社会の実現に向けて、ごみ排出量の一層の削減を図るため、食品ロスの削減に重点化した取組を継続し、県民を挙げたごみゼロ意識の醸成を図る。

2 主な事業内容

(1) 食品を有効活用する仕組みづくり（1,549千円）

①【新規】食品ロス削減推進協議会（仮称）の設立

・食品流通で発生する余剰食品や保存期限が間近となった災害用備蓄食料の有効活用、家庭での手つかず食品（未開封のまま廃棄される食品）の発生防止を図るため、食品流通事業者や食料支援団体、消費者等で構成する組織を立ち上げ、食品ロス削減キャンペーンの展開や災害用備蓄食料の実態把握など食品ロス削減に向けた方策を検討する。

②【新規】フードドライブ事業の実施

・フードバンク活動への理解と認知度向上を図るため、家庭や事業所等で眠っている食品を持ち寄り、食品を必要とする者へ提供する「フードドライブ」活動を実施する。

(2) 県民への意識啓発及び実践促進（800千円）

○【継続】幼児を対象とした意識啓発活動

・幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識を醸成するため、実践活動団体に委託して、幼児が関心を持って楽しく学べる歌や紙芝居などを使った啓発活動を継続して行う。

(3) 実践活動団体・市町村の取組支援（1,550千円） ※「Let's 4R実践拡大事業」から移行

①【継続】実践活動団体への支援（Let's 4R実践活動推進補助金）

・イベントでのリユース食器の利用、食品ロスを減らすレシピ開発や料理講習会の開催など、ごみ減量・リサイクルの実践活動を支援する。（補助率：1/2、限度額：500千円）

②【継続】市町村等への支援（4R推進交付金）

・市町村等が実施する、地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルの取組を支援する。
〔補助率等〕・ソフト事業1/2（限度額：5,000千円（広域連合等は10,000千円））
・ハード事業1/3（限度額：20,000千円）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ごみ排出量の削減に向け、可燃ごみのうちウェートの大きい「食品ロス」の削減を推進するため、宴会時の食べ残しを減らす「3010運動」、保育所等への訪問による子ども向けの意識啓発活動、食べきり協力店の取組への支援を行っている。
- ・また、平成29年度には、事業活動で発生する食品ロス削減の観点から、事業者向け研修や余剰食品の有効活用に向けた意見交換を実施した。
- ・食品を有効活用する取組（フードバンク活動）に対する認知不足や実施体制の未確立などの現状を踏まえ、県民のごみゼロ意識の醸成につながる効果的な意識啓発や実践につながる仕組みづくりを行う必要がある。

<リサイクル率とごみ排出量の目標と実績>

| | 直近実績(27年度) | 目標(30年度) |
|----------|------------|-----------|
| リサイクル率 | 27.0% | 31.0% |
| 一般廃棄物排出量 | 207,129 t | 193,000 t |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7684)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|----------------|-------------------------------------|--------|---------|---------|----|---------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| PCB廃棄物処理対策推進事業 | 19,581 | 30,353 | △10,772 | | | (雑入) 5,000 | 14,581 | |
| トータルコスト | 32,293千円 (前年度 43,070千円) [正職員: 1.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 保管届出受理、保管事業者への立入検査・監視指導、補助金事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

PCB廃棄物の早期・適正処理のため、保管事業者に対する指導や中小企業者への処分費支援に併せ、平成28年8月に施行されたPCB特別措置法改正に基づき、漏れのない確実な期限内処理に向けて、未処理PCB廃棄物の指導等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区 分 | 予算額 | 事業内容 |
|------------------|--------|---|
| 高濃度PCB汚染機器等の処理支援 | 3,381 | ○(独)環境再生保全機構が、中小企業の高濃度PCB汚染機器の処理等を推進するため造成している基金に対して定額(人口割で算出)を拠出する。 (独)環境再生保全機構は、当該基金を財源として、中小企業に処理経費の補助を行っている。 ・処理先: 日本環境保全事業(株)北九州事業所 ・補助率: 中小企業70%、個人95% |
| 低濃度PCB汚染機器等の処理支援 | 11,200 | ○中小企業に対して、低濃度PCB汚染機器等の処理経費を補助する。 ・補助率: 1/2 (上限100千円/台) ※ただし、鳥取市管内分は1/4 (中核市移行に伴う経過措置として1年のみ) ・処理先: 低濃度PCB廃棄物無害化処理認定施設 |
| 行政代執行 | 5,000 | ○平成28年度法改正により処分期限内の処分が見込めない場合の代執行が可能となったことから、これに備えるための枠予算を設定する。 (処分は産業廃棄物処理業者に対する業務委託で実施) |
| 計 | 19,581 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年5月にPCB特別措置法が改正され、PCB廃棄物のうち、高濃度PCB廃棄物は処理施設の稼働期限に鑑み、最短で平成29年度中の処分が義務付けられた。
- ・処理期限が平成29年度末となるトランス等のPCB廃棄物の保有の可能性がある事業者に対しては、平成30年1月までに調査を行い、未処理事案の掘り起こしと期限内処理の指導を行っている。
- ・安定器等、平成32年度末までの処理期限となるPCB廃棄物についても平成29年度内に調査を終え、新たに確認された未処理事案の期限内処理に向け、指導を行う。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|--|--------|------------------|---------------|--------------------|-----|--------|----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 自然公園等管理費 | 212,533 | 78,000 | 290,533 | 39,000 | <19,500> 39,000 | | | 県負担額 19,500 |
| トータルコスト | 274,527 | 78,000 | 352,527 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 7.8人 | 0.0人 | 7.8人 | 自然公園施設の改修 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 | | | | | | | | |
| <p>自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、自然公園施設、自然歩道の整備・修繕工事等を実施する。</p> <p>国補正予算を活用し、鳥取砂丘ビジターセンターの開館（平成30年秋予定）に合わせた鳥取砂丘駐車場公衆トイレの改築を行う。</p> | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | |
| 国補正予算の活用による増額補正（自然環境整備交付金：補助率1/2）（単位：千円） | | | | | | | | |
| 区分 | | | 内容 | | | | 予算額 | |
| 鳥取砂丘駐車場・園地整備 | | | 鳥取砂丘駐車場公衆トイレ改築工事 | | | | 78,000 | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 自然公園施設、自然歩道等の修繕工事は、危険性・利便性等を考慮し、重点投資による効果的な施設整備を実施しているところである。 特に山陰海岸ジオパークエリアの自然歩道等については、毎年関係機関合同で一斉点検を行い安全対策に万全を期すとともに、ジオパーク再認定に向け整備を進めている。 また、山陰海岸国立公園においては、トワイライトエクスプレス瑞風の運行や鳥取砂丘ビジターセンターの開館に合わせ、より一層の安全性・利便性の向上を図ることとしている。 | | | | | | | | |

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|--|---------|----------|--------|----|-------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (雑入) | 一般財源 | |
| 自然公園等管理費 | 70,187 | 210,545 | △140,358 | 17,356 | | 2,273 | 50,558 | |
| トータルコスト | 132,158千円 (前年度 274,099千円) [正職員: 7.8人 非常勤職員: 2.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県が管理する自然公園施設、自然歩道等の適正な維持管理及び自然保護行政を推進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 内容 |
|-------------------------|--------|--|
| 自然歩道・登山道及び自然公園施設等の安全対策等 | 45,112 | ・鳥取砂丘駐車場・園地事業 (12,100) ・近畿・中国自然歩道安全対策 (13,000) ・氷ノ山シカ食害防止対策 (1,512) ・自然歩道安全対策(単県) (8,700) ・公園施設修繕枠 (9,800) |
| 自然公園施設等の管理委託 | 16,580 | ・公衆トイレ等の管理 (15,341) ・公園施設に係る借地料 (1,239) |
| 国立公園清掃活動への補助 | 2,870 | 鳥取砂丘、浦富海岸、大山等で実施 (費用負担割合: 国1/4、県1/4、市町村1/2) |
| その他 | 5,625 | 非常勤職員2名、森林国営保険、事務的経費等 |
| 計 | 70,187 | |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7403)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|----------------------|--|--------|-------|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 地域で進める とっとりの緑創造事業 | 14,069 | 11,245 | 2,824 | | | | 14,069 | |
| トータルコスト | 18,836千円 (前年度 16,014千円) [正職員: 0.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 緑化講座・シンポジウムの実施、補助金交付事務等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めていく。緑化活動を支える関係団体との連携や住民主体の活動への支援に重点的に取り組む。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「全国都市緑化とっとりフェア (平成25年度)」の開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発、人材育成等を継続して行うとともに、平成31年春の“第30回全国「みどりの愛護」のつどい”開催に向けた準備と機運醸成を図ることで、美しく魅力的な緑のまちづくりを県内全域で県民運動として展開する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 事業区分 | 予算額 | 事業の概要 |
|---|--------|---|
| (1) 「つどい」開催に向けた準備と機運醸成 (7,969千円) | | |
| (臨) 市町村リレー緑化講座の実施 | 2,093 | 各市町村をリレーで繋ぐコンテナガーデンづくりの講座を展開する。 |
| (臨) とっとりの緑シンポジウムの開催 | 876 | 県内の緑化活動の成果等を振り返り、今後の活動推進の展開を考える機会とする。 |
| (臨) 全国都市緑化やまぐちフェアへの出展 | 5,000 | 県外へ緑を通じた「とっとりの魅力」を発信するとともに、県内造園技能の育成、向上、伝承の機会として、「全国都市緑化やまぐちフェア」(平成30年9月～11月開催)に出展する。 |
| (2) 人材育成への支援 (4,000千円) | | |
| 地域緑化活動育成支援補助金 | 4,000 | とっとりの緑化を広く県内に普及するとともに、緑化を推進する人材を育成するため、花と緑のまちづくりを実施する団体等に支援する。 (補助率: 定額 (上限: 2,000千円/件)) |
| (3) 緑化活動への支援 (600千円) | | |
| 花と緑のまちづくり支援事業補助金 | 600 | 県民が主体的に行う地域の緑化活動を推進するため、地域住民の緑化活動を支援する市町村の取組を支援する。 (補助率: (市町村負担額の) 1/2、上限: 50千円/件) |
| (4) 普及啓発への支援 (1,500千円) | | |
| 花と緑のフェア開催負担金 | 1,350 | 県内3箇所で開催する「花と緑のフェア」開催経費を負担する。 (東中西部各実行委員会への負担金: 負担率1/3) |
| グリーンウェイブアクション補助金 | 150 | 国連が定める生物多様性の日 (5/22) などに植樹等の緑化活動イベントを実施する市町村の取組を支援する。 (補助率1/2 上限: 150千円/件) |
| 合計 | 14,069 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・全国都市緑化とっとりフェア開催以降、ナチュラルガーデンマイスター等の緑のまちづくりリーダーの養成を通じて、市民活動による緑地の整備や緑の地域づくり運動が行われている。
- ・今後「つどい」開催に向けて、これらの活動を幅広く周知するとともに、県内全域で更なる人材育成と掘り起こしを進める必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7403）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------------------|--|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 第30回全国「みどりの愛護」のつどい 推進事業 | 4,554 | 0 | 4,554 | | | | 4,554 | |
| トータルコスト | 20,444千円（前年度 0千円）〔正職員：2.0人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 基本計画・実施計画の検討、実行委員会の開催、関係機関との調整、委託発注等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めていく。緑化活動を支える関係団体との連携や住民主体の活動への支援に重点的に取り組む。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰自動車道「鳥取西道路」の開通や鳥取市政130周年等の記念事業として位置づけ、平成31年春に「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」を誘致することにしており、円滑な実施に向けて準備等を行う。

＜全国「みどりの愛護」のつどいの趣旨＞

「みどりの日」（5月4日）の制定の趣旨を踏まえて、平素から緑の保全育成に携わっている全国の公園緑地の愛護団体等の関係者が一堂に集い、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進する。

2 主な事業内容

(1) 催事概要(予定)

緑化に係る愛護団体に対する国土交通大臣感謝状の授与式典や記念植樹等を行う。

①主催 第30回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会（国土交通省、鳥取県、鳥取市等で構成）

②開催日 平成31年度の「みどりの月間（4月15日から5月14日まで）」のうち1日

③会場 コカ・コーラウエストスポーツパーク（鳥取県立布勢総合運動公園）

④内容〔式典〕

・「みどりの愛護」活動事例紹介

・「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰

・全国「みどりの愛護」のつどい記念都市緑化功労者知事表彰

・誓いの言葉

〔記念植樹〕

⑤参加者 約1,500名（全国みどりの愛護団体関係者、緑化関係団体、関係機関職員等）

(2) 事業費

国、鳥取市などと連携し、実行委員会の立ち上げや記念植樹等開催に向けた準備を行う。

（単位：千円）

| 事業区分等 | 予算額 | 内容 |
|----------|-------|--------------------------------------|
| 実行委員会負担金 | 2,954 | ・企画運営委託費 （催し運営や会場等の計画作成、招待状印刷送付等） |
| 記念植樹事前準備 | 1,600 | ・記念植樹木の仮植え工事 |
| 合計 | 4,554 | |

※平成30年度分であり、平成31年度分は別途予算措置する。

3 これまでの取組状況、改善点

・全国都市緑化とっとりフェア（平成25年9月～11月）の開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発、人材育成等の取組を継続してきた。

・「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」の開催を契機に、地域に根付いた市民による緑の地域づくり運動を、広く全国に発信するとともに、地域の緑化に尽力されている活動団体を顕彰することで、緑のまちづくり活動の更なる推進につなげる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

9 目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------|---|--------|-------|---------|----|-------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (雑入) | 一般財源 | |
| 特定鳥獣保護管理事業 | 100,723 | 97,160 | 3,563 | 43,665 | | 18 | 57,040 | |
| トータルコスト | 136,476千円 (前年度 134,516千円) [正職員: 4.5人、非常勤職員: 3.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特定鳥獣であるツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシについて、人身被害や農林業被害の発生など人との軋轢が問題となっていることから、「第一種特定鳥獣(ツキノワグマ)保護計画・第二種特定鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)管理計画」に基づき、科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。(特定鳥獣保護管理事業とニホンジカ捕獲強化体制推進事業を統合し、再整理。)

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区 分 | 予算額 | 内 容 |
|-----------------------|---------|--|
| 生息状況調査、対策検討 | 7,977 | |
| 特定鳥獣生息状況調査の実施 | 7,291 | ・ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシの生息情報・被害情報の整理、行動分析等を行う。(専門機関への委託) |
| 特定鳥獣保護管理検討会の開催等 | 686 | ・保護管理検討会を開催し、生息状況調査の結果を踏まえて保護管理計画の達成状況や対策等について検討する。 |
| ツキノワグマ対策の推進 | 19,048 | |
| クマ追跡調査の実施 | 13,625 | ・放獣したクマの行動把握を行うための、非常勤職員(3名)人件費、必要備品購入費等 |
| 錯誤捕獲個体の学習放獣の実施 | 2,661 | ・人里離れた場所で錯誤捕獲されたクマに電波発信器を装着し、人里へ近づかないよう学習させた上で放獣する。 |
| 【拡充】遭遇回避対策費 | 2,290 | ・追い払い体制の整備、注意喚起看板の作成、学習会の開催等、住民の安全・安心を確保するための活動を支援する。 事業主体: 市町村等 補助率: メニューにより1/2又は1/3 ※人家近くでの安全対策として、捕獲後の処分に係る委託費を支援対象に追加(補助率: 1/2) |
| 堅果類豊凶調査 | 472 | ・秋の大量出没に影響するブナ科堅果類(ドングリ)の豊凶を調査し、出没動向等の予測により対策の参考とする。 |
| ニホンジカの捕獲強化 | 64,698 | |
| 指定管理鳥獣捕獲等事業(調査業務) | 5,870 | ・シカに係る「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」の策定調査及び効果検証を行う。(専門機関への委託) |
| 指定管理鳥獣捕獲等事業(捕獲業務) | 58,460 | ・「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」に基づきシカを捕獲する。(認定鳥獣捕獲等事業への委託) 対象地域: 県全域の奥山、捕獲目標: 約1,800頭相当 |
| 3県広域連携捕獲実践会議 | 368 | ・隣接県と連携した奥山・県境域でのシカ捕獲体制を整備する。(10月の捕獲強化月間の実施、共同捕獲手法の検討等) |
| 【新規】ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援 | 9,000 | ・狩猟により捕獲したシカ・イノシシを処理加工施設に搬入した場合、狩猟者と施設に対し支援する。 狩猟者: 9千円以内/頭(2頭目から) 施設: 廃棄物処理経費等を支援 (補助率: 10/10、限度額2,000千円) |
| 合 計 | 100,723 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・クマの個体数は、これまでの保護施策により回復・増加しており、平成29年度から新保護計画に基づき新たにゾーニング管理(棲み分け)を行うことにより、適正な個体数を見極めながら安全かつ確実な有害捕獲を強化し、人身被害や農林業被害の発生防止を図っている。
- ・平成28年度のシカ・イノシシの捕獲実績は過去最多となったが、個体数半減に向け捕獲強化の継続が必要であるため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」により県境付近の奥山でのシカ捕獲を継続するとともに、新たに狩猟によるシカ・イノシシの捕獲を支援し、捕獲強化を図ることとする。
 - ・管理計画における捕獲目標: シカ 9,000頭以上、イノシシ 6,000頭以上
 - ・平成28年度の捕獲実績: シカ 7,274頭、イノシシ 11,970頭

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|--|-------|------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| カワウ被害緊急対策事業 | 5,552 | 6,292 | △740 | | | | 5,552 | |
| トータルコスト | 10,319千円 (前年度 11,061千円) [正職員: 0.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 調査委託に係る業務、対策検討会の開催、関係先との連絡調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

カワウによる淡水魚の捕食によって内水面漁業の被害が深刻化していることを踏まえ、主要河川(千代川、天神川、日野川)のうち、カワウの被害から守るべき重要区間を選定し、重点的に被害対策に取り組む。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 内容 |
|-------------------------|-------|---|
| 調査 | | |
| カワウの胃内容物調査 (農林水産部執行) | 1,733 | 河川に飛来するカワウの胃の内容物を季節毎に調査し、漁業被害の実態を確認するとともに、今後重点的に取り組むべき時期の検討材料とする。 |
| カワウの生息実態調査 (生活環境部執行) | 661 | 県内全体の営巣地での季節毎の生息数や繁殖数を調査し、被害対策に関する検討材料とする。 |
| 計 | 2,394 | |
| 捕獲・被害抑制対策 (農林水産部執行) | | |
| 営巣地での効果的な捕獲 | 3,112 | 営巣地を攪乱させない特殊な方法でカワウを捕獲し、効果的に個体数の調整を図る。併せて近隣河川で飛来数調査を行い、捕獲の効果と影響を分析する。 |
| 漁場における追い払い対策 | — | 漁業協同組合又は任意団体を対象に、河川でカワウを追い払うために必要な器具等の購入経費について助成を行う。※「魚を育む内水面漁業活動支援事業」(水産課事業)により実施。 |
| 計 | 3,112 | |
| カワウ対策検討会の開催 | 46 | 「県カワウ被害対策指針」(平成29年4月策定)による対策の実施状況や生息状況等を踏まえ、対策の効果検証及び今後の対策等について検討を行う。 |
| 合計 | 5,552 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年4月に、漁業被害の状況、被害防止対策、関係機関の役割分担、推進体制等について定めた「鳥取県カワウ被害対策指針」を策定した。
- 県内最大の営巣地である湖山池において、営巣地を攪乱させない効果的な方法による捕獲を試験的に実施し、捕獲の効果・有効性の検証を行っている。引き続き試験捕獲を行い、捕獲・抑制対策の推進につなげる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

3目 予防費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------------|-------------------------------------|-------|-----|-------|----|--------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (寄附金) | 一般財源 | |
| 人と動物の共生社会 実現推進事業 | 5,038 | 4,145 | 893 | | | 800 | 4,238 | |
| トータルコスト | 10,600千円 (前年度 9,709千円) [正職員: 0.7人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 繁殖制限措置の普及啓発、適正飼養・動物愛護意識の普及啓発、補助金業務等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人と動物の共生社会の実現のため、主な収容動物である猫の繁殖制限対策を実施することにより収容数を縮減するとともに、適正飼養・動物愛護意識の一層の普及啓発を推進する。

2 事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 主な内容 |
|----------------------------|-------|---|
| 【新規】地域猫対策モデル事業 (平成30~32年度) | 2,640 | ○地域猫活動への助成を行う市町村に対する支援を行う。 ・対象経費: 不妊去勢手術費及び広報費 ・補助率: 1/2 ・県上限額: メス22,500円/頭、オス15,000円/頭 ○また、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域猫のエサ代等の管理費を支援する。 ・補助率: 定額 (10千円/頭) ○さらに、地域猫活動に知見のある専門家を招へいし、助言をいただく。 ※地域猫活動: 所有者のいない猫を捕まえて不妊去勢手術をし、元の場所に戻し地域で飼養管理する活動 |
| 【拡充】所有者のいない猫の繁殖制限対策 | 1,478 | ○不妊去勢手術への助成を行う市町村に対する支援を行う。 ・補助率: 1/2 (県上限5千円/頭) ○猫捕獲用の檻を県と市町村に配備し、一般に貸し出す ・各総合事務所に配置する貸出用捕獲檻 (6台) ・市町村への購入支援 補助率: 1/2 (県上限9千円/台) |
| 飼い猫の繁殖制限対策 | 800 | ○不妊去勢手術への助成を行う (公社) 鳥取県獣医師会に対する支援を行う。 ・補助額: 定額 (メス4千円/頭、オス2千円/頭) |
| 幼少期からの動物愛護啓発 (動物愛護教室の開催) | 90 | ○適正飼養、動物愛護意識の啓発のため、ボランティアと連携して小学生等を対象にした「命の教室」を開催する。(県全域6回程度) |
| 収容動物の適正管理 | 30 | ○犬管理所での飼養管理や譲渡適性診断等にあたり外部の専門家 (訓練士等) の助言を求める。(2事務所×3回程度) |
| 合計 | 5,038 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の収容・引き取り数を低減する。
犬及び猫とも収容数は減少したが、猫に係る苦情・相談件数は増加している。
犬の収容数 H21:540頭→H28:207頭
猫の収容数 H21:1,390頭→H28:662頭 (うち所有者のいない猫 H21:871頭→H28:491頭)
猫に係る苦情・相談件数 H25:734件→H28:1,123件
- 所有者のいない猫の繁殖制限対策に取り組む市町村は、平成28年度は10市町のみであったが、平成30年度は全ての市町村が実施する予定である。
- 猫の繁殖制限対策を推進するとともに、猫の糞尿等の地域課題への対応も含め、地域猫対策に取り組む必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費
 10目 栽培漁業センター費

水産課 (電話: 0857-26-7309)
 栽培漁業センター (電話: 0858-34-3321)
 (単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------|---|--------|-------|-------|----|--------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (諸収入) | 一般財源 | |
| アユ資源回復事業 | 21,394 | 13,611 | 7,783 | | | 5 | 21,389 | |
| トータルコスト | 32,518千円 (前年度 23,943千円) [正職員: 1.4人、非常勤職員: 1.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付事務、協議会開催、調査・試験 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
 近年続いているアユの不漁対策を総合的に実施する。

| 2 主な事業内容 | | (単位: 千円) | |
|-----------------|-------|---|----------|
| 区分 | 予算額 | 事業概要 | 実施所属 |
| 魚を育む内水面漁業活動支援事業 | 8,000 | 魚の豊かな川づくりを推進するため、県内3大河川の漁業協同組合等が行う環境保全活動等に要する経費を支援する。 (補助率: 定額) (補助対象の拡充) ・アユ資源の増大を図るため、県内産のアユ人工種苗を購入し放流する内水面漁業協同組合の、過去3年間の県内産人工種苗アユの平均放流実績を上回る放流分の購入経費を補助する。(漁業権魚種に係る種苗購入費は原則対象外) | 水産課 |
| (新)小わざ魚道改修事業 | 7,980 | アユの遡上阻害が起きている魚道の改修を行う。 ・改修は、簡易で安価な「小わざ」手法により、国、県、漁協、専門家で組織した「水辺の環境保全協議会」において優先順位を協議しながら順次実施していく。 <H30実施予定箇所> ・千代川大井手用水堰 (鳥取市河原) | |
| アユ資源緊急回復試験 | 5,414 | H29~31年度までの3か年計画で試験を実施している。 H29は、アユの生息実態を把握するとともに、資源損耗原因の解明に向けた調査を実施した。H30は、この結果を踏まえて、具体的な改善策を検討するための調査(種苗放流効果の向上を目的とした早期放流試験)を実施する。 | 栽培漁業センター |

3 これまでの取組状況、改善点
 平成26年以降、アユの遡上量が減少し歴史的な不漁が続いている。
 これに対して、平成28年度は、海洋環境を調査したものの、原因の解明ができなかったことから、平成29年度以降は、河川環境も含めた総合的な調査を行っている。
 このほか、河川環境を改善するため、平成28年度から、漁業協同組合等が行う環境保全活動に要する経費の支援をはじめたほか、カワウ対策や、アユの遡上を阻害している堰の実態調査等を開始するなど、関係部局とも連携して総合的な対策を展開してきているところである。

<参考: 関係部局のH30施策>

| 区分 | 予算額 | 事業概要 | 実施所属 |
|---------------|-------|--|------------------|
| 水辺のネットワーク再生事業 | 9,000 | 治水優先で整備された落差工には、水生生物の遡上を阻害する物件も存在することから、地域や漁協といった関係団体の意見を踏まえつつ、河川環境の連続性に配慮した改良を計画的に行う。 <H30簡易魚道設置予定箇所> ・袋川 (鳥取市国府町松尾) | 県土整備部 河川課 |
| カワウ被害緊急対策事業 | 5,552 | 鳥取県カワウ被害対策指針 (平成29年3月策定)に基づき、主要河川のうちカワウの被害から守るべき区間を選定し、重点的に総合的な対策を全庁的な連携体制で取り組む。 ○捕獲・被害抑制対策 3,112千円 ○カワウ対策検討会の開催 46千円 ○モニタリング 2,394千円 | 生活環境部 緑豊かな自然課 |

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

3 項 河川海岸費

4 目 海岸保全費

河川課 (内線 7379)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備 考 |
|---|------------------------------------|---------|--------|---------|--------------------|-----|--------|----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 美しい海辺保全対策事業 (瑞風・ジオパーク関連) [単県公共事業] | 97,000 | 101,200 | △4,200 | | <51,720> 81,000 | | 16,000 | 県費負担 67,720 |
| トータルコスト | 98,589千円 (前年度102,790千円) [正職員:0.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 設計積算、入札・契約の締結、現場監督 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の白砂青松の砂浜海岸は「ユネスコ世界ジオパーク」に認定されたエリアをはじめとして、貴重な観光資源となっている。昨年6月からの豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」の運行に合わせて周辺の整備等が実施され、美しい砂浜の景観もその目玉のひとつとなっている。

これまでサンドリサイクル等の海岸侵食対策を講じてきたものの、近年の爆弾低気圧等により浜崖が発生する箇所もあることから、緊急的な浜崖対策を実施する。

また、景観に配慮しながら、観光施設の安全確保やサンドリサイクル量の低減を図るため、新工法も試行・検証したうえで本格実施し、ジオパークの海岸へ展開していくことにより、砂浜の景観を保全し観光振興を支援するとともに、今年の世界ジオパーク再認定に向け、市町と連携して鳥取の砂浜海岸の魅力を全国に発信していく。

2 主な事業内容

○ 岩美海岸(東浜)緊急浜崖対策 48,000千円

- ・「トワイライトエクスプレス瑞風」の停車する東浜駅周辺の美しい砂浜の景観を保全するため、養浜工7,000㎡を実施する。
- ・サンドリサイクルにより砂浜保全に取り組んでいる東浜海岸において、背後地の防護とサンドリサイクル量の低減を目指して、新工法であるサンドバック工法の平成29年度試行結果の効果検証を行い、本格的な実施に向けた取組を進める。

○ 岩美海岸(浦富)緊急浜崖対策 20,000千円

- ・「ユネスコ世界ジオパーク」やアニメのロケ地として近年観光需要も増加しており、これらの観光資源を活用した地方創生を支援するため、人工リーフ整備に併せてサンドリサイクルにより砂浜保全に取り組んでいる浦富海岸において、海岸利用者の安全確保とサンドリサイクル量の低減を目指して、今年度基本設計を行ったサンドバック工法60mの試行を実施する。
- ・事業実施にあたっては、港湾管理者と連携して、砂除去装置を用いたサンドリサイクル工法の試行を含む養浜工にも取り組んでいく。(別途、港湾事業等で実施)

○ 青谷海岸(井手ヶ浜)緊急浜崖対策 29,000千円

- ・平成27年の全国鳴砂サミットの開催地であり、鳴り砂を生かした観光と周辺の企業立地の支援のため、養浜工3,000㎡を実施するとともに、モニタリング調査を行い、鳴り砂の保全に向けその管理方法の確立に向けた検討を行う。

※サンドバック工法(新工法)

サンドバック工法は、浜崖の後退を抑止するため、大型の化学繊維の袋に砂を詰めて砂浜に埋設する工法であり、質感や色調を現地に合わせて景観に配慮することができる。国土交通省国土技術政策総合研究所他が研究・開発したものであり、鳥取大学と連携しながら、効果を検証した上で、施工箇所の拡大も検討する。

(サンドバック形状:高さ1.5m、幅4.2m、長さ20m、重量158t)



サンドバック工法(東浜)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・岩美海岸(東浜)においては、平成26年度より海上養浜事業を実施しており、平成29年度よりサンドバック工法の試行を実施している。
- ・岩美海岸(浦富)においては、平成14年度より人工リーフ事業を実施しており、平成29年度よりサンドバック試行に向けた基本設計を実施している。
- ・青谷海岸(井手ヶ浜)においては、平成28年度より鳴り砂の砂浜への陸上サンドリサイクル等による浜崖対策の試行を実施している。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

県民課(内線:7848)

3目 広報費

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------|--|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)若者広聴レンジャー事業 | 4,530 | 0 | 4,530 | 2,265 | | | 2,265 | |
| トータルコスト | 4,530千円(前年度0千円)[正職員:0.0人非常勤職員:0.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 意見聴取、会議開催 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 県民に開かれた県政の礎を確かなものとするため、県民参画基本条例の理念の下、県民の参画による県政を推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

若者達が広聴活動を通じ、県政へ届きにくい地域みんなの意見を聴き取り、議論することで、県への政策提案をする等、幅広い層への広聴及び若者の県政参画の促進を行う。

2 主な事業内容

(1) 若者広聴レンジャー活動促進事業(400千円)

県内の学生等若者を若者広聴レンジャー(20名程度)として任命し、SNS活用、地域活動等を通じた広聴活動を委託する。

(2) 広聴レンジャー会議・討論会の開催(903千円)

広聴レンジャー会議(全体メンバーでの情報・意見交換)を行い、地域課題等を議論する他、メンバー代表者と県幹部等の討論会により、政策提案の実現性・実効性を高める。

(3) 提案発表会・表彰の開催(377千円)

県への提案発表会を県民参加型で行い、若者の意見等を幅広く県民に知ってもらうとともに、改善意見を聴取し、県施策への反映に繋げる。

また、若者ならではの斬新な視点での広聴活動、政策提案等を行ったグループを表彰する。

(4) メディア活用・SNS展開(2,850千円)

上記一連の取組をメディアやSNSで発信することで、若者広聴レンジャーの活動や、若者意見等を幅広く県民に知ってもらうとともに、幅広い層からの意見を聴取することで政策提案の補強に繋げる。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県は県民参画基本条例の理念に基づき、県政への県民参画を推進するため、様々な方から意見聴取等を行い、その意見等を県政に反映しているが、県政への関心度の高い人からの意見等が多く、必ずしも多様な意見等が聴けていない面もある。
- ・学生議会、パートナー県政推進会議において、学生議員(委員)から、若者の県政参画の一層の推進についての提案があった。
- ・このような状況を踏まえ、今後の県政運営の方向性を探るため、次代を担う学生、若者の視点を活かした新たな広聴事業を実施する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

参画協働課 (内線: 7248)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|----------------|--------------------------------------|--------|--------|---------|----|------------------------------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| トットリズム県民運動推進事業 | 51,900 | 59,909 | △8,009 | | | (基金繰入金) 49,929 (財産収入) 727 | 1,244 | |
| トータルコスト | 75,735千円 (前年度 83,753千円) [正職員: 3.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付事務、委員会運営、広報・PR活動、基金管理 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 多様な活動を行う様々な主体が自主的に地域づくりに取り組む社会を実現する。 | | | | | | | |

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地方創生の実現に向けて、地域づくり団体や青年団体、学生、企業等、多様な主体が自分たちの地域をより良くしていこうと考え、主体的に活動することによって、人と人・団体同士のつながりが強まっていく、トットリならではの活力ある地域づくり運動「トットリズム県民運動」の拡大・定着を図る。

2 主な事業内容

- (1) トットリズム県民運動の機運拡大 10,232千円 (8,619千円)
年間を通じて展開される地域づくり活動を広く発信することで、活動への参加意欲を喚起し、県民運動としての機運を高めていく。
- ア 響かせようトットリズムとっとり元気フェス等の開催 3,870千円 (3,850千円)
地域づくり活動の周知と参加促進、団体同士の交流を深めるためのフェス等を開催する。
- イ トットリズム情報発信事業 6,362千円 (4,769千円)
各種媒体を活用し、地域づくり活動を紹介する。
- (2) (新)トットリズム県民運動への参画促進 2,038千円 (0千円)
若者や企業による地域づくり活動への参画を促進する。
- ア 若者の地域づくり活動への参加促進に向け、学生等を対象とした地域づくり体験ツアー等を実施する。 742千円 (0千円)
- イ 企業との連携による県民運動の拡大に向け企業による社会貢献活動や、地域づくり団体の活動支援を促すセミナーを開催する。 1,296千円 (0千円)
- (3) 地域づくり活動の支援 39,630千円 (51,290千円)
地域づくり活動等に係る資金や人材等の支援により、活動の更なる拡大を図る。
- ア トットリズム推進補助金 28,000千円 (31,500千円)
多様な地域づくり活動や福興のまちづくりに向けた取組を支援する。

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 上限 | 補助率 | 補助対象 |
|-------------|-------------------|-------|-------|---|
| スタート 1年目 | (6,000) 5,000 | 100 | 10/10 | 新たな取組(試行的な取組を含む)及びこれまでの取組を拡充するもの |
| ト 2年目 | (3,000) 2,500 | 100 | 3/4 | 従前に[スタート支援]の補助を受けた取組で、新たな工夫や拡充を行い継続していくためのもの |
| ッ 3年目 | (3,000) 3,000 | 300 | 3/4 | 従前に[継続支援]の補助を受けた取組で、事業を中・長期的に継続・拡大していくための取組 |
| 型 | | | | |
| トットリズム推進型 | (10,000) 8,000 | 1,000 | 3/4 | これまでの活動をさらに発展させ、他の地域や団体のモデルとなる事業 |
| 交流サロン活動等支援型 | (8,000) 8,000 | 1,000 | 10/10 | 地域住民を中心に幅広くコミュニケーションの場となる拠点を活用する事業 |
| | (1,500) 1,500 | 300 | 10/10 | 【新たな地域課題対応加算】 交流サロンにおいて新たな地域課題(高齢者や子どもの孤食等)の解決に向けて取り組む事業 |

- イ とっとり県民活動活性化センターによる支援 9,074千円 (9,775千円)
- ・ととりの元気づくりプロジェクト
 - ・とっとり創生支援センターによる伴走型支援
 - ・社会人・若者ボランティア(プロボノ)推進事業
 - ・寄付つき商品開発普及事業
 - ・クラウドファンディング支援事業
 - ※クラウドファンディングとは、インターネット上で広く支援を募り資金調達するサービス
- ウ トットリズム推進委員会の運営等 2,556千円 (10,015千円)

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に地域づくり活動の県民運動として「トットリズム県民運動」を開始し、様々な活動が展開されてきたが、平成30年度は、県民運動の拡大・定着に向け、若者や企業の参加を促進する取組を進める。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

東部振興課（内線：7967）

1目 自治振興費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---|---------------------------------|-------|--------|---------------------|----|------------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業 | 2,800 | 3,800 | △1,000 | | | (基金繰入金) 2,800 | | |
| トータルコスト | 5,184千円（前年度 6,184千円） [正職員：0.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 関連イベントの開催、関係団体との調整等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 市町村、地域の民間活動団体と連携した地域振興 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】 | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成28年3月に国道29号が日本風景街道に登録されたことを契機として、鳥取・兵庫両県の沿線一帯の官民が連携して、観光・交流人口の増加、景観や環境保全活動などに取り組むことを通じてにぎわいづくりにつなげるとともに、沿線住民の地元への愛着の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 沿線の魅力向上・発信 1,300千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（新）因幡ラインウォーク&クリーンアップ 鳥取・兵庫両県の連携により、沿線住民、ボランティア、企業等が参加して、国道29号沿線をウォーキングしながら環境美化活動をすることで、新因幡ラインの認知度の向上、環境保全意識を醸成する。 ○情報発信 見どころ・味わいどころなどお勧めスポットを掲載したパンフレットなどのグッズ等による沿線PRにより、情報発信を推進する。 ○鳥取R29フォトキャラバン 沿線住民の魅力再認識と都市部住民へのPRのため、小中学生によるフォトキャラバンを実施し、沿線や都市部で写真を展示する。 <p>(2) 沿線の住民主体の活動支援 1,500千円 沿線の景観や文化、食の魅力を発信するイベント、景観や環境を保全する活動等、県境を越えて両県が一体となって活動する民間団体の取組を支援する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまでも地域活性化や観光振興の取組（沿線の景観や文化・食の魅力を紹介するイベント、環境美化、バイクツーリング、情報発信等）を実施してきたが、「新因幡ライン」の名称及び取組が広く認知されるまでには至っていない。</p> <p>新因幡ラインの認知度向上に向けて、国道29号沿線の住民や団体、企業、行政が地域を知り、一体となって地域の魅力や愛着を向上する活動を加速化させるとともに、積極的に情報発信する。</p> | | | | | | | | |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

業務効率推進課（内線：7618）→ 事業実施：資産活用推進課

2目 人事管理費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|--|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)民間活力導入 検討事業 | 4,381 | 0 | 4,381 | | | | 4,381 | |
| トータルコスト | 13,915千円（前年度0千円）[正職員：1.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | PPP手法の導入可能性調査 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 「無理・ムダのない簡素で機能的な組織の構築」と「業務の効率化や行政課題の変化に対応したスクラップアンドビルドによる人員配置の最適化」 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>西部総合事務所福祉保健局庁舎（米子市東福原）の移転新築について、PPP手法の導入可能性について調査を実施する。</p> <p>2 主な事業内容等</p> <p>(1) 調査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業スキームの比較検討 【想定される事業スキーム】 ア 西部総合事務所敷地内でPFI手法により新築 イ 西部総合事務所敷地内に定期借地で民間ビルを建設させテナントとして入居 ・コスト縮減額（バリュー・フォー・マネー）の検討 ・民間意向調査 等 <p>(2) 事業スケジュール</p> <p>平成30年 4月～5月 公募プロポーザルによる事業者選定 6月～11月 調査（約6ヶ月間）</p> <p>(3) 所要経費</p> <p>PPP手法導入可能性調査委託料 4,000千円 事業者選定審査会経費 381千円（報酬73千円、旅費308千円）</p> | | | | | | | | |
| <p>PPP…Public Private Partnership の略。官民連携のこと。公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法をいう。</p> <p>※PPPの手法として、PFI、指定管理者制度、コンセッション方式などがある。</p> <p>PFI…Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。</p> | | | | | | | | |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

公文書館（内線：8164）

14目 公文書館費<地方機関予算計上>

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---|--|-------|-------|---------|----|-----------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 公文書館センター機能強化・充実事業 | 7,913 | 5,522 | 2,391 | | | (雑入) 6 | 7,907 | |
| トータルコスト | 15,858千円(前年度13,470千円) [正職員:1.0人、非常勤職員:1.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 市町村と連携して歴史公文書等の保存活用を図る。 公文書管理条例、文書管理規程に基づいた文書管理・保存・利用提供。 貴重資料の修復、電子化。 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 県市町村歴史公文書等保存活用共同会議を設置し、市町村の支援を行う。 公文書管理条例制定前引継ぎ文書の再評価の促進、利用制限事前審査の促進。 デジタル資料公開に向けた所蔵資料(明治～昭和初期の県例規)のデジタル化。 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取県における歴史資料として重要な公文書等の保存等に関する条例」に基づき、歴史的に重要な公文書等のより一層適切な保存管理に向けた取組を進めるため、県と市町村との連携・協力体制を構築するとともに、公文書館の所蔵資料のより積極的な利活用などの取組を進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 歴史公文書等の保存の重要性や公文書館の役割の普及啓発 明治150年特別企画展「明治時代の鳥取—文書と写真が伝えるもの—」 開催時期：平成30年9月～10月開催予定 内容：展示、講演会 等</p> <p>(2) 市町村との連携・協力 県及び各市町村の公文書等所管関係機関で構成する「県市町村歴史公文書等保存活用共同会議」により、市町村との連携・協力による歴史公文書等の保存管理体制の向上を図る。 ア 部会による個別課題の検討 イ 市町村職員研修会 ・歴史公文書等の選別、保存・修復に関する研修会 ・各市町村の文書管理方法等の相談、協力 ウ 地域歴史資料所在調査 ・市町村と連携し民間歴史資料の情報収集・所在調査</p> <p>(3) 所蔵資料を保存し利活用をするための基盤整備 ア 公文書管理条例制定前引継ぎ文書の評価促進 イ 書庫保存文書の利用制限事前審査 ウ デジタル資料公開に向けた所蔵資料のデジタル化</p> <p>(4) 学校教育活動への支援・協力 歴史学習教材資料作成、所蔵資料を活用した児童生徒の自由研究への協力</p> <p>(5) 公文書館と図書館、博物館との連携 ・災害時等の市町村との連携・協力実施計画(平成29年度策定)に基づく対応 ・デジタルアーカイブ構築等各館が連携した取組の検討 ※デジタルアーカイブ：博物館、美術館、図書館、公文書館などの所蔵資料を電子化して保存・公開すること。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 平成28年5月に「県立公文書館在り方検討会議」を設置し、県立公文書館の役割、機能の在り方について、同年10月報告書を取りまとめた。</p> <p>(2) 平成28年11月議会で、歴史的に重要な公文書等の保存と利活用に関する県・市町村・県民等の責務と役割を定めた全国初の「鳥取県における歴史資料として重要な公文書等の保存等に関する条例」を制定した。(平成29年4月施行、5月に記念シンポジウムを開催)</p> <p>(3) 県及び各市町村の公文書等所管関係機関で構成する「県市町村歴史公文書等保存活用共同会議」を設置(平成29年4月)し、県市町村が連携・協力して部会(現用文書部会・評価選別部会)、研修会などを実施することにより、職員の専門知識の向上や歴史公文書等の保存活用における課題解決への取組が進んだ。</p> | | | | | | | | |

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

地域振興課 (内線: 7169)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------------------------|---------------------------------|-----|---------|-------|----|----------------|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 鳥取市の中核市移行に伴う東部4町事務委託等に係る県負担金 | 160,107 | 0 | 160,107 | 5,935 | | (手数料) 1,441 | 152,731 | |
| トータルコスト | 160,902千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 負担金交付事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 県・市町村における連携協働、権限移譲の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年4月の鳥取市の中核市移行に伴い、中核市として処理することとなる事務と一体的に実施することが望ましい県の事務及び県東部4町域に係る県の事務でこれに付随して同市へ委託することが望ましい事務について、県が同市へ移譲・委託することとし、これに要する経費を県が負担する。

2 主な事業内容

鳥取市の平成30年度当初予算額のうち、当該移譲・委託に係る経費として算出された額 (人件費を含む) を県負担金として、鳥取市へ支払う。

(単位: 千円)

| 内容 | 予算額 |
|---|----------|
| 人件費 (正職員17名分) ※鳥取市は、中核市移行に伴い正職員72名増員 | 125,052 |
| 事業費 | 35,055 |
| ○民生 | (2,123) |
| ○保健衛生 | (23,719) |
| ○環境 | (9,213) |
| ○都市計画・建設 | (0) |
| ○文教 | (0) |
| 合計 | 160,107 |

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取市の中核市移行を円滑に推進するため、平成26年8月に「鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会」を設置し、県・市・4町で計10回の協議を重ねてきた。

昨年4月には、特に多くの権限が移行する保健所について、「保健所移行実践検討チーム」を立ち上げ、市職員向けの実地研修を開始するとともに、同年12月には、東部4町の保健所業務等も含め、県と市が連携して住民サービスの維持・向上に取り組む方針等を規定した連携協約を県市間で締結した。

今後、スムーズな移行に向けての最終調整・引継ぎを行い、今まで以上のサービスが提供できるよう4町も含め、県市緊密に連携していく。

平成30年度企業会計当初予算説明資料

款 資本的支出
 項 建設改良費
 目 建設準備勘定

経営企画課 (内線7444)
 (単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備 考 |
|-----------------|-----------------------------------|--------|----------------------------|---------|-----|--|------|-----|
| | | | | 国庫支出金 | 起 債 | その他 | 一般財源 | |
| 県営発電所における民間活力活用 | 〔継続費〕 168,072 91,537 | 28,887 | 〔継続費〕 168,072 62,650 | | | (内部留保資金) 〔継続費〕 168,072 91,537 | | |
| 主な業務内容 | 県営発電所の改修、運営に係るPFI導入のためのアドバイザー業務委託 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営水力発電所のPFI(コンセッション方式)の導入に向けて、外部専門家を活用し、事業者ヒアリングなど市場調査等を通じて、実施方針の策定、公募要項の作成、適切な運営権対価の設定など具体的な調査、検討を行う。

※PFI…民間の資金とノウハウを活用して、公共施設等の設計・建設・改修や運営・維持管理を行う公共事業の手法
 ※コンセッション…公共主体が施設所有権を有したまま、民間事業者に施設運営権を設定し、施設運営を実施する方式

想定事業条件

| | |
|-------|--|
| ①事業手法 | PFI方式とコンセッション方式 |
| ②対象施設 | 小鹿第一発電所、小鹿第二発電所、春米発電所 |
| ③業務範囲 | 再整備(リニューアル):小鹿第一発電所、小鹿第二発電所 管理・運営:春米発電所、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所 |
| ④事業期間 | 各施設の供用開始後20年間(再生可能エネルギー固定価格買取制度の買取期間と同様) |

※日野川第一発電所は平成30年度の調査結果により追加を検討

2 主な事業内容

(1) アドバイザリー業務委託 (168,072千円)【継続費平成30年度~32年度】

実施方針や要求水準書等の資料作成及び諸手続きに関連し、法律・知見を基に作業及び県への助言を行う。

| 主な検討課題 | 主な業務内容 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 運営権対価やリスク分担を含めた全体事業枠組 長期契約を視野に入れた契約手続 地域の資金還元 | <ul style="list-style-type: none"> 事業者ヒアリング実施、実施方針・募集要項等作成の支援 事業者選定委員会運営、競争的対話実施の支援 契約書作成など法務事項の支援 施設別財務諸表作成、財務資料整理など財務事項の支援 図面整理、要求水準書の作成など技術事項の支援 |

(2) 評価・選考委員会運営 (1,343千円)

外部有識者によりPFI事業の評価と事業者選考を行う。

評価委員会(4名)2回/年、事業者選考委員会(3名)3回/年

(3) 事業説明会・現地説明会開催 (524千円)

事業者に対して事業説明会及び現地説明会を実施する。各1回/年

3 継続費(平成30年度~平成32年度) (千円)

| 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 合計 |
|--------|--------|--------|---------|
| 89,670 | 69,134 | 9,268 | 168,072 |

4 想定スケジュール

| 年 度 | 主 な 内 容 |
|--------|---|
| 平成30年度 | 図面・財務資料整理、公募資料作成、事業者ヒアリング、特定事業の選定、実施方針・募集要項等の策定、実施条例の議決、提案書の公募、一次選考 |
| 平成31年度 | 競争的対話、二次選考(優先交渉権者の決定)、運営権対価等設定、運営権設定の議決、実施契約締結 |
| 平成32年度 | PFI事業開始、報告書作成 |

5 これまでの取組状況

- 今年度実施したPFI手法検討調査及び導入可能性調査の結果、春米、小鹿第一、小鹿第二のPFI(コンセッション)導入に定量的、定性的に導入可能性があることを確認した。
- 企業局経営プラン評価委員会の意見として、「現在有する人的資源など企業局の現状では、老朽化した発電施設のリニューアルを実施するのにコンセッション方式をとることは有効な選択と考える」と評価された。
- 県有施設・資産有効活用戦略会議において、「小鹿第一・第二発電所の改修についてPFI手法を導入し、運営権対価の設定に留意の上、両発電所と併せて春米発電所の運営に対してコンセッション方式の導入を検討することが有効である」と評価された。